

2018年5月2~4日

憲法記念日

「憲法の精神、広げよう」 施行71年で集会
東京新聞 2018年5月4日 朝刊



日本国憲法の施行から七十一年となる三日、改憲の動きに反対する「5・3憲法集会」が東京都江東区の有明防災公園（東京臨海広域防災公園）で催された＝写真、本社へ「おおづる」から、坂本亜由理撮影。参加した約六万人（主催者発表）が「九条改悪反対！」と声を上げた。

登壇した憲法学者の山内敏弘さん（78）は「安倍首相は九条に自衛隊を明記しても、任務は変わらないとウソをついている」と批判。「自民党案からは『必要最小限度の実力組織』との文言すら消え、全面的な集団的自衛権の行使が狙いなのは明らかだ」と訴えた。

NPO法人「日本国際ボランティアセンター」スタッフの加藤真希さん（31）はトークイベントで、支援活動をしているアフガニスタンでの体験談を説明。小学校を訪れた際、「銃を持った兵に父を殺された小学生の兄弟の目に復讐（ふくしゅう）の決意が宿っていた」と述懐し、「次の世代に憎しみが続く。武力では紛争を解決しようとしないう憲法を守り、広げていきたい」と語った。安倍政権下での九条改憲に反対して昨秋から全国で集められている署名の中間報告もあり、千三百五十万筆に達したと発表された。

（辻潤智之）

しんぶん赤旗 2018年5月4日（金）

9条守れ6万人 政権 改憲 葬り去ろう 東京で憲法集会 3000万署名1350万人突破

安倍内閣がねらう9条改憲を阻止しようと憲法記念日の3日、全国各地で集会やデモ、宣伝など多彩な行動がとりまれました。東京都江東区では「9条改憲NO！ 平和といのちと人権を！ 5・3憲法集会」が開催され、昨年を超える6万人（主催者発表）が参加。野党4党の代表とともに「9条改憲NO！」「安倍内閣は退陣を！」などと書かれたプラカードを掲げてアピールしました。



（写真）憲法9条守れと、アピールする集会参加者＝3日、東京都江東区

主催は同集会実行委員会。「総がかり行動実行委員会」「9条改憲NO！全国市民アクション」の共催です。会場の東京臨海防災公園には、開始前から、子どもづれの夫婦や若者らが次つぎとつめかけました。

実行委員会を代表して主催者あいさつした高田健さんは、世論調査では安倍政権下での改憲に対して反対が58%に達していると指摘。「安倍政権はボロボロに見えても自然には倒れない。私たちの手で倒そう」と訴えました。

学者や市民らがリレートーク。一橋大学名誉教授の山内敏弘さんは、「自衛隊を明記すれば集団的自衛権の全面容認になる」と批判。作家の落合恵子さんが「平和と命、人権のためにあらがうことは生きる証しであり誇りです」と呼



（写真）壇上でプラカードを掲げる市民団体と野党の代表。右から5人目は志位和夫委員長＝3日、東京都江東区

びかけると、参加者は声援や大きな拍手で応えました。

「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」の諏訪原健さんが連帯あいさつし、「憲法は未来に語りかけられた言葉。憲法の理念を私たちのものにして未来につなげていこう」とよびかけました。

「9条改憲NO！全国市民アクション」の長尾ゆりさん（全労連副議長）が、3000万人を目標にとりくんでいる「安倍9条改憲NO！全国統一署名」の集約数が1350万人（4月末時点）を突破したことを報告。行動提起した福山真劫（しんごう）さん（総がかり行動実行委員会共同代表）は、草の根から3000万人の署名を集めると

ともに、「野党と連帯してたたかえば、安倍政権を倒すことができる」と強調しました。

川崎市から夫と小4の娘と一緒に参加した女性（46）は、「北朝鮮を改憲の口実とするのではなく、対話すべきです。9条を守り、戦争をしないことは日本の責任です」と語りました。

集会後、参加者は2コースに分かれてデモ行進しました。市民と野党の共闘さらに

東京 志位委員長ら5野党党首が連帯

集会では、日本共産党の志位和夫委員長、立憲民主党の枝野幸男代表、民進党の大塚耕平代表、社民党の又市征治党首が連帯あいさつ。壇上でそろって市民とともに「憲法9条改悪反対！」「安倍政権は今すぐ退陣！」とコールしました。自由党の小沢一郎代表がメッセージを寄せました。

あいさつで志位委員長は「安倍首相は、内政、外交ともボロボロで末期状態です。しかし9条改憲だけは絶対にあきらめようとしなさい。この旗を捨てた途端に内閣が瓦解（がかい）するからです。それなら国民が引導を渡してやろうではありませんか」と、9条改憲をめぐる安倍政権と国民との歴史的な対決局面を強調。「安倍政権による9条改憲を許さない—この一点で力を合わせ、市民と野党の共闘を広げに広げ、安倍政権もろとも9条改憲のたくらみを葬り去ろうではありませんか」と呼びかけると大きな拍手と歓声がわきおこりました。

枝野氏は「多くの市民、思いを同じくする政党と力を合わせ、まっとうな政治を取り戻す」、大塚氏も「野党と大勢のみなさんと憲法を守る」と表明。又市氏は「みなさんと一緒に安倍政権を打ち倒す」と連帯あいさつしました。

野党5党 安倍首相の目指す憲法改正に一致し反対と訴え

NHK5月3日 18時04分



憲法を守る立場の団体が東京都内で開いた集会で、立憲民主党の枝野代表など野党5党の党首は「安倍政権は憲法をないがしろにしている」などと指摘し、安倍総理大臣の目指す憲法改正に一致して反対していくと訴えました。

この中で、立憲民主党の枝野代表は「数の力だけで押し切ってはいけないことを決めているのが憲法だ。憲法をないがしろにするゆがんだ権力を1日も早くまっとうなものに

変えていくため、多くの市民や他の政党と力を合わせ、先頭に立って頑張っていく」と述べました。

民進党の大塚代表は「権力を乱用する安倍政権では民主主義は守れない。いま民主主義は危機に直面している。だからこそ、大きな野党のかたまりを作るために民進党も新しい一歩を踏み出し、皆さんとともに民主主義と憲法を守るために頑張っていく」と述べました。

共産党の志位委員長は「安倍総理大臣は『9条に自衛隊を明記してもなにも変わらない』と言うが、真っ赤なうそだ。無制限の海外での武力行使に道をひらく、こんな恐ろしいたくらみは断じて許せない。安倍政権もろとも9条改憲の試みを葬ろう」と述べました。

社民党の又市党首は「安倍政権は立憲主義、民主主義、平和主義をじゅうりんし暴走している。憲法9条が壊され、軍事大国に進んでいく格好になり、断じて許してはならない。安倍政権を打ち倒し、どんなことがあっても平和憲法を守り抜く」と述べました。

また、集会を欠席した自由党の小沢代表は「この国の未来のため、国民の生活を守るため、全力で、戦後最悪の安倍政権と対決していく。そのための野党の結集を目指していく」というメッセージを寄せました。

憲法記念日 憲法を守る集会「9条守ろう」と訴え

NHK5月3日 17時40分



憲法記念日の3日、憲法を守る立場の人たちが都内で集会を開き、「9条を守ろう」と訴えました。

東京 江東区で開かれた集会には、主催者の発表でおよそ6万人が参加しました。

この中で、労働問題などの取材をしてきたジャーナリストの竹信三恵子さんが「憲法と9条は戦前、軍事費に使われていた国のお金を、社会保障や生活の安定などに使えるように転換させる意味があった。だから70年も変えずにみんなが賛同した」と訴えました。

また、被爆者の立場から日本被団協の木戸季市事務局長が「憲法9条は、私たち被爆者にとって『命』だ。しかし、自衛隊が憲法に明記されれば日本は戦争する国になる」と呼びかけました。このあと、参加者は会場の周辺で横断幕やプラカードを掲げて「憲法変えるな」などと声を上げながらデモ行進を行いました。

集会に参加した69歳の女性は「みんながよくわからないまま憲法改正の議論が進んでいるので、何か行動を起こしたいと思いました。孫たちに平和な世の中を残してあげたい」と話していました。

憲法記念日に集会

NHK 首都圏 05月03日 18時03分

憲法記念日の3日、憲法を守る立場や改正を求める立場の人たちが集会を開きました。

このうち、憲法を守る立場の人たちが都内で集会を開き、「9条を守ろう」と訴えました。

東京・江東区で開かれた集会には、主催者の発表でおよそ6万人が参加しました。

この中で、労働問題などの取材をしてきたジャーナリストの竹信三恵子さんが「憲法と9条は戦前、軍事費に使われていた国のお金を、社会保障や生活の安定などに使えるように転換させる意味があった。だから70年も変えずにみんなが賛同した」と訴えました。

また、被爆者の立場から日本被団協の木戸季市事務局長が「憲法9条は、私たち被爆者にとって『命』だ。しかし、自衛隊が憲法に明記されれば日本は戦争する国になる」と呼びかけました。

このあと参加者は会場の周辺で横断幕やプラカードを掲げて「憲法変えるな」などと声を上げながらデモ行進を行いました。

集会に参加した69歳の女性は「みんながよくわからないまま憲法改正の議論が進んでいるので、何か行動を起こしたいと思いました。孫たちに平和な世の中を残してあげたい」と話していました。

一方、憲法改正を求める立場の人たちが都内で集会を開き、自民党が「自衛隊の明記」など4つの項目で改正の方向性をまとめたことをうけて、各党に憲法改正の国会発議を実現するよう求めました。

憲法改正を求める立場の「民間憲法臨調」などが東京・千代田区で開いた集会には主催者の発表で1200人が参加しました。

主催者を代表して駒沢大学の西修名誉教授が与野党の対立によって、国会で憲法を議論する憲法審査会が3月以降、開かれていないことに触れて、「何をしているんだと思う。国民にどういう提案をするか決めるのが憲法審査会だ」と述べて、改正に向けた議論を進めるよう訴えました。

集会では自民党が「自衛隊の明記」など4つの項目で改正の方向性をまとめたことをうけて、「今こそ憲法改正の国会発議を実現するよう各党に強く要望する」などと記された声明が採択されました。

参加した65歳の自営業の男性は「国を守るよう憲法を改正すべきです。野党は何でも反対ではなく、改正すべきか否かをしっかり議論してほしい」と話していました。

しんぶん赤旗 2018年5月4日(金)

5・3憲法集会 志位委員長のあいさつ

日本共産党の志位和夫委員長が3日、東京臨海広域防災公園（東京都江東区）で開かれた「5・3憲法集会」で行ったあいさつは次の通りです。

9条改憲に必死にしがみつ়く首相——国民が引導を渡そう

みなさん、こんにちは（「こんにちは」の声）。日本共産党の志位和夫です（拍手）。熱い連帯のあいさつを送ります。

安倍首相は、内政、外交ともにボロボロで末期状態です。しかし9条改憲だけは絶対にあきらめようとしな。往生際が悪いですね。なぜか。この旗を捨てたら終わりになってしまうからです。

そのとたんに内閣は瓦解（がかい）する。だから必死にしがみついている。

みなさん。それなら国民が引導を渡してやろうではありませんか（「そうだ」の声、拍手）。安倍政権による9条改憲を許さない——この一点で、力をあわせましょう。市民と野党の共闘を広げに広げて、安倍政権もろとも、9条改憲のくわだてを葬り去ろうではありませんか。（大きな歓声、拍手）

「何も変わらない」は真っ赤なウソ——海外の無制限の武力行使に道開く

安倍9条改憲のどこが問題か。私は、三つの点を訴えたいと思います。

第一に、安倍首相は「9条に自衛隊を明記しても何も変わらない」といいますが、真っ赤なウソですよ。（「そうだ」の声、拍手）

そのことを自ら明らかにしたのが、自民党がまとめた9条改憲の条文案です。9条2項の後に「前条の規定は、自衛の措置をとることを妨げない」として自衛隊を明記する条文を加えるという。「前条の規定は……妨げない」というのは、「9条2項の制約を取り払う」ということです。海外での武力行使を禁じてきた9条2項の制約を取り払う。無制限の海外での武力行使に道を開く。こんな恐ろしくくわだてを断じて許すわけにはまいりません。（「そうだ」の声、拍手）

こんな組織を憲法に書き込ませていいのか——違憲の安保



法制を廃止せよ

第二に、安倍首相が書き込もうとっている自衛隊とは、いったいどんな自衛隊か。

災害救助に汗を流している自衛隊ではありません。安保法制によって集団的自衛権を行使する自衛隊です。長距離巡航ミサイルを持ち、空母を持ち、専守防衛をかなぐりすてた自衛隊です。「日報」を隠ぺいし、幹部自衛官が国会議員に罵詈（ばり）雑言を浴びせる、文民統制を踏みつけにしている自衛隊です。このような組織を憲法に書き込ませているのか（「だめだ」の声）。断じてノーではありませんか。（拍手）

いまなすべきは、憲法違反の安保法制をきっぱり廃止し、“戦争する軍隊”への変質を許さない——ここにあるのではないのでしょうか。（「そうだ」の声、拍手）
憲法をないがしろにし、国民にウソをついて恥じない——憲法を語る資格なし

第三に、だいたいあの安倍首相に、憲法を語る資格があるのでしょうか（「ない」の声）。秘密法、安保法制、共謀罪——憲法をここまでないがしろにしてきた政権は、戦後かつてありません。隠ぺい、改ざん、ねつ造——国民にウソをついて恥じない政権もかつて見たことないですね。

このような政権に、憲法を語る資格はない。安倍首相がやるべきは憲法を変えることではない。内閣総辞職ではないのでしょうか。（大きな歓声、拍手）
朝鮮半島で平和の激動——憲法9条を生かした平和外交こそ

最後にみなさん。いま朝鮮半島では歴史的な平和の激動が起こっています。南北首脳会談で合意された「板門店宣言」に、「完全な非核化」と「年内の朝鮮戦争の終結」が明記されました。心から歓迎したいと思います（拍手）。そして、米朝首脳会談の成功をみんなでも求めようではありませんか。（「そうだ」の声、拍手）

安倍首相は、北朝鮮問題を「国難」とまで言い募り、それを利用して、9条改憲を叫んできましたが、情勢の大変動が起こっているではありませんか。（「その通り」の声、拍手）

いま変えるべきは世界に誇る憲法9条ではありません。9条を生かして「平和・協力・繁栄の北東アジア」をつくる、そうした平和外交こそ求められているのではないのでしょうか。（「そうだ」の声、拍手）

みなさん、明るいきざしが見えてまいりました。もう一息です。力をあわせて頑張りぬこうではありませんか（拍手）。以上をもってあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（「がんばろう」の声、歓声と長く続く拍手）

「自衛隊明記」めぐり訴え＝護憲、改憲両派が集会—憲法記念日



憲法記念日の3日、護憲、改憲両派が東京都内で集会を開いた。写真左は、護憲派の集会後に行進する人たち。同右は、改憲派集会に寄せられた安倍晋三首相のメッセージを聞く参加者。

日本国憲法の施行から71年となった憲法記念日の3日。改正に賛成、反対の立場の団体が東京都内で集会を開き、9条に自衛隊を明記する自民党の改憲案などをめぐってそれぞれの主張を訴えた。

江東区の東京臨海広域防災公園で開かれた護憲派の集会には、主催者発表で約6万人が参加。野党党首や学者らが次々と壇上に立ち、「安倍政権による改憲阻止を」と訴えた。室蘭工業大の清末愛砂准教授は「自衛隊を軍事組織として公的な存在にすることは、民衆に銃を向けさせる危険性を高める。決して受け入れることはできない」と声を張り上げた。

参加したパートの田島由喜さん（58）は「非現実的と言われるかもしれないが、戦争ではなく話し合いで争いを解決していくべきだ。憲法改正には反対です」と力を込めた。集会後、参加者はのぼりや旗を掲げてパレードした。



改憲派の集会であいさつを聞く参加者＝3日午後、東京都千代田区

改憲派は千代田区の砂防会館でフォーラムを開催。昨年に続き、安倍晋三首相が改憲に向けたビデオメッセージを寄せた。主催者発表で1200人が参加した。

ジャーナリストの櫻井よしこさんは「朝鮮半島情勢などを見ても、世界は大転換を遂げようとしている。その中で生き残るには国を守る力が必要で、一日も早く憲法改正をしなければならぬ」と指摘。「野党は政局にばかり走り、安倍首相の下での憲法改正はだめだと言っているが、このタイミングを外して国際社会は待ってくれるだろうか」と疑問を呈した。

初めて参加したという都内在住の学校経営者の男性（46）は、「同じ意識を持つ人が多くいることが分かって良かった」と話した。（時事通信 2018/05/03-18:50）

憲法施行 71 年、各地で集会 問われる 9 条、平和の形
共同通信 2018/5/3 17:07/3 17:08updated



東京都千代田区で開かれた憲法改正を訴える会合。安倍首相のビデオメッセージが上映された＝3 日午後

日本国憲法施行から 71 年となった憲法記念日の 3 日、各地で集会が開かれた。安倍晋三首相（自民党総裁）は憲法改正を訴える会合にビデオメッセージを寄せ、9 条に自衛隊を明記する必要性を強調、改めて改憲への意欲を示した。護憲派は「世界に誇る 9 条を守り抜く」と阻止を誓った。戦争放棄、戦力不保持を定めた 9 条をどう考えるのかは改憲論議の最大の焦点。自衛隊明記で国の安全が高まるのか、平和主義が揺らぐのか、平和の形が問われている。

首相は、自衛隊明記に関し「(自衛隊の) 正当性が明確化される。改憲の十分な理由になる」と主張した。



東京都江東区で開かれた護憲派の集会で、プラカードを掲げる参加者＝3 日午後

野党、「安倍改憲」阻止へ結束＝枝野、志位氏そろい踏み



護憲派集会でプラカードを掲げる立憲民主党の枝野幸男代

表 (左から 3 人目)。右から 2 人目は共産党の志位和夫委員長＝3 日午後、東京都江東区

立憲民主、民進、共産、社民の野党 4 党首は 3 日、東京都内で開かれた護憲派の集会に出席し、安倍政権による憲法改正の阻止に向け、結束していく方針を示した。立憲の枝野幸男代表は「憲法をないがしろにする、ゆがんだ権力を一日も早く、まっとうなものに変えていくため、多くの市民、他の政党と力を合わせる」と強調した。

共産党の志位和夫委員長は、安倍晋三首相が 9 条改憲になお意欲を示しているとして、「往生際が悪い。なぜか。この旗を捨てた途端に内閣が瓦解 (がかい) する。だから必死にしがみついている。国民が引導を渡そうではないか」と呼び掛けた。

民進党の大塚耕平代表は、7 日に新党「国民民主党」に移行すると説明し、「多くの野党の皆さんと共に民主主義と憲法を守るために頑張りたい」と訴えた。社民党の又市征治党首は「平和憲法を守り抜く」と語った。

関係者によると、民進に合流する希望の党も集会に招いたが、希望の玉木雄一郎代表は出席しなかった。(時事通信 2018/05/03-15:40)

首相による改憲阻止訴え 野党 4 党首、護憲派集会で
共同通信 2018/5/3 21:08

立憲民主、民進、共産、社民の 4 野党党首は 3 日、護憲派の市民団体が東京都内で開いた集会に参加し、安倍晋三首相による憲法改正阻止を訴えた。立憲民主党の枝野幸男代表は「数の力だけで押し切ってはいけないと決めているのが憲法だ。憲法をないがしろにするゆがんだ権力を一日も早くまっとうなものに変える」と述べた。

民進党の大塚耕平代表は森友学園問題などに触れ「首相は権力を乱用する。この政権では民主主義を守れない」と強調した。

共産党の志位和夫委員長は、9 条への自衛隊明記に関し「海外での無制限の武力行使に道を開くたくらみで、断じて許せない。政権もろとも葬り去ろう」とした。

憲法記念日 首相「自衛隊明記を」 4 野党「阻止」足並み

毎日新聞 2018 年 5 月 4 日 東京朝刊



改憲派集会で映された安倍首相のビデオメッセージを見る参加者＝東京都千代田区で 3 日、根岸基弘撮影

憲法記念日の3日、憲法改正に関する集会が各地で開かれた。安倍晋三首相（自民党総裁）は、改憲推進派の民間団体が東京・平河町の砂防会館で開いた集会にビデオメッセージを寄せた。「憲法に我が国の独立と平和を守る自衛隊をしっかりと明記し、違憲論争に終止符を打たなければならない」と述べ、昨年提起した改憲の実現に意欲を示した。

首相は昨年と同じ集会へのメッセージで2020年の改正憲法施行を目指す考えを表明した。しかし、批判を浴びて「スケジュールありきではない」と修正した経緯がある。今年は、具体的時期には触れず、「この1年間で憲法改正の議論は大いに活性化し、そして具体化した」と成果を訴えるにとどめた。

一方、9条改憲に反対する市民団体が東京・有明の東京臨海広域防災公園で開いた集会には、立憲民主党の枝野幸男代表、民進党の大塚耕平代表、共産党の志位和夫委員長、社民党の又市征治党首が出席した。野党4党首は、安倍政権による憲法改正を阻止する考えで足並みをそろえた。

枝野氏は、「従来とは全く質の違う、地球の裏側で戦争ができる自衛隊になるのは明確だ。うそをつき続けるのはいいかげんにしてほしい」と述べ、自衛隊明記が自衛隊の活動拡大にはつながらないと説明する首相を批判した。集会後に記者団に語った。【古川宗、立野将弘】

険しい改憲、首相引かず

安倍晋三首相は3日に公表されたビデオメッセージで「いよいよ憲法改正に取り組む時がきた」と改めて改憲への意欲を強調した。改憲に向けた機運はしばむが、改憲を訴え続けなければ、9月の自民党総裁選での3選どころか、政権維持もままならないという厳しい政権の状況を反映しているとの指摘が出ている。

メッセージを寄せたのは、昨年の憲法記念日に首相が自衛隊明記と2020年の改正憲法施行を目指すと表明したのと同じ保守系の団体が主催した集会だ。出席者の多くは、首相を支持してきた保守層だとみられている。

改憲を取り巻く政治環境は昨年よりも厳しさを増している。「森友学園」への国有地売却、「加計学園」の獣医学部新設を巡る疑惑は広がり、与野党の対立が、国会での改憲論議を封じている。二つの問題はどちらも長期政権の弊害が根源にあると指摘され、野党の一部は憲法改正には反対していないが「安倍政権による改憲」に反対している。

こうした状況にもかかわらず、首相が改憲への意欲を語る背景について、政府筋は「どんなに厳しくなっても首相は憲法改正を掲げ続けるしかない。ぶれないことが大事だ」と強調。首相の宿願である改憲への姿勢がぶれたと受け止められれば、保守層まで離反し、政権の命取りになりかねないとの考えを示唆した。

政府関係者は「総裁選で3選を目指すうえで何をするというのか。改憲以外にも残っていない」と語り、改憲への意欲を示し続けることが政権維持に重要になっていると

の認識を示した。【田中裕之】

首相「改憲に取り組む時」 自衛隊憲法明記訴え

日経新聞 2018/5/3 16:30

安倍晋三首相（自民党総裁）は3日、憲法改正を推進する団体が都内で開いた集会にビデオメッセージを寄せ「いよいよ私たちが憲法改正に取り組む時が来た」と訴えた。憲法9条改正を巡り「憲法に自衛隊をしっかりと明記し、違憲論争に終止符を打たなければならない」と語った。

「この1年間で憲法改正の論議は大いに活性化し、具体化した」とも指摘した。自衛隊の違憲論に触れ「最大の原因は、憲法に我が国の防衛に関する規定が全く存在していないことにある」と主張。自衛隊の明文化が「憲法改正の十分な理由になる」と強調した。

首相は「国民投票で国民の皆様が憲法改正を決定する。憲法改正を成し遂げるためには国民の理解、幅広い合意形成が必要だ」と述べた。

首相は昨年も同集会へビデオメッセージを送り「2020年を新しい憲法が施行される年にしたい」と表明。戦力不保持などを掲げる憲法9条の現行条文を残しつつ、新たに自衛隊の存在を明記する案を提起した。これを受け、自民党は今年3月に自衛隊明記を含む4項目の改憲案をまとめた。今回は具体的な改憲日程に触れなかった。

野党幹部は3日、都内で開いた9条改正反対を訴える集会に出席した。

立憲民主党の枝野幸男代表は、安倍政権を念頭に「憲法をないがしろにする権力は、自分のよって立つ基盤がどこにあるのか、理解しない権力だと言わざるを得ない」と述べた。民進党の大塚耕平代表は「安倍政権では民主主義は守れない。日本の民主主義は危機に直面している」と強調。共産党の志位和夫委員長は「市民と野党の共闘を発展させ、安倍政権もろとも9条改憲のたくらみを葬り去ろう」と訴えた。

枝野氏は終了後、自民党の9条改正案について「地球の裏側で戦争ができる自衛隊になるのは明確だ」と批判した。

憲法議論「活性化」と言うものの 対話の形、市民ら模索

朝日新聞デジタル 清水大輔、吉沢英将 2018年5月4日 05時01分



「5・3憲法集会」で司会をする菱山南

帆子さん＝3日午後、東京都江東区、伊藤進之介撮影



「この1年間で憲法改正の議論は大いに活性化し、具体化した」。昨年の憲法記念日に憲法9条への自衛隊明記を提起した安倍晋三首相の目には、1年たって現状がそう映っているという。「議論がない」「理解が広がらない」と感じる人たちは、それぞれの方法で「対話」の形を模索している。(清水大輔、吉沢英将)

生活に寄り添った言葉で

3日、東京都江東区の野外会場であった9条改憲に反対する「5・3憲法集会」。司会をしていた菱山南帆子さん(29)が声をあげた。「安倍政権は今すぐ退陣」。同じ言葉を国会前の大規模デモでも訴える。でも、もっと日常の課題に引きつけて語る時もある。

財務省が前事務次官のセクハラ行為を認定した4月27日。「『#MeToo』も憲法9条を守ろうという運動も、同じだと思うんです」と新宿駅前で菱山さんは話した。「性差別の意識があるから、戦争が始まると女性が標的になる」。セクハラ撲滅への連帯を示した米ハリウッド女優にならい、黒い服を身にまとった。

安全保障法制や共謀罪法の採決を強行し、南スーダンやイラクでの自衛隊の日報を「隠し続けた」政権。菱山さんは頭の中でこう考える。議論を避け、情報を開示しない政治姿勢のまま9条に自衛隊が明記されたら、自衛隊による「戦闘地域」での活動も見えない形で際限なく増える。しかし、そのまま口にしても伝わらない。身近な題材と結びつけたかった。「戦争で犠牲になるのは女性や子ども。だから憲法を守ろう」

受け手を意識するようになったのは中学生の時。イラク

戦争に反対するため、米国大使館前で宿題をしながら座り込んだ。学校の入り口でビールも配った。難しい言葉だと友だちにいやがられると思った。

いま障害者施設で働いている。「NO!」と言いたくても体が不自由な人、国会前まで行く余裕のない人があることも知った。

集団的自衛権の行使容認を閣議決定した2014年ごろから、駅頭や商店街の片隅に立つように。仲間に絵本や歌、仮面劇を披露してもらい、その横で幼少の頃から親しむ手話で通訳する。SNSでの事前告知や結果報告も欠かさない。「生活に寄り添った言葉で、誰にでも分け隔てなく伝わるように9条の大切さを訴えたい」

異なる認識の人とも

3日の同じ集会では「安倍9条改憲」に反対する全国署名の集計結果が発表された。1350万筆。3千万人の目標の半分にも及ばなかったが、会場にいた鈴木国夫さん(69)は「署名の数より対話の数が大事」と感じている。

東京都世田谷区に住む鈴木さんは「市民連合 めぐる・せたがや」の共同代表。昨年の衆院選では地元選挙区で野党統一候補の擁立支援に携わった。

異なる意見の人との対話を意識したのは今年1月、15人ほどで署名の集め方を話していた時だ。「私たち、街頭でどう見られているかな」と問う仲間に、鈴木さんは「自衛隊を否定する非武装中立派では」と答えた。すると「今どき、そんな人いる?」という人と「私は非武装中立派」という人に分かれた。

「面白い」と鈴木さんは思った。街頭には様々な考えがあふれていて当たり前。それを知ることから始めることにした。

2月、駅頭で9条改憲の是非を問うシール投票をした。目的は貼ってもらう際の会話だ。「9条を改正できなければ、米軍は日本を見捨てる」と心配する20歳前後の男子学生2人とも、30分近く話した。

3月にはそうした経験を持ち寄り、戸別訪問で署名集めを意識した想定問答を試みた。安倍首相が言うような「自衛隊がかわいそう」との意見も否定はせず、「際限なく海外派遣するのは危険では」といった答え方で一致点を探れないか……。そうした会話をしながら実際に4月、750戸近くの団地を回って100筆以上を集めた。

安倍首相は自らを否定する人たちに「こんな人たちに負けるわけにいかない」と言った。鈴木さんは「異なる認識の人たちとも対話を重ねていきたい」と言う。首都圏の市民団体同士でそんな考え方を共有し合う交流会を開いている。

野党「権限預けたわけではない」 憲法集会で政権批判

朝日新聞デジタル 2018年5月4日 00時00分

憲法記念日の3日、野党の各党党首は市民団体などが開

いた「5・3憲法集会」に出席し、森友学園や加計学園など安倍政権をめぐる一連の問題を取り上げて批判した。

立憲民主党の枝野幸男代表は、特定秘密保護法や安全保障法制などで採決強行を繰り返した政権の対応について、「憲法は選挙に勝った者に『どんな法律でも作っていい、どんな行政にしてもいい』という権限を預けているわけではない」と声を張り上げた。

民進党の大塚耕平代表も「事実を隠蔽（いんぺい）し、改ざんし、熟議は尽くさない。急がないことまで強引に決める。安倍政権では民主主義は守れない」と強調した。

共産党の志位和夫委員長は「内政、外交ともにぼろぼろで末期状態。しかし、9条改憲だけは絶対に諦めようとしな。この旗を捨てたら終わりになってしまうからだ」と語った。社民党の又市征治党首は「内閣の総辞職をもって、日本の民主主義と行政の信頼を取り戻す」と訴えた。

憲法考える上映会、各地で 自民改憲案に、市民が危機感 朝日新聞デジタル木村司 2018年5月3日 15時46分



駐日

コスタリカ大使（左奥）も招き、開かれた「コスタリカの奇跡」の上映会＝3月24日、東京都千代田区



憲法改正への動きが具体化するなか、映画を通じて憲法を考える市民の取り組みが進んでいる。公文書改ざんや自衛隊へのシビリアンコントロール(文民統制)の欠如など、社会の基盤が揺らいでいることへの危機感も背景にある。

東京・日比谷で4月27日、1…

憲法記念日、改憲派・護憲派が各地で集会

日経新聞 2018/5/3 18:18

憲法記念日の3日、施行から71年を迎えた日本国憲法に関する集会が各地で開かれた。新しい憲法をつくるか、今の憲法を維持するか。集会の参加者はそれぞれの立場で意見を表明した。



美しい日本の憲法をつくる国民の会などが主催する改憲派の集会（3日、東京・千代田区）

東京都千代田区で開かれた「改憲派」の集会。「私たちは時代の節目にある。憲法に自衛隊を明記し、違憲論争に終止符を」。安倍晋三首相のビデオメッセージが映し出されると、参加者が大きな拍手で応えた。

会場の様子は全国155カ所に中継されたという。自民党は3月に「戦争放棄」と「戦力不保持」を掲げた現行の憲法9条1項、2項を維持したうえで自衛隊を明記する改憲案をまとめた。ただ、森友学園をめぐる問題や前財務次官のセクハラ疑惑などで、議論は深まっていない。

北区の男性（68）は「改憲に向けた機運が高まらず残念。もっと前向きに議論を進めてほしい」と求めた。



護憲派でつくる全国憲法研究会の講演会（3日、東京・千代田区）

一方、「護憲派」の憲法学者らでつくる全国憲法研究会は千代田区の上智大で講演会を開き、定員約800人の大教室が満員になった。東京大の加藤陽子教授（日本近現代史）は講演で象徴天皇制に言及。「日本の最良の英知が生み出したもの」と主張し、現憲法を米国の「押しつけ」とする指摘に反論した。

都内の男子大学生（18）は「9条改正で自衛隊が戦闘をしたり、日本が戦争に巻き込まれたりしないか不安。慎重に考えてほしい」。港区の無職男性（73）は安倍政権下の公

文書の改ざんや隠蔽の問題に触れ「国民の知る権利が侵されているなかで、改憲の議論を進めるなんてあり得ない」と指摘した。

日本経済新聞社とテレビ東京が憲法記念日前の4月下旬に行った世論調査では、憲法について「現状のままでよい」が48%、「改正すべきだ」が41%。17年4月に比べ、憲法改正に慎重な意見がやや増えている。

産経新聞 2018.5.3 21:28 更新

【憲法記念日】改憲派・護憲派双方が集会 安倍晋三首相、9条への自衛隊明記は「自民党の責任」PR



第20回公開憲法フォーラムでは安倍晋三首相のビデオメッセージが流された＝3日午後、東京・平河町の砂防会館別館（酒巻俊介撮影）

三首相のビデオメッセージが流された＝3日午後、東京・平河町の砂防会館別館（酒巻俊介撮影）

現行憲法施行から71年となった憲法記念日の3日、各地で集会が開かれた。安倍晋三首相は自民党総裁として東京都内で開かれた改憲派集会にビデオメッセージを寄せ、憲法9条に自衛隊を明記し違憲論争に終止符を打つことを「自民党の責任」と述べた上で、幅広い国民の合意形成を図る必要を訴えた。立憲民主、民進、共産、社民の4野党の党首は都内で開催の護憲派集会で、安倍政権下の憲法改正阻止に向け、結束する考えを強調した。

首相がメッセージを寄せたのは「美しい日本の憲法をつくる国民の会」と民間憲法臨調が共催した憲法フォーラム。首相は、昨年と同じ集会で憲法9条への自衛隊明記を提起したことを振り返り、「この1年間で改憲議論は大いに活性化し、具体化した。いよいよ私たちが憲法改正に取り組むときが来た」と語った。

その上で、自衛隊違憲論が生まれる最大の原因を「憲法に防衛に関する規定が全く存在しないこと」と指摘。「明文化することで（自衛隊の）正統性が明確化するの明らかだ。憲法改正の十分な理由になる」とも述べ「憲法に自衛隊をしっかりと明記し、違憲論争に終止符を打たなければならない」と訴えた。

公明党の遠山清彦憲法調査会事務局長は同じ集会で「自衛隊違憲論を払拭したい自民党の趣旨・意図は理解している」と述べつつも「国民投票で万が一否決されるリスクを考慮せざるを得ない」とも指摘。改憲案の国会提出前に自民党と事前審査を行わない考えも示した。

立憲民主党の枝野幸男代表は護憲派集会で「数を持っているから何をやってもいいという権力は正統な権力ではな

い」と安倍首相を批判。「憲法をないがしろにするゆがんだ権力を一日も早くまっとうなものに変えていくため、他の政党と力を合わせる」とも述べ、安倍政権下の憲法改正に反対する考えを改めて強調した。

共産党の志位和夫委員長も同じ集会で「安倍首相のやるべきことは憲法を変えることでなく内閣総辞職だ。政権もろとも9条改憲のたくらみを葬り去ろう」と述べた。

安倍首相がメッセージ、“自衛隊明記”は「政治家・自民党の責任」

JNN3日16時34分

5月3日は憲法記念日です。安倍総理は、憲法改正を目指すグループの集会にビデオメッセージを寄せ、憲法を改正し、自衛隊を明記するなどとする、これまでの主張を改めて強調しました。

「憲法に我が国の独立と平和を守る自衛隊をしっかりと明記し、違憲論争に終止符を打たなければならない。それこそが、今を生きる私たち政治家の、そして自民党の責任です」（安倍首相）

ビデオメッセージで安倍総理は、自民党が憲法9条に自衛隊を明記するなど、改憲4項目に関する考えをとりまとめたことに触れ、「私たちが憲法改正に取り組む時が来た」として、改憲に改めて意欲を示しました。

また、同じ与党の公明党はコメントを発表し、「政党間で幅広い合意を得ながら国民理解の成熟を伴っていくことが重要だ」として、改めて性急な改憲議論に慎重な姿勢を示しました。

一方、立憲民主党の枝野代表は「地球の裏側で戦争ができる自衛隊になるのは明確」と安倍総理を批判しました。

「選挙で勝って数をもっているから“何をやってもいいんだ”という権力は正当な権力ではありません」（立憲民主党 枝野幸男 代表）

「市民と野党の共闘を発展をさせて、安倍政権もろとも9条改憲のたくらみを、葬り去ろうじゃありませんか」（共産党 志位和夫 委員長）

憲法については、先月のJNN世論調査でも聞きました。今の日本国憲法を改正すべきかどうか聞いたところ、「改正すべきでない」は47%で、「改正すべき」の40%を上回りました。去年の4月末に調査した際は、43%と42%で拮抗していました。

改憲どうなる...総理メッセージから「2020年」消える

ANN2018/05/03 17:22

公開された安倍総理大臣のビデオメッセージからは「2020年」という時期が消えていた。

風が吹き付ける羽田空港に昭恵夫人とともに降り立った安倍総理。その総理のビデオメッセージが3日午後、憲法改正に関するフォーラムで公開された。憲法改正に変わら

ぬ強い意欲を見せる安倍総理。去年は 2020 年と施行を目指す時期にも踏み込んだが今年のメッセージからは消えた。モリカケが長引くなか、日報にセクハラと問題が相次ぎ、与野党の間で改憲の議論は進んでいない。各地では改憲に反対する集会も行われた。

立憲民主党・枝野代表：「数の力だけで押し切ってはいけないことを決めているのが憲法。憲法をないがしろにするゆがんだ権力を一日も早くまっとうなものに変えていく」

共産党・志位委員長：「安倍政権もろとも 9 条改憲のたくらみを葬り去ろうじゃありませんか」

安倍首相 改憲派集会に“メッセージ”

NNN2018 年 5 月 3 日 16:33

5 月 3 日は憲法記念日。安倍首相は、憲法改正を主張する団体の集会に、去年に引き続きビデオメッセージを寄せた。この中で、憲法 9 条に自衛隊を明記する必要性を改めて訴え、憲法改正に強い意欲を示した。

全文を読む

5 月 3 日は憲法記念日。安倍首相は、憲法改正を主張する団体の集会に、去年に引き続きビデオメッセージを寄せた。この中で、憲法 9 条に自衛隊を明記する必要性を改めて訴え、憲法改正に強い意欲を示した。

安倍首相は去年のメッセージで憲法 9 条に自衛隊を明記すべきと主張したことについて、「この発言を契機として、この 1 年間で憲法改正の議論は大いに活性化、具体化した」と評価した。

そのうえで次のように訴えた。

安倍首相「憲法に我が国の独立と平和を守る自衛隊をしっかり明記し、違憲論争に終止符を打たなければならない。それこそが今を生きる私たち政治家の、そして自民党の責任です。いよいよ私たちが憲法改正に取り組む時が来ました」

一方で安倍首相は、去年、目指すと表明した「2020 年の施行」といったスケジュールについては触れなかった。これに対し、憲法改正に反対する団体も集会を開き、野党の党首は安倍首相を一斉に批判した。

立憲民主党・枝野代表「この憲法をないがしろにするゆがんだ権力を、一日も早くまっとうなものに変えていくため、先頭に立って頑張っていくこと、お約束する」

共産党・志位委員長「隠ぺい、改ざん、ねつ造、国民にうそをついて恥じない政権。見たことないですね。この政権に憲法を語る資格なんかない。安倍首相がやるべきは、憲法を変えることじゃない。内閣総辞職じゃないでしょうか」参加者らは「安倍政権のもとでの 9 条改憲は許さない」などと訴えた。

憲法改正「いよいよ取り組む時」あらためて“意欲”

FNN05/03 19:26

憲法記念日の 3 日、安倍首相は「いよいよ憲法改正に取り組む時が来た」と訴えた。

安倍首相は「この 1 年間で、憲法改正の議論は大いに活性化し、そして具体化しました。わたしはそのことを、大変喜ばしく思っております」、「いよいよ、わたしたちが憲法改正に取り組む時が来ました。主役は国民の皆さまです」と述べた。

憲法改正推進派の集会に寄せたビデオメッセージで、安倍首相は、自衛隊を憲法に明記して違憲論争に終止符を打ち、「新しい時代を切り開いていこう」と呼びかけた。

一方、9 条の改正に反対する市民団体が主催した集会には、野党各党の党首が出席し、安倍政権の打倒などを訴えた。

首相「憲法改正取り組む時」 野党党首は反対集会に

FNN05/03 20:54

憲法記念日の 3 日、安倍首相は、憲法改正推進派の会合にビデオメッセージを寄せ、「いよいよ私たちが憲法改正に取り組む時が来た」と訴えた。

安倍首相は、「この 1 年間で憲法改正の議論は大いに活性化し、そして具体化しました。わたしは、そのことを大変喜ばしく思っております。いよいよ私たちが憲法改正に取り組む時が来ました。主役は国民の皆様です」と述べた。東京都内で開かれた憲法改正推進派の集会には、およそ 1,200 人が参加した。

中東を歴訪していた安倍首相は、ビデオメッセージを寄せ、自衛隊について「違憲論争に終止符を打たなければならない」と述べて、憲法への明記を訴えたうえで、「新しい時代を切り開いていこう」と呼びかけ、憲法改正への強い意欲を示した。

出席者からは、審議拒否を続ける立憲民主党などについて、「立憲主義と言いながら、非立憲的な行動をしている」と批判する声や、国会の憲法審査会での議論を加速するべきだとの意見が相次いだ。

一方、9 条改正に反対する市民団体が主催した集会には、立憲民主党の枝野代表ら野党各党の党首が出席し、安倍政権の打倒などを訴えた。

立憲民主党の枝野代表は、「憲法をないがしろにする権力は、自分たちが預かっている権力の源泉がどこにあるのかを理解しない権力だと言わざるを得ない」と述べた。

共産党の志位委員長は、「市民と野党の共闘を発展させて、安倍政権もろとも、9 条改憲のたくらみを葬り去ろうではないか」と述べた。

集会には、枝野氏のほか、民進党の大塚代表ら野党 4 党の党首が出席し、9 条改正への反対や、疑惑や問題が続く安倍内閣の総辞職などを訴えた。

また、安倍首相がビデオメッセージで憲法に自衛隊を明記する必要性をあらためて訴えたことについて、枝野氏は、記者団に「全く質が違う自衛隊になるのは明確だ」とした

うえで、「うそをつき続けるのはいい加減にしてほしい」と安倍首相を批判した。

産経新聞 2018.5.3 15:59 更新

【5・3護憲派集会詳報】(1) 落合恵子氏「安倍内閣は嘘ばかり。独裁者に破滅を」



「5・3憲法集会」で改憲反対を

訴える作家の落合恵子さん＝3日午後、東京都江東区の東京臨海広域防災公園（飯田英男撮影）

日本国憲法施行から71年となった3日、憲法改正反対を訴える市民団体が都内で集会を開いた。立憲民主、民進、共産、社民各党のトップも参加し、「安倍晋三政権が目指す憲法改悪に反対」などと声を上げた。参加者の発言の詳細は次の通り。

◇

〈東京都江東区の東京臨海広域防災公園。やや強い風が吹き、各組合の名を記したのぼりがはためく中、「9条改憲NO！平和といのちと人権を！5・3憲法集会」と題した集会のスピーチが始まった。メーンスピーカーとして最初に登壇したのは作家の落合恵子氏だった〉

落合氏「皆さん、こんにちは。元気でいきましょうね。そこまで来ていますよ。あと一押しだと私は信じています。だから今日はちょっと静かに話をしたいと思います。嘘つき内閣が嘘に嘘を重ねています。私たちはすでに知ってしまいました。現内閣、安倍内閣は『総理のご意向内閣』ではありませんか。付度（そんたく）しなきゃ維持もできない内閣ではありませんか」

「彼らは福島を忘れ、沖縄を苦しめ、1機1億800万のイージスアショアなどを米国から喜々として買って国内では貧困率や格差を拡大している。戦争大好き内閣と呼ぶしかありません。公文書の改竄（かいざん）も隠蔽も何でもやるのが現内閣であり、やらないのは福祉と平和と命のためのしっかりした対策であると私は思います」

「にもかかわらず、一方では支持率まだ30%あるんですよ。（世論調査によると）現内閣下における憲法の改悪については昨年よりはるかにアップして58%の人が反対を表明をしている。やっぱり支持率も下げないと。もっとも

っとなんですよ。小選挙区制も変えなければいけないと思いますし、一部マスコミの唯々諾々と従うところの、マスコミ操作に『はい』というだけのマスメディアも私たちの声で変えていきませんか」

「平和と命と人権が今日のタイトルですが、それらをかきも長い間陵辱してきたのは安倍内閣ではありませんか。そのことにしっかりと私たちは落とし前をつけていきたいと思っています。現政権がある限り、私たちの安全も安心もありません。私たちにできることは安全と安心を取り戻すために、新しい社会と時代をつくり続けることだと思っています。私たちは知っています。独裁者は自らの欲望のために最後は破滅することを。破滅してもらいましょ。平和と命と人権のために私たちはきょう、ここにいます。そしてあらい続けています。あらい続けることは私たちが生きている証であり、誇りであるともう一度心に刻んでいきましょう」

「おとなしく従順な羊の国は狼の政治を生むといった人がいました。たしかベーコンだったと思うのですが、けさベーコンを食べた人もいらっしやるのではないかと思います。私たちはおとなしく従順な羊であってはならないはず。そして私たちは醜悪で最悪で嘘ばかりの狼に自分を差し出すつもりはまったくないと自分と約束していきましょう。あれほど醜悪な狼に食べられてなるものか、です」

「話がころっと変わりますが、最近話題の腸内フローラをご存じだと思います。腸内フローラの全体の中で、善玉菌というのは20%だそうです。悪玉菌は10%。じゃあ残りの70%はなんなのか。日和見菌ってホントだそうですよ。なんかの『%』にととも似ているなと思いつつ、日和見菌をノックし続けるつもりです。日和見菌は優性になった方につくそうなんですから、私たちは私たちの声を上げ続けていきましょう」

「もう一度繰り返します。あらい続けることは私たちがこの国に生きる証であり、同時にあらい続けることは私たちが次や次やそのまた次の世代に手渡していく生きる姿勢であり、思想であると心に刻んでいきましょう。頑張りましょう」

産経新聞 2018.5.3 16:39 更新

【5・3護憲派集会詳報】(2) 元朝日記者・竹信三恵子氏「国威発揚の改憲したら社会保障できない」

〈落合恵子氏に続き、元朝日新聞記者の竹信三恵子・和光大教授がスピーチを始めた。大半は高齢者が占めている聴衆が拍手を送った〉

竹信氏「先ほどから、どうしてこんなにひどい政権に3割もの支持がまだにあるのかということをおっしゃっていました。選挙制度のせいもありますし、いろんな問題点がたくさんあると思いますが、私、思うのは憲法9条について、もっと幅広く言葉を獲得しないといけない

んだということだと思っんですね」



「5・3憲法集会」で改憲反対を訴える

元朝日新聞記者の竹信三恵子さん＝3日午後、東京都江東区の東京臨海広域防災公園（飯田英男撮影）

「何のことかという、あまり関心のない人には9条は戦争と、ただそれしかインプットしていません。だけど本当は9条は、本当はものすごく幅広い裾野を持っているということなんです。考えてみましょう。戦争の前の社会ってどうですか。ほとんど毎回毎回10年ごとに日本は戦争をしていました。そしてそのたびに、ものすごい軍事費使いまくっていました。ちょっと統計を見てきたんですけど、日清戦争のときに財政のうちの軍事費69・4%。それから日露戦争81・9%。さらに日中戦争が始まったあとかからは7割台でずっと来ている。財政の7割ですよ」

「そしてさらに敗戦直前の1944年、85・3%。どうですか。こういうものに歯止めをかけられないで、どうやって国のお金を私たちの暮らしや社会保障や生活の安定、貧困解決に使えるんでしょうか。戦争が終わったときの日本国憲法と9条はそういうものを大転換させるという意味があったはずなんです。だから70年も変えずにみんなそれでやってきた。変えなかったんです。その転換に賛同していたからですね」

「それはなぜかという、まず9条という歯止めがあり、天井がありますよね、キャップがはまっているわけです。そこに生存権を守る25条とか、女性の家庭内での平等を保つ24条とか、働くというんで言えば労働の権利、義務、私たちは働く権利があるんだからちゃんとそれを国が保証しろという勤労権27条。それを使って労働組合をつくって私たちの労働条件をよくするために労働三権を使うという28条。いろんなものがうわーっとある。そういうことは、ちゃんと国の金が回ってくるようにするには戦争しちゃいけない」

「それを、もしかして9条の枠を外したとします、何らかの方法で。今盛んにそれをやろう、やろうと安倍政権は言っています。それを外したら社会保障できますか。野放図に軍事費が増えていく。だれがそれに歯止めをかけるのか分からない。という状況にたっていることを改憲問題を論じるときに、改憲は問題ないと言っている人たちはどれ

くらいそのことを意識しているでしょうか。介護や保育は大事だ。そんなことの方がずっと大事なのに、9条とか戦争とかあっちの話をしている場合じゃないとか、私関係ないですっていう人がたまにいます」

「関係あるんですよ。私たちがまともな育児支援、まともな介護支援、それ以外にも貧困対策、そして非正規がなんと4倍近くまで増えちゃっている。そういうような状況の人たちにまともな生活を保証する国の義務ということを守るのならば、そんなことに金を使ってはいけないというキャップを守らなければいけないんです。そういうことをもっと私たちは分かってもらわなければいけない」

「今のような『モリ・カケ問題』が起こるような社会、国、政府でですね、歯止めを外したらまた7、8割軍事費という時代が来ないともかぎらないということをもう一度思い出す必要があります。よく平和ぼけという言葉があります。私たちはお金をちゃんとそこそこは原則として民生に使うんだという憲法に守られていて、もうそのありがたみが分からなくなっています。昔のことを思い出してみようと、よくシルバーの人ばかり来ていると言いますが、当たり前です。どうしてかという、単に戦争のことだけではなくて、その時代、そういった社会では社会保障なんかほとんど顧みられなかったし、女性は要するに家の中で社会保障がない分、家庭、家族に尽くせと言われ、めっちゃくちやだったわけじゃないですか」

「ご高齢の方は体感しているんですよ。だから9条という、言葉にしないけれど無意識のうちにそういう自分たちの何となく体験している暮らしの、かつての非常に困った状態と言いますかですね、怖い状態がビビビっと連想されていくわけですね。だから来るんです。若い人はっていうと、若い人はそれに関心がない訳じゃない。でも戦争についての記憶をぶち切られてしまって戦争をする国になったら、君たちの大好きな奨学金もいろんなものも全部だめなんだぜということが理解されていないんです」

「だから私たちはそういう発言、そういう論理構成、そういう言葉を獲得して、戦争しない国っていうのは奨学金もちゃんとある、学費が安い、まともに教育が受けられる、若者の貧困がない、こういうことのために税金が使える国なんだ。それから女性について言うならば、子育て支援ちゃんと金が回ってくる、今みたいに待機児童ばかりでヒイヒイ言っているような社会ではないことができる」

「そういうふうには発言していかなければいけないんだということを皆さんと是非共有していただきたいと思っんです。ということがあまりにもこれまできちんと理解されてこなかった。つまり、今の私たちは2つの岐路に立っています。国威発揚の、誰か一部の人がいい気分になるための国に転換させるのか。それとも原則として国のためにお金を使う、ちゃんとした社会状況を守るのか。その岐路に立っているわけです」

「ですから、今のままこれを守りきることができれば、私たちはそれまでそういった原則に反対する人たちにじわじわと崩されていったいろんな私たちの権利をもう一回確認し、取り戻すことができるのではないのでしょうか。改憲したいという人はいるかもしれません。もっと実態にあった改憲をしたい、いいです、よろしいでしょう。そのためにはまず今、国民のために金を使う、戦争をしない、国威発揚じゃなくて生活に使う。そういう確認を、そういう原則を確認するところまで来て、憲法がやっと本当に私たちのものになったときに時流にあった、もっといい改正をしてもいいかもしれません」

「いまそんなことを言っている場合じゃないんです。今の争点は国のための国威発揚のための改憲か、生活のための改憲か。国民が貧困に陥るか、そして格差が広がるか。それが今の改憲の争点になっていることをもう一度ここで皆さんと共有したいと思います。頑張りましょう」

産経新聞 2018.5.3 17:21 更新

【5・3護憲派集会詳報】(3) 清末愛砂・室蘭工業大准教授「改憲で自衛隊が民衆に銃を向ける可能性が増す」



「5・3憲法集会」で改憲反対を

訴える清末愛砂さん＝3日午後、東京都江東区の東京臨海広域防災公園（飯田英男撮影）

〈3人目のスピーカーは、清末愛砂・室蘭工業大准教授。他のスピーカーはおおよそ8分以下だったが、清末氏の話は、主催者の「終わり！」を知らせる表示の紙を無視するように11分以上に及んだ〉

清末氏「北海道の室蘭工業大学で憲法学を担当している清末愛砂と申します。71回目の憲法記念日の本日、皆さんの前に何を話すべきか私はずいぶん悩みました。法学研究者の端くれとして、3月22日に自民党がまとめた改憲4項目の素案の問題点を提示すべきか、それとも現代の戦争や抵抗運動の現場から見える改憲問題について話をすべきか。結果的に本日は現場に即した改憲問題についてお話をさせていただくことにしました」

「軍事力に依拠した安全保障政策や人々の尊厳を奪う一方で、非暴力平和主義が机上の空論ではなく、私たちに本当の平和をもたらす現実的な手段であるということをし

るだけ多くの方々と確認したいと考えたからです。4月27日、韓国と朝鮮民主主義人民共和国との間で、首脳会談が行われました。会談の結果として署名された板門店宣言では、今年中に朝鮮半島の終戦が宣言され、1953年に締結された休戦協定を平和協定に転換するということがうたわれた。これは朝鮮半島、ひいては東アジアにおける現実的な平和構築に向けて歴史が大きく動いたことを意味するものでした」

「戦争という究極的な暴力を終わらせようという試みがなされたこの歴史的な日に、沖縄・辺野古で起きていた出来事、それは南北会談とはあまりにも対極的なものでした。4月23日から始まった辺野古ゲート前連続6日間500人集中行動の終盤にさしかかったこの日、機動隊はキャンプシュワブのゲート前で建設をとめるために座り込んだ民衆を次々とごぼう抜きし、排除しました」

「さらには、あろうことか、ごぼう抜きした人々を歩道の上で、柵や機動隊の車両を用いて囲み、出ることを禁じました。これはいつものことです。そしてこのような行為は令状もなにもない、不法な拘束です。憲法上、決して認められることがない法定手続きによらずに人々の自由を物理的に奪う、とんでもない行為です。抗議行動という表現の自由を侵害する行為そのものです」

「私もまた、このごぼう抜きをされた人の一人でした。私がこの行動に参加した理由は、常に自分の研究の根底にある憲法の平和主義がまったく適用されていない沖縄で、一研究者として平和的生存権を侵害する巨大な権力、それを支えて続けてきた日本社会のありように正々堂々と抗議すべきだというふうに思ったからです」

「たとえどんなに短時間であったとしても、踏みにじられてきた沖縄の民衆の尊厳をともに奪い返すその活動に参加すべきだと思ったのです。座り込みをしている最中、また機動隊に両手両足を持たれて無理やり体を運ばれている最中、私の頭の中には何度も何度も繰り返し、ある光景が蘇りました。イスラエルの占領下にあるパレスチナで、人々が非暴力で抵抗するその姿です。粘り強く粘り強く抵抗する姿です」

「イスラエル兵が銃口を向けようとも、実弾で威嚇射撃をしようとも、音響爆弾などを投げようとも、そして実際に死者が出ることを前提に発砲しようとも、また戦車の人々を立ちふさごうとも、非暴力のパレスチナ人。倒れた負傷者を懸命に救出するボランティアの救急隊員。こうしたパレスチナ人の姿と、基地建設に抗する、反対する沖縄の民衆が私の中では重なるのです」

「またパレスチナ人を徹底的に弾圧する若いイスラエル兵と沖縄で民衆を弾圧する機動隊の姿が重なるのです。暴力的な機動隊員の姿を目の当たりにしているときに、これが軍事組織による弾圧なら、さらにむごい惨状が繰り返られることになるだろうと思わずにはいられませんでした。

このような弾圧をもたらしている権力者たちは、東アジアの平和に緊張をもたらしかねない改憲を果敢に進めようとしています。手を緩めるわけにはいきません」

「自衛隊の主たる任務は自衛隊法3条1項の前半に記載されているように国防にあります。しかし、後半には必要に応じ、公共の秩序にあたるものとする」と書かれています。公共の秩序の維持の名の下で、自衛隊が治安出動することが認められるということです。言い換えると、民衆に銃を向ける可能性があるということです。沖縄の民衆に銃を向けることができるということです」

「自衛隊の憲法明記とは、現実的に存在してきた自衛隊を単純に追認する、そんなものではありません。軍事組織としての自衛隊を憲法上の公的な存在にすることで、その活動を躊躇（ちゅうちよ）なく行うことができるようになるものです。安保法制、すなわち戦争法により、世界各地で武力行使が可能になった自衛隊に正々堂々と戦うことを求め、それに抵抗する者を容赦なく弾圧する可能性がぐっと増すことを意味します。そんなものは決して受け入れることはできません」

「パレスチナ人をテロリストと呼び、自衛や対テロのための軍事作戦と主張するイスラエルによる過酷な軍事攻撃を受けている最中に、私は自衛や国防の名の下で正当化される軍事攻撃がいかに残酷で、醜いものであるかをこの身をもっていやというほど学びました。徹底的に痛めつけることで、人間として生きることを支える尊厳を握りつぶそうとするのです」

「そうであるからこそ、私は決してあきらめてはいけない命が、己の命が奪われようとしている極限的な状況下で、私という生身の人間の中に残された尊厳により、崩れ落ちそうになっている自分を支えていました。尊厳とは非暴力による平和を生み出す力であり、平和を支える力です。それを奪われそうになっているとき、あるいは奪われたときに人は抵抗するのです。人は生まれつき抵抗者ではありません。状況が抵抗者を生むのです」

「その実践の一つが、辺野古の座り込み闘争やパレスチナの非暴力による抵抗運動であると私は確信しています。4月27日、世界は南北会談を通して再び学んだはずです。非暴力による対話が現実的な平和をもたらす強力な手段であるということ。違いますか、皆さん。私が最近、代表編者を務めた改憲問題に関する本の中には、第2部の扉の絵として戦車の前に立っている女性らしき人物が出てきます。この絵を目にしたとき、自分の目から涙がこぼれ落ちました。これは自分自身が覚えているパレスチナで非暴力による抵抗運動に従事していたことの自分の姿です。私だけではありません、抵抗する仲間たちの姿です。自衛隊の憲法明記がなされ、日本社会の軍事化があらゆる場面で進められるときの未来図を示す絵でもあります」

「軍事組織、軍隊は私たちの命を奪うことこそすれ、決

して民衆を守るものではありません。軍事力に依拠する安全保障は、私たちの命を危険にさらします。そのことを私は体全体で記憶している経験から、私自身は学びました。私はこのような未来図とは無縁な世界に住みたいのです。抵抗が求められるような世界に住みたくありません」

「そのためには9条への自衛隊明記を含む改憲を阻止するだけでなく、非暴力という現実的な手段をもって日本国憲法の平和主義が平等に適用されるそんな社会を作る努力をすることが私たち一人一人に強く求められていると思います。皆さん、何があってもどんなことがあっても改憲阻止しましょう」

産経新聞 2018.5.3 17:31 更新

【5・3護憲派集会詳報】(4) 山内敏弘一橋大名誉教授「自衛隊を憲法に明記すれば統制困難。戦前の二の舞に」



集会で発言する山内敏弘一橋大名誉教授

名誉教授＝3日午後、東京都江東区有明

〈政治家以外のスピーカーの最後として登場した山内敏弘一橋大名誉教授は、憲法に自衛隊を明記すれば徴兵制になる危険性があると訴え、文民統制が効かずに「戦前の二の舞になる」と批判した〉

山内氏「私からは5点ほど簡単にお話をさせていただきたいと思います。まず第1、日本国憲法が施行されてから今日でちょうど71年がたちました。このことをまず私たちは、ともに喜びたいと思います。9条が、とりわけ改憲されることがなかったからこそ、今日まで私たちは戦争をすることもなく、曲がりなりにも平和のうちに過ごすことができました」

「最近の共同通信の世論調査でも、日本が戦後海外で武力行使をしてこなかったのは、9条の存在があったからだと思うかという質問に対し、9条があったからだという回答が69%、他の要因もあったからという回答が29%でした。9条が果たしてきたこのような積極的な役割を私たちは憲法記念日の今日、改めて確認したいと思います」

「第2に、にもかかわらず、安倍首相は現在でもなおお政権の座に居座って、9条改憲を声高に主張しています。安倍首相は加計問題などで事実を隠蔽しておりますけれども、9条改憲問題についても嘘をついております。安倍首相は、

自衛隊が憲法に明記されても自衛隊の任務、権限にはいささかの變更もないということを繰り返して述べています」

「しかし、この3月に自民党がまとめた9条改憲案を見れば、自衛隊は必要な自衛の措置をとりうる実力組織とされています。必要最小限度という文言すらなくなっています。これは現在の安保法制が定めている限定的な集団的自衛権の行使を容認するのみならず、全面的な集団的自衛権の行使を容認することを狙ったものであることは明白であります。安倍首相の発言が嘘であることは、これによっても明白となりました。このように堂々と嘘をつく安倍首相には改憲を論ずる資格はありません。また、首相の資格もありません。一日も早く退陣してもらうように強く要求しようではありませんか」

「第3に、自衛隊が憲法に明記された場合には、どうなるのでしょうか。私は日本社会の軍事化が格段と進み、私たちの人権や生活にも多大の悪影響を及ぼすことになると思います。たとえば、これによって徴兵制が合憲とされる危険性が高いと思います。その他の軍事的徴用制が罰則付きで実現される可能性も高いと思います。国民はそのような形で戦争への協力を強制されることになる危険性があるのであります」

「9条への自衛隊の明記は、単に自衛官に戦死者が出てくるという問題だけではなくて、一般国民にも戦死者が出てきて戦争への協力を強制される危険性が生まれてくるということでございます。そのことを私たちは、とりわけ若い人たちに訴えていくことが重要だと思います」

「第4に、自衛隊の憲法明記によって、国民の知る権利や表現の自由が軍事に関して著しく制限され、文民統制が機能不全になることが危惧されます。最近になってやっと自衛隊のイラク派遣の日報の隠蔽が明らかになりました。自衛隊は防衛大臣の指示にもかかわらず、1年以上にわたって防衛大臣や国会に対して、そして国民に対して嘘をつき、だまし続けていたわけでありまして。自衛隊に対するシビリアンコントロールが全く効いていないことが明らかになりました」

「しかも現在でも国会で明らかにされたのは日報の全てではありません。イラクでの戦争が一番激しかった2004年の日報のほとんどは、いまなお公開されていないんです。いったい、どうしてでしょうか。自衛隊のイラク派遣がまさに憲法9条のみならず、イラク特措法も禁止する戦闘地域で行われていたことが明らかになるからです。このように戦闘地域での活動というのは、国民を欺く欺瞞(ぎまん)的な活動だというふうに言うべきだと思います」

「この責任は、まずは政権のトップの統幕議長が負うべきだと思いますけれども、いまだ統幕議長に対する処分はなされる兆しささえありません。この意味でも、軍事に対する統制は全く効いていない。しかもまさにこのようにときに自衛隊の制服組の幹部が国会議員の小西(洋之・民進党

参院議員)氏に対して、国会前の公道で『お前は国民の敵だ』という発言をしたというのです。これもまさに文民統制から逸脱した行為でございます」

「皆さん、現在安倍首相などが憲法に明記したいと主張している自衛隊は、このように文民統制を逸脱した自衛隊なんです。このような自衛隊が憲法に明記された場合においては、どうなるでしょうか。文民統制からの逸脱は、さらに目に余る統制困難なものになると思います。戦前の二の舞を私たちは犯すわけにはいかないのです」

「最後に朝鮮半島をめぐる情勢について一言だけ述べてさせていただきます。私たちは朝鮮半島の非核化と南北和解に向けて現在進行している対話の動きを積極的に支持、推進していくべきだと思います。圧力一辺倒の安倍外交は今や蚊帳の外に置かれています。それでは日本はいったいどうしたらいいのか。私は朝鮮半島の完全な非核化を本当に実現するためには、日本も完全に非核化すること、つまりはアメリカの核の傘から離脱し、核兵器禁止条約へ日本も加盟するというのを積極的に打ち出していくことが、今まさに必要かつ有益だと思います」

「そうすることで私たちは朝鮮半島と日本を含めた東北アジア全体の完全な非核化を実現することに貢献することができると思います。アメリカのボルトン大統領補佐官は、平和を欲すれば戦争に備えよ、と言ったと報道されています。しかし、戦争の準備をすれば戦争になる確率が高いんです。もし平和を望むならば、平和の準備をしたほうがいいのです」

「私たちは憲法に自衛隊を明記して、戦争の準備をするのではなく、現在の憲法9条をいかして平和のための準備をいろいろとしようではありませんか。そしてこの平和憲法を100年間、孫の代まで生かしていこうではありませんか。そのために、ともに頑張りましょう」

産経新聞 2018.5.3 18:11 更新

【5・3護憲派集会詳報】(5)立憲民主・枝野幸男代表「憲法をないがしろにする権力をまっとうに変える」



「5・3憲法集会」であいさつする

立憲民主党の枝野幸男代表＝3日午後、東京都江東区(飯田英男撮影)

〈4人のスピーチが終わり、いよいよ野党の登場となった。トップは立憲民主党の枝野幸男代表。今まで以上に大きな拍手がわき起こった〉

枝野氏「安倍晋三という人は、なぜ総理大臣なんですか。共謀罪、特定秘密保護法、そして安保法制、そして今また『高プロ』制度など国民の多くの懸念の声を押し切って法律を自民党が作ってきたのはなぜなのでしょう。安倍さんや自民党の人に聞くと、おそらく選挙に勝ったからだと答えるでしょう」

「でも違います。選挙に勝った人に立法権を一時的に預ける。そしてそうやって選ばれた国会議員の中で選ばれた総理大臣以下、内閣に行政権を預ける。それは選挙に勝ったからではなくて、選挙に勝った人に主権者である国民の主権を一時的に預けると決めているルールがあるからです。そのルールを憲法というんです」

「憲法をないがしろにする権力は自分のよって立つ基盤がどこにあるのか、自分たちが預かっている権力の源泉がどこにあるのか、そのことを理解しない権力だと言わざるを得ません。ましてや憲法は選挙に勝った者にどんな法律でもつくっていい、どんな行政でもしてもいい、そんな権限を預けているわけではありません」

「基本的人権の尊重、平等原則、そして憲法9条、さまざまな制限、限定の下で私たち国会議員は立法権をお預かりしている。自民党の人たちもそうです。内閣総理大臣もその憲法というルールで限定された権力を預かっているんです。そのことを忘れて、選挙で勝って数を持っているから何をやってもいいんだという権力は正統な権力ではありません」

「そもそも単純な多数決が民主主義なんですか。単純な多数決が正義なんですか。久しぶりに会った友人たちで飯を食に行こう。ある人は焼き肉が食べたいといい、ある人はすき焼きが食べたいといい、ある人はすしが食べたいという。意見が分かれたら多数決で決めるのもいいでしょう。でも、その中に例えば、そばアレルギーでそば屋には行けないという人が1人でもいたら、それ以外のお店から選ぶ。これが本来の民主主義です。みんなでみんなのためにものを決める本当の民主主義というのはそうしたものです」

「数の力だけで押し切ってはいけないことを決めているのが憲法です。この憲法をないがしろにするゆがんだ権力を一日も早くまっとうなものに変えていくため、多くの市民の皆さんと、そして思いを同じくする他の政党の皆さんと立憲民主党は力を合わせてまっとうな政治を取り戻すため先頭に立って頑張っていくことをお約束します」

産経新聞 2018.5.3 18:30 更新

【5・3護憲派集会詳報】(6) 民進党・大塚耕平代表「日本の民主主義を守るために『国民民主党』を作る」



「5・3憲法集会」であいさつする

民進党の大塚耕平代表＝3日午後、東京都江東区（飯田英男撮影）

〈立憲民主党の枝野幸男代表に続き、民進党の大塚耕平代表のスピーチに移った。7日に希望の党を吸収合併する形で「国民民主党」を結成する大塚氏。憲法改正を排除しない方針だった希望と合流するためか、聴衆の反応もどこか鈍い〉

大塚氏「今、枝野さん単純な多数決が民主主義でしょうかと問いかけてくださいました。私の心にも響きました。私は昨年11月、安倍さんへの代表質問の際、こう問いかけました。『安倍さん、正しいとは何ですか。正義とは何ですか』。皆さんもお考えください。どんな政策でも、何が正しいか、何が正義かは人それぞれお考えが違うんです。だからこそ、事実を共有しあって、時間の許す限り熟議を尽くして、決まったことには従うけれども、権力は抑制的に行使をする。これが民主主義であります」

「2500年前の民主主義のルーツになった西洋哲学の大本のソクラテスの時代から、直近のインドのアマルティア・センに至るまで、正しいとは何か、正義とは何かということは単純には決められないから、事実を共有して熟議を尽くして、そして決まったことには従うけれども、権力を抑制的に行使する。2500年たっても変わってないです」

「しかし、安倍さんはどうですか。事実を隠蔽し、改竄（かいざん）し、熟議は尽くさない。時間があっても議論をしないところが、急がないことまで強引に決める、そして権力を乱用する。この安倍政権では民主主義は守れない。皆さんそうでないですか。（拍手に対し）ありがとうございます」

「私たちは今、日本の民主主義は危機に直面していると思います。だからこそ、大きな野党の固まりを作るために、民進党の新しい一歩を踏み出させていただいて、皆さんとともに日本の民主主義を守るために頑張りたいと思います。5月7日から新しい名前になります。『国民民主党』という名前にさせていただきます」

「この『国民』は皆さん、憲法の3つの理念、国民主権、基本的人権の尊重、そして平和主義、この国民主権を守る

ために、私たちは国民主権の『国民』を冠して、国民民主党として新しいスタートを切らせていただき、そして多くの野党の皆さん、そしてこれほど大勢の皆さんが集まり私は感動いたしておりますが、皆さんとともに日本の民主主義と憲法を守るために、頑張らせていただきたいと思います。皆さんとともに頑張りましょう」

産経新聞 2018.5.3 18:35 更新

【5・3護憲派集会詳報】(7) 共産党・志位和夫委員長「安倍政権もろとも9条改悪のたくらみ葬ろう」



「5・3憲法集会」であいさつする

共産党の志位和夫委員長＝3日午後、東京都江東区の東京臨海広域防災公園（飯田英男撮影）

〈民進党の大塚耕平代表に続き、共産党の志位和夫委員長が登場した。賛同者が多いようで、立憲民主党の枝野幸男代表に匹敵するぐらいの大きな拍手で迎えられた〉

志位氏「熱い連帯のあいさつを贈ります。安倍首相は内政、外交ともにボロボロで、末期状態です。しかし、9条改憲だけは絶対に諦めようとしなさい。往生際が悪いですねえ。なぜか。この旗を捨てたら終わりになってしまうからです。そのとたんに内閣が瓦解（がかい）する。だから必死にしがみついている。それなら、皆さん、国民が引導を渡してやろうじゃありませんか」

「安倍政権による9条改憲は許さない。この1点で力を合わせ、市民と野党の共闘を発展させて、安倍政権もろとも、9条改憲のたくらみを葬り去ろうじゃございませんか」

「安倍政権の9条改憲、どこが問題か。私は3点、訴えさせていただきます。第1に、安倍首相は『9条に自衛隊を明記しても何も変わるところがない』と言いますが、真っ赤な嘘ですよ。それは、自民党が自分で作った9条の改憲の条文案で示されているじゃありませんか。9条2項の後に『前条の規定は自衛の措置をとることを妨げない』として自衛隊を明記すると言っている」

「『前条の規定は妨げない』ということは、9条2項の制約は取り払うってことじゃないですか。海外での武力行使を禁止した9条2項の制約を取り払う。無制限の海外での武力行使に道を開く。こんな恐ろしいたくらみは断じて許すわけにはまいりません」

「第2に、皆さん。安倍首相が書き込もうと言っている自衛隊というのは、いったいどんな自衛隊だろう。災害救援に汗を流している自衛隊じゃありません。安保安法制によって集団的自衛権を行使する自衛隊です。長距離巡航ミサイルを持ち、空母を持ち、専守防衛をかなぐり捨てた自衛隊です。日報を隠蔽し、幹部自衛官が国会議員に罵詈（ばり）雑言を浴びせる、文民統制を踏みつけにしている自衛隊です。こんな組織を憲法に明記させていいんでしょうか。断じてノーではありませんか。今なすべきは、憲法違反の安保安法制をきっぱり廃止し、戦争する軍隊への変質を許さない。ここにあるのではないのでしょうか」

「第3に、皆さん。だいたい、あの安倍首相に憲法を語る資格があるんでしょうか。秘密法、安保安法制、共謀罪。憲法をここまでないがしろにしてきた政権は、戦後かつてありません。隠蔽、改竄（かいざん）、捏造（ねつぞう）。国民に嘘をついて恥じない政権も見たことないですねえ。この政権に憲法を語る資格なんかない。安倍首相がやるべきは憲法を変えることじゃない。内閣総辞職ではないでしょうか」

「最後に、皆さん。朝鮮半島では、歴史的な平和の激動が起こっています。南北首脳会談で合意された板門店宣言には、完全な非核化と、年内の朝鮮戦争の終結が明記されました。心から歓迎したいと思いますし、そして、米朝会談の成功をみんなで求めようじゃありませんか」

「皆さん、安倍首相は北朝鮮の問題を『国難』とまで言い募って、それを利用して改憲をやってきたけど、しかし、情勢の大変動が起こっているじゃありませんか。今、変えるべきは、世界に誇る憲法9条じゃありません。この9条を生かして、平和、協力、繁栄の北東アジアをつくる。そのための平和外交こそ求められているんじゃないでしょうか。皆さん、明るい兆しが見えてまいりました。力を合わせて、頑張り抜こうじゃありませんか」

産経新聞 2018.5.3 18:51 更新

【5・3護憲派集会詳報】(8完) 社民党・又市征治党首「安倍内閣総辞職で民主主義を取り戻そう」



「5・3憲法集会」であいさつする

社民党の又市征治氏＝3日午後、東京都江東区の東京臨海

広域防災公園（飯田英男撮影）

〈野党各党のスピーチの締めくくりとして社民党の又市征治党首が話し始めた〉

又市氏「皆さん、これまで私たちは、安倍政権が立憲主義、民主主義、平和主義を蹂躪（じゅうりん）している、そして暴走しているというふうに確認してきました。今の安倍政権は、さらにその姿勢を高じさせ、権力は腐敗するという格言そのものを地でいっているのではないのでしょうか」

「あの森友（学園）に示される国有地をまったく破格の値段で格安で払い下げる。あるいは自分の腹心の友と称する人に結局は獣医学部の新設を認可していく。政治の私物化問題。あるいはまた、そのことを隠すために公文書を改竄（かいざん）したり、口裏合わせをやったり、こういう状況が続いている。さらには自衛隊の結局、戦闘地域にPKO（国連平和維持活動）と称しながら戦闘地域で行われている自衛隊を隠すために、あのイラクの日報や南スーダンの日報をずっと隠蔽し続ける。このようなことが続いてきました」

「そしてそれが大臣の言うことさえも自衛官がものを聞かない、言うことを聞かない。シビリアンコントロールがまさに機能不全に陥っていることも明らかにしてしまいました。このように政権に都合の悪い情報は、記録をなくした、記憶にない、偽証は次々続ける。さらには隠蔽をする、データは改竄をする、本当に腐り果てている、こう言わざるを得ないのではないのでしょうか」

「これでは私たちは、一部の皆さんから、だからこそ国会でとことん論議せよという声がありますが、何を証にして国会で論議すればいいのでしょうか。まったく材料に確証が持てない。こんなものを材料にして審議のしようがない。だから野党6党は、こぞってその審議ができる条件を整えろと今求めているわけでありまして。ぜひご理解をいただきたいと思えます」

「安倍さんは結局はトカゲの尻尾切りで、これらを終わらせようとしています、とてもじゃない。自殺者まで出しても、なおかつ一部の役人の辞職ぐらいで終わらせようとしている。トカゲの尻尾だけではなくて頭も切らなきゃなりません。安倍内閣の総辞職をもって、日本の民主主義と、まさに行政の信頼を取り戻す。このことが求められるのではないのでしょうか。お互いに力を合わせてまいりましょう」

「こうした安倍政権に憲法を語る資格はありません。とりわけ一つのことだけ、憲法問題で申し上げておきます。皆さん、憲法に自衛隊を明記するといっている。憲法の中にどこか省庁の名前一つでも載っていますか。防衛省も書いてありません。総理府（ママ）も書いてありません。総務省もありません。防衛省の下部にいる自衛隊を特出しをして、憲法に書くということはどういうことですか」

「つまり立法、行政、司法から独立してこの防衛組織、軍事組織を憲法に明記するという。これがどういうことを意味するのか。まさに憲法9条などこの平和主義そのものがまったく壊される。この9条に基づいてつくられているさまざまな法律が壊される。あのように自衛官が堂々と国会議員に『お前は国民の敵だ』などということ言うことがどんどん起こってくる。このことを意味するんじゃないでしょうか。まったく法理論的にもとんでもない話だ」

「軍事大国、憲法9条を変えるために、自衛隊を認めろと言っているのでしょうか、とんでもない軍事大国に進んでいく。こういう格好になるわけですから、断じて許しちやなりません。皆さんと一緒にこの憲法記念の日に、しっかりと安倍政権を打ち倒す。どんなことがあっても平和憲法を守り抜く。そのために私たちも皆さんと連帯で闘う決意を申し上げます」

〈野党4党首のスピーチが終わり、最後に自由党の小沢一郎代表のメッセージが読み上げられた〉

「本日の『9条改憲NO！平和といのちと人権を 5・3憲法集会』のご開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。自由党はこの国の未来のため、国民の生活を守るため、全力で戦後最悪の安倍政権と対決してまいります。そのための結集を目指してまいります。どうか引き続きご指導のほどよろしくお願い申し上げます。本日の集会のご成功を心からお祈り申し上げます。ともに頑張りましょう」

揺れる「9条観」 憲法記念日 ネット右翼から護憲派に「沖縄の負担」実感

西日本新聞 2018年05月03日 06時00分



「ネット右翼でした」と自身の経歴をコラムに書いた琉球新報の塚崎昇平記者＝4月25日、沖縄県名護市辺野古

かつてなく改憲が現実味を帯びる中で迎えた憲法記念日。その本丸である9条改正について、本紙は4月末、世論調査の結果を報じた。改正は必要ない46%、必要44%で「拮抗（きっこう）」の見出し。実は1年前も「賛否拮抗」だった。「改憲か、護憲か。二元論の前で思考停止になっていませんか」。そんな声が届き、あなたの特命取材班は動いた。

9条改正について、考え方が変わった人はいませんか。思考停止に陥っていない人を探す一つの試みとして、取材

班と無料通信アプリLINE（ライン）でつながるフォローワー約1500人に投げ掛けた。

福岡市西区の主婦（43）から返信があった。護憲から改憲へ。かつて自衛隊の中で働いた経験があり、実際に自衛官と接して「国を守る本気度」を感じたという。「改憲しても戦争になるわけではない。足かせを外してあげたい」

福岡県の男性（52）は領土問題で不安を覚え「国防軍と明記すべきだ」と考えていた。だが、安倍政権が憲法解釈で集団的自衛権の一部容認に踏み切ると「9条を改正すれば歯止めが利かなくなる」と護憲派へ。

とはいえ、返信はわずか20人弱。そこで著書に「憲法と世論」がある首都大学東京の境家史郎教授（日本政治論）を訪ねた。過去の世論調査から「護憲派が優位だった時期はほとんどない」と読み解く。にもかかわらず改憲できなかったのは、もともと大半は関心が薄い中間層で、論議が熱を帯びても、何となく護憲、何となく改憲にとどまり、すぐ冷めてしまうからだ。

例えば、憲法施行50年の世論調査（1997年）。9条を軸とした改憲から、首相権限強化などを求める見直しへと論点が分散し、改憲派は63%に上った。それも法制度が整うと、ムードはすぐに沈静化した。

憲法観は「移り気」であり、そもそも戦争放棄が9条に書かれているの知らない人が3割いるとの調査もある。境家教授は「平均的日本人は条文にこだわらない。日常から縁遠い改憲論では関心は高まらない」と指摘する。

「何となく」ではなく、関心を持ち続けて考え方を変えた人はいないか。そういえば、インターネット上で話題を呼んだ人がいた。取材班は沖縄県へ飛んだ。

「サンゴを殺すな」。今年4月25日、名護市辺野古。米軍普天間飛行場の移設に向けた護岸工事の着手から1年たち、反対派の市民集会が開かれていた。そこにカメラを構える塚崎昇平さん（26）の姿があった。

琉球新報記者。3月に「ネット右翼でした」と経歴を振り返るコラムが紙面に載った。基地反対の県民運動に寄り添ってきた地元新聞社に属するだけに、ツイッターで一気に拡散した。

出身の大分県宇佐市で過ごした高校時代、中国の海洋進出が先鋭化した。ネット上で「領土を守るには軍事力が必要」といった意見が飛び交い、気付くと感化されていた。沖縄で基地反対を訴える人には「反日」とレッテルを貼った。

大学は琉球大を選んだ。「自分の目で見えて意見しないと説得力がない」。それが転機となった。基地と隣り合わせの暮らしを目の当たりにし、反日と呼んだ人たちと議論し「君は間違っている」と諭された。「沖縄に負担を押しつけて軍事による圧力を強めている現実」を実感し、今では護憲派に。基地や自衛隊を縮小し、軍事力に頼らない安全保障を

主張する。

自身の問題と捉えて初めて、憲法がリアリティーを帯びるのかもしれない。

先の大戦で未曾有の犠牲を出した日本。憲法の理念である「二度と戦争はしない」との誓いは、改憲派にも護憲派にも通底する。異なるのは安全保障の方法論で、だからこそ安保政策が転換されるたびに国民的議論が湧き起こった。

その点、今の改憲論議はどうか。安倍晋三首相は今年の憲法記念日に、9条への自衛隊明記を提案した。一方で「自衛隊の任務や権限に変更が生じることはない」との見解も示す。「条文にこだわらない平均的日本人」には分かりづらい。

塚崎記者は願う。「条文より先に、国の在り方を語り合いたい。改憲派も護憲派も互いの意見を聞いて議論を盛り上げていけたら」

憲法施行71年 各党が憲法記念日談話を発表 朝日新聞デジタル 2018年5月3日 01時05分



安倍晋三氏



枝野幸男氏



玉木雄一郎氏



山口那津男氏



大塚耕平氏



小池晃氏



松井一郎氏



小沢一郎氏



又市征治氏

日本国憲法の施行から71年になる3日、各党が憲法記念日に合わせて談話を発表した。自民党が「憲法改正の発議を目指す」と主張し、立憲民主党が「憲法を改めるなら、必要性について具体的な事実に基づいて検討されることが必要不可欠だ」と指摘するなど、それぞれが憲法改正へのスタンスを明らかにした。

自民党

自民党が3日の憲法記念日に合わせて発表した声明は以下の通り。

本日、憲法記念日を迎えました。わが党は結党以来、現行憲法の自主的改正を目指し、党内外で自由闊達（かつたつ）な議論を行い、数々の試案を世に問い続けてまいりました。

これらの知見や議論をもとに、国民の皆様にご質問にふさわしいと判断された四つの項目、すなわち、①安全保障に関わる自衛隊②統治機構のあり方に関する緊急事態③一票の較差（かくさ）と地域の民意反映が問われる合区解消・地方公共団体④国家百年の計たる教育充実について、精力的に議論を重ね、本年3月末に、各項目の条文イメージ（たたき台素案）について、一定の方向性を得ることができました。

今後わが党は、この案をもとに衆参両院の憲法審査会で議論を深めるとともに、各党や有識者のご意見も踏まえながら、憲法改正原案を策定し、憲法改正の発議を目指して参ります。

何よりも大切なことは、国民の皆様のご理解を得て、慎重に進めて行くことであります。わが党が先頭に立って活発な国民運動を展開し、自らの未来を自らの手で切り拓（ひら）いていくという気概で、憲法改正の議論をリードしていく決意です。

立憲民主党

立憲民主党の枝野幸男代表が3日の憲法記念日に合わせて発表した談話は以下の通り。

本日、日本国憲法の施行から71年を迎えました。

日本国憲法の核である「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」は、戦後、日本国民が長い年月をかけて育み、定着させてきたものです。日本の自由と民主主義、平和と繁栄の土台となっている日本国憲法の歩みを重く受け止め、本日の憲法記念日をお祝いします。

日本の中には、現行憲法を一字一句変えるべきでない、議論をすることそのものを改憲への入り口として拒否する、

いわゆる「護憲派」と、権力行使を容易にし、国民の義務規定の創設や、国民の権利を制限する方向の憲法改正を主張する、いわゆる「改憲派」の二つの大きな流れがあります。

しかし、憲法を改めようとするのであれば、このような思想的・観念的・抽象的な議論ではなく、憲法の規定が原因で、政策遂行に支障が生じることがあるのか、あるいは憲法に規定がないことによってどのような不都合が生じるのかなど、その必要性について具体的な事実に基づいて検討されることが必要不可欠です。

いま日本国憲法は、大きな危機に瀕（ひん）しています。

森友学園問題、加計学園問題、PKOの日報問題等にみられる文書改ざんと隠蔽（いんぺい）は民主主義の根幹を揺るがす非常に深刻な問題です。

基本的人権の中でも、特に重要な人権である表現の自由が民主主義のプロセスにとって有効に機能するためには、その前提として、国民が十分かつ正確な情報に接していることが必要不可欠です。民主主義の前提となる「知る権利」について議論を深め、公文書管理や情報公開の在り方を正していきます。数の力で、この国のかたちを歪（ゆが）める安倍自民党政権に、立憲民主党は正面から対峙（たいじ）してゆきます。

憲法記念日にあたり、立憲民主党は、権力を制約し、国民の権利の拡大に寄与するとの方針からの憲法の論議、立憲主義の観点からの憲法論議、「立憲的憲法論議」を深めることを、改めてお約束致します。

希望の党

希望の党の玉木雄一郎代表が3日の憲法記念日に合わせて発表した談話は以下の通り。

本日、71回目の憲法記念日を迎えました。

私たちは、「国民主権」、「基本的人権の尊重」、「平和主義」といった日本国憲法の基本原理が広く国民に受け入れられ、戦後、わが国に自由と民主主義が定着したことを高く評価しております。

私たちは、日本が戦後ずっと追求してきた平和主義を、絶対に守り続けます。安倍政権のように、従来の憲法解釈を恣意（しい）的に変更し、歯止めなく自衛権の範囲を拡大する立場はとりません。他方で、厳しさを増す安全保障環境の中で、現実的な対応も示さなければ、安心して政権を任せていただける責任政党にはなり得ません。国民の生命・財産、わが国の平和と安全はしっかり守りつつ、「専守防衛」の立場を堅持し、直接わが国に関係のない紛争への関与は抑制するという立場を明確にしていきます。

自民党は、3月、戦力不保持を定めた9条2項を維持しつつ自衛隊を明記する改憲条文案をまとめました。しかし、自衛隊が行使すべき自衛権の範囲・条件が全く示されない中で、9条に自衛隊だけを書き込むのは不誠実です。私たちは、平和主義・専守防衛の範囲の中で、軍事的公権力の

行使にいかにか歯止めをかけるのかという自衛権の本質から、議論をしていきます。

この他にも、自民党は、緊急事態条項の新設や、参院選の合区解消、教育充実について改憲条文案をまとめました。しかし、これらは必ずしも国民から湧き上がった課題ではありません。党利党略も見え隠れしています。しかも、安倍内閣は、「改憲ありき」で拙速に改憲論議を進めようとしており、これでは国民の理解は到底得られません。

私たちは、立憲主義に基づき、現行憲法の三原則をより担保する観点から、丁寧に議論を行います。具体的には、「官治・集権」から「自治・分権」へと転換するための「地方自治」のあり方や、安倍内閣が選挙に勝つために繰り返してきた大義なき衆議院の解散を防止するための「解散権の制約」などを優先的に、未来志向の憲法を構想する論議を主導して参ります。

公明党

公明党が3日の憲法記念日に合わせて発表した声明は以下の通り。

きょうは、71回目の憲法記念日です。

日本国憲法が施行された1947年当時、国土は荒廃し物資も不足する苦しい戦後復興期でしたが、翌48年施行の「国民の祝日に関する法律」によって、5月3日が「日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する」と定められたように、国民は懸命に国造りを進めてきました。その結果、民主主義を定着させ、平和国家として世界からの信頼を広げ、経済大国として世界に貢献できる国となりました。

公明党はわが国発展の基礎となった日本国憲法を、優れた憲法として高く評価しています。憲法の国民主権主義、基本的人権の尊重、恒久平和主義の3原理は、「人類普遍の原理」というべきもので、現在わが国が直面している諸課題に対しても、乗り越えるための理念になり得ると考えています。3原理は将来とも変えるべきではありません。

こうした憲法の価値をさらに高めるためには、不断の努力で憲法の法規範を守り抜かなくてはなりません。

昨年来から、官僚による行政文書のずさんな管理が問題になっています。「国民共有の知的資源」と公文書管理法が定めている行政文書をおろそかに扱うことは、国民の代表である国会が担う行政監視機能の軽視であり、国民主権主義に反します。徹底して原因を究明し、再発防止を図る必要があります。

昨年7月に国連で核兵器禁止条約が採択され、新しい時代が始まりました。公明党は、この条約が核の非人道性を根拠として「核兵器は違法」との規範を初めて打ち立てたことを高く評価します。

唯一の戦争被爆国として核廃絶をめざす日本は、現実には日米安保体制の下、米国の「核の傘」にわが国の安全保障を依存しています。この中で選択すべき道は、条約に反対する核保有国と、条約を推進した国々との間にできた深

い溝を埋めるための「橋渡し役」として、核軍縮を具体的に進める役割を担うことです。

核保有国、非保有国双方の有識者からなる「核軍縮のための賢人会議」を独自に設置した日本政府としては、同会議が提言したように、双方の対話を促進し、核軍縮の確かな方法を探る努力をすべきです。

公明党は、憲法も法規範である以上、新しい時代に対応した改正があつてしかるべきと考えます。憲法の施行時には想定できなかった新しい価値観や、憲法改正により解決すべき課題が明らかになれば、公明党は、現憲法を維持した上で、必要な規定を付け加える形の「加憲」という方法を主張しています。

憲法9条1項、2項は、憲法の平和主義を体現するもので、今後とも堅持します。

9条については、2年前に施行された平和安全法制が、9条の下で許容される専守防衛のための「自衛の措置」の限界を明確にしました。この法制の整備により、現下の厳しい安全保障環境であっても隙間のない安全確保が可能になったと考えています。今大事なことは、わが国の平和と安全を確保するための、平和安全法制の適切な運用を積み重ね、国民の理解をさらに得ることと考えます。

また、改憲の手続きを定めた国民投票法についても、すでに公職選挙法が累次の改正で期日前投票や洋上投票など投票環境の改善を実現しており、国民投票法も改正してそのレベルに合わせる事が不可欠です。

公明党は、憲法改正論議のあり方について、衆参両院の憲法審査会で議論を深め、政党間で幅広い合意を得ながら、国民理解の成熟を伴っていくことが重要だと考えています。公明党は引き続き真剣に憲法論議に臨んでまいります。

民進党

民進党の大塚耕平代表が3日の憲法記念日に合わせて発表した談話は以下の通り。

本日、日本国憲法の施行から71年を迎えました。現行憲法の「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」という三大理念は、国民が大切に育んできたものであり、平和と繁栄を享受する国家を築き上げ、自由と民主主義を深く根づかせる礎となってきました。これまでの国民の歩みを重く受け止め、現行憲法の意義と役割を再確認し、本日の憲法記念日を心から祝したいと思います。

現行憲法に照らし、政治の現状は憂慮すべき事態となっています。前文には「国政は、国民の厳粛な信託によるもの」と記され、国民の代表者から構成される国会は第41条に「国権の最高機関」と定められています。その国会に対し、第72条によって国会への報告義務と行政の指揮監督義務が課されている内閣総理大臣が、隠蔽(いんぺい)・改竄(かいざん)を伴う国会報告や相次ぐ行政の不祥事を看過し、その責任もとらない事態に至っています。

さらに、憲法53条の臨時国会召集義務違反、憲法7条

の解散権濫用（らんよう）、憲法9条の恣意（しい）的・便宜的な解釈の変更など、現在の政権及び政府・与党が、憲法を軽視し、憲法を蹂躪（じゅうりん）する事例は枚挙に暇（いとま）がありません。

「正しい」とは何か、「正義」とは何か、それは絶対的には断定できないことです。だからこそ、事実を公開・共有し、熟議を尽くし、少数意見も傾聴し、権力は抑制的に行使する。この民主主義の基本に照らし、現在の政権及び政府・与党は、日本の民主主義と現行憲法にとって暴挙と言える過ちを重ねています。

与党では憲法9条の改正を含む改憲案が検討されているようですが、かかる暴挙を繰り返す内閣総理大臣が掌理する政府、及び総裁を務める与党の下で、現行憲法の改正を議論することはできません。現在の内閣総理大臣、政権及び政府・与党が憲法改正を議論することは不適切と言わざるをえません。

現行憲法は前文において「主権が国民に存する」ことを宣言しています。憲法は、主権者たる国民自らが制定し、「国のかたち」を示す根本規範です。憲法改正は落ち着いた環境の中で、国民が改正の論点や内容を十分に理解したうえで、広く合意を得て行われるべきものです。憲法改正の国民投票に際した運動・広告規制や投票方法のあり方について懸案が残る中、拙速な憲法改正論議を容認することはできません。

憲法記念日にあたり、民進党は、現行憲法を遵守（じゅんしゅ）しない現在の政権及び政府・与党の姿勢を正すことに全力を尽くすとともに、立憲主義と憲法の三大理念を守りつつ、地方分権の推進、新しい人権の保障、解散権を含めた権力濫用の抑制など、時代の要請に応じた未来志向の憲法を積極的に議論していくことを改めてお約束いたします。

共産党

共産党の小池晃書記局長が3日の憲法記念日に合わせて発表した談話は以下の通り。

一、今年の憲法記念日は、安倍首相が9条改定にあくまで執念をみせる一方、安倍政権のもとでの憲法改悪を許さないという国民多数の世論が高まるなかで迎えた。

自民党は、先の党大会で、9条2項の後に、「前条の規定は、自衛の措置をとることを妨げるものではない」として、自衛隊を明記する条文案をまとめた。「自衛の措置」には集団的自衛権が含まれる。まさに、9条2項が死文化され、無制限の海外での武力行使まで可能にするもので、到底許されるものではない。

安倍政権は、違憲の戦争法＝安保法制を強行し、政府も憲法上認められないとしてきた空母の保有を検討し、長距離ミサイルを導入して敵基地攻撃能力保有にまで踏み出している。その一方で、南スーダンやイラクの「日報」を隠ぺいし、海外での自衛隊の活動、「戦場の真実」を隠し、シ

リアンコントロールも大きく崩されている。この政権のもとで憲法9条を変えることの危険性は明らかである。

いまこそ、安倍政権による9条改憲の策動をきっぱりと断念させるときである。

一、憲法記念日の直前となった4月27日、韓国と北朝鮮との南北首脳会談が実現し、朝鮮半島の非核化と平和体制の構築に向けた画期的な第一歩を踏み出した。これにつづく米朝首脳会談の準備もすすむなか、北朝鮮問題の解決は対話と外交によるしかないし、その可能性が現実には広がっている。

これに対して、安倍首相は、北朝鮮の核開発は「国難」だとまで言い切って脅威を煽（あお）りつつ、憲法9条改定の必要性和軍事力強化を声高に叫んできたが、こうした対話否定、圧力一辺倒で、主体的な外交戦略のない路線の破たんはいよいよ明瞭となっている。

今日、対話による平和的解決の歴史的チャンスが生まれているも、日本政府に求められているのは、平和憲法を持つ国にふさわしく北東アジアの平和と安定を実現する積極的な外交努力に踏み出すことである。

一、いま、国政私物化、公文書の改ざん・隠ぺい・ねつ造、セクハラ問題、幹部自衛官による国会議員への暴言など、安倍政治は底が抜けたような状態にある。安倍政権は、秘密保護法、戦争法＝安保法制、共謀罪と、次々と違憲立法を強行してきた。憲法を壊してきた安倍政権に憲法を変える資格も、語る資格もない。

変えるべきは憲法でなく、憲法をないがしろにした政治である。そのためには、憲法改悪を許さない国民の世論と運動が決定的に重要であり、現在、党派の違いを超えて全国津々浦々で取り組まれている3,000万署名が、その最大の力になる。

日本共産党は、市民と野党の共闘で安倍政権を総辞職に追い込み、安倍改憲の企てを打ち破り、世界に誇る日本国憲法の進歩的な諸条項を生かした新しい日本をつくるために全力をあげる決意である。

日本維新の会

日本維新の会の松井一郎代表が3日の憲法記念日に合わせて発表した談話は以下の通り。

日本国憲法施行から71年。今、改正の機運が高まっている。国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の三原則が定められた日本国憲法は、国際社会における日本の地位を高める役割を果たしてきたが、憲法制定当時には想定できなかった問題も生じている。国民的課題としてこれらを深く議論し、必要であれば憲法を改正することが民主主義のあるべき姿であると考えます。

日本維新の会は、教育の無償化、統治機構改革、そして憲法裁判所の設置の3項目について、2年前に具体的な憲法改正文案を国民の皆さんに提示した。これら3項目は、わが国における課題解決の切り札になると考える。

また、現行憲法について重要な点は、制定に際し国民投票が行われなかったことにある。国民主権を掲げる憲法が、国民投票を経ないことは大いなる矛盾である。国民が主権を行使する国民投票を実施して、真に国民の定めた憲法にする。これが私たち国民の憲法のあるべき姿であると考えている。

今後、憲法改正の発議と国民投票の実施に向けて、国民の皆さんに我が党の改正原案への理解を求めるとともに、各党と真摯（しんし）な協議を行うことで、憲法がこれからの日本の礎として、国民にとって一層価値あるものとなるよう議論を尽くしていくことをここにお約束する。

自由党

自由党の小沢一郎代表が3日の憲法記念日に合わせて発表した談話は以下の通り。

歴史が証明するように、時として「権力」は暴走する。個人を弾圧し、人権を抑圧することもある。だからこそ国家権力を縛り、権力を抑制的に、真に国民のために行使させるべく「憲法」というものがある。憲法とは、いわば長い歴史を持つ人類の英知の結晶である。

時の権力者による権力の私物化や乱用は枚挙に暇がない。人類の歴史とは、まさにそうしたものと闘いの歴史であったと言っても決して過言ではない。

ところがいま、安倍政権による権力の私物化や乱用が顕著であり、この国の政治や行政は、立憲主義で想定される最悪の状況となっている。

そのうえ「憲法はその国の歴史や伝統、文化を表すものであり、今の日本国憲法は敗戦により外国から押し付けられたものだから、すぐ変えるべきだ」といったことを、情緒的かつ短絡的に主張する人たちもいる。最大の問題は、他ならないこの国の総理大臣もその1人ということである。

憲法を活（い）かすも殺すも、その国の国民次第。自由党はこの国の未来のため、立憲主義、民主主義の崩壊を止めるため、全力を尽くす。そして、そのことを国民に粘り強く訴えていきたい。

日本国憲法の施行より71年。憲法記念日にそのことを強く思う。

社民党

社民党が3日の憲法記念日に合わせて発表した談話は以下の通り。

1. 本日、71回目の憲法記念日を迎えました。「主権在民、平和主義、基本的人権の尊重」を三原則とする日本国憲法は、国民一人ひとりの尊厳を守り、平和と民主主義、国民生活の向上を導いてきました。また「不戦の誓い」は、国際社会とりわけアジア近隣諸国からの信頼を得る支柱となってきました。しかしこれまで暴走を続ける安倍政権の下で、憲法の理念や条文が踏みじられてきました。そして、安倍首相はいよいよ総仕上げとも言える明文改憲に踏み出そうとしています。社民党は、改憲ではなく、憲法を

活（い）かし、憲法が保障する国民の諸権利や暮らし、平和を守る政治の実現に邁進（まいしん）することを改めて誓います。

2. 安倍首相が昨年表明した「2020年改憲」に沿って、自民党は、9条への自衛隊明記、緊急事態条項の追加、参議院選挙区の合区解消、教育の充実の「重点4項目」について条文素案をまとめました。しかし、これまで「一票の較差（かくさ）」是正や教育の格差解消に後ろ向きだったのは自民党であり、重点項目に挙げる資格はありません。また、災害時に重要なことは事前の準備と現場の裁量であり、内閣への権限集中ではないはずで、9条以外の3項目は憲法を変えなくても立法や財源の手当てで十分できる課題です。安倍政権の本当の狙いは、戦力の不保持・交戦権の否認を謳（うた）う憲法9条2項を死文化して、2015年に強行した「戦争法」を合憲化しようとするものであり、9条改憲に根強く反対する国民感情を薄める口実として聞こえのいい課題を加えたに過ぎません。

3. これまで安倍政権は、特定秘密保護法の制定、集団的自衛権の行使容認の閣議決定、「戦争法」の施行、いわゆる「共謀罪法」の強行成立、日米同盟の強化と自衛隊の軍備増強など、9条改正への地ならしを行ってきました。憲法9条に自衛隊が明記されれば、災害救援・「専守防衛」の自衛隊がアメリカと一緒に世界で闘う軍隊へと様変わりしてしまいます。イラクや南スーダンPKOに派遣された自衛隊の日報隠ぺいの発覚が、事実上の戦場派遣とシビリアンコントロールの機能不全を知らしめました。自衛隊を憲法に明記することは、こうした事態を容認することにもなります。社民党は、安倍改憲の狙いや問題点、危険性を広く国民に訴え、改憲に反対する世論を大きく盛り上げて、今年中に想定される憲法改正案の発議を何としても阻止する決意です。

4. アメリカの軍事行動を容認し、共同訓練を実施するなど、米国に追従し危機を煽（あお）ってきた安倍首相は、朝鮮半島情勢の緊迫化を「国難」と称し、自らの政権維持と改憲の世論づくりに利用してきました。今、朝鮮半島は、先月27日には10年半ぶりの南北首脳会談が実現し、史上初となる米朝首脳会談が6月初旬にも予定されるなど、対話による緊張緩和の動きが急速に進んでいます。平和憲法を持つ日本こそ、朝鮮半島の緊張緩和と非核化に積極的な役割を果たすことが求められていたにもかかわらず、制裁・圧力一辺倒を主張してきた安倍首相は大きな情勢変化の蚊帳の外に置かれ、韓国の文在寅大統領や米国のトランプ大統領に「拉致」問題もお願いする他なく、外交自体行き詰まりを見せています。

5. 「憲法が時代に合わない」とは詭弁（きべん）にすぎません。日本国憲法の人権規定の豊富さと徹底した恒久平和主義は、国際的にも大きな意義を有する先駆的規範であり、全世界の国民に平和的生存権を保障した「不戦の誓い」

は世界の羨望（せんぼう）を集めています。社会保障制度や労働法制の改悪、TPP11の推進、辺野古新基地建設の強行、原発推進と被災者支援の打ち切りなど、政府・与党の進める施策は憲法の理念や条文に背いています。国民生活を踏みにじる一方で、森友学園に関する公文書改ざん、加計学園への安倍首相の関与疑惑、裁量労働に関するデータねつ造など、国民主権を冒瀆し、民主主義を根幹からゆるがす数々の疑惑・不祥事には開き直る安倍政権そのものが改められるべきであって、変えるべきは憲法ではありません。世論調査でも安倍首相の下での改憲に反対が多数となるなど、多くの人々が危機感を持ち、憲法を守り活かす活動は確実に大きく広がっています。社民党は、憲法改悪に反対する広範な人々とともに全国各地で運動を盛り上げ、平和と民主主義を築いてきた憲法の長い歴史を閉ざすことのないよう、改憲阻止に向け全力でたたかいます。

憲法記念日 「改憲」「護憲」ともに都内で集会

毎日新聞 2018年5月3日 21時12分(最終更新 5月3日 23時20分)

改憲派憲法集会の冒頭に映された安倍首相のビデオメッセージを見る参加者たち＝東京都千代田区で2018年5月3日午後1時38分、根岸基弘撮影



プラカードを掲げ護憲を訴える「5.3憲法集会2018」の参加者たち＝東京都江東区で2018年5月3日午後2時3分、玉城達郎撮影

憲法記念日の3日、改憲や護憲を訴える団体が東京都内で集会を開いた。自衛隊を明記して活動に歯止めをかける形での改憲を訴える第三極を模索する動きもあった。

改憲を目指す「美しい日本の憲法をつくる国民の会」のフォーラムには約1200人（主催者発表）が参加。安倍晋三首相のビデオメッセージが流され、気象予報士でタレントの半井小絵（なからいさえ）氏が「北朝鮮の核・ミサイル開発など危機的な状況にもかかわらず、国会では大切な議論が行われていない」と述べた。

改憲反対の署名活動を展開する護憲団体などの集会では、野党4党トップも演説。約6万人（主催者発表）が参加して安倍政権退陣を訴え、和光大の竹信三恵子教授は「平和

ぼけという言葉があるが、憲法のありがたみが分からなくなっている」と警鐘を鳴らした。

解釈で広がりかねない自衛隊の活動を憲法に明記して制約する「立憲的改憲」を主張する集会も開かれ、伊勢崎賢治・東京外国語大教授は「どの国も文民統制を考えている。憲法9条をどうするか国民的議論をすべきだ」と訴えた。

伊勢崎教授は国連などで紛争地の武装解除などに関わり、国連平和維持活動（PKO）部隊の交戦を見てきた経験から「自衛隊は撃てないのに銃を持たされている」と指摘。東京大大学院の井上達夫教授も「日本は戦力を持っているのに、持っていないふりをしている。対抗的な改憲案を議論すべきだ」など、護憲派と改憲派の双方を批判。権力を縛る形での改憲を求めた。【最上和喜、成田有佳、金子淳】

憲法記念日 自衛隊を明記、活動に歯止めを 「第三極」を模索 学識者らが集会

毎日新聞 2018年5月4日 東京朝刊



集会で憲法を議論する（左から）山尾志桜里衆院議員、伊勢崎賢治・東京外大教授、井上達夫・東京大大学院教授、漫画家の小林よしのりさん＝東京都目黒区で3日、丸山博撮影

憲法記念日の3日、改憲や護憲を訴える団体が東京都内で集会を開いた。自衛隊を明記して活動に歯止めをかける形での改憲を訴える第三極を模索する動きもあった。

改憲を目指す「美しい日本の憲法をつくる国民の会」のフォーラムには約1200人（主催者発表）が参加。安倍晋三首相のビデオメッセージが流され、気象予報士でタレントの半井小絵（なからいさえ）氏が「北朝鮮の核・ミサイル開発など危機的な状況にもかかわらず、国会では大切な議論が行われていない」と述べた。

改憲反対の署名活動を展開する護憲団体などの集会では、野党4党トップも演説。約6万人（主催者発表）が参加し、和光大の竹信三恵子教授は「平和ぼけという言葉があるが、憲法のありがたみが分からなくなっている」と警鐘を鳴らした。

解釈で広がりかねない自衛隊の活動を憲法に明記して制約する「立憲的改憲」を主張する集会も開かれ、伊勢崎賢治・東京外国語大教授は「どの国も文民統制を考えている。憲法9条をどうするか国民的議論をすべきだ」と訴えた。

伊勢崎教授は国連などで紛争地の武装解除などに関わり、国連平和維持活動（PKO）部隊の交戦を見てきた経験か

ら「自衛隊は撃てないのに銃を持たされている」と指摘。東京大大学院の井上達夫教授も「日本は戦力を持っているのに、持っていないふりをしている。対抗的な改憲案を議論すべきだ」など、護憲派と改憲派の双方を批判。権力を縛る形での改憲を求めた。【最上和喜、成田有佳、金子淳】

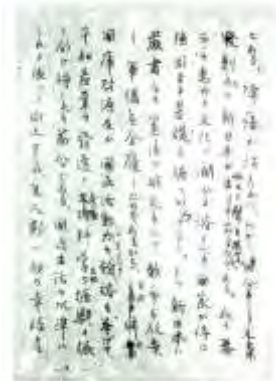
平和憲法 熱い思い 「最も効果的なる城壁は正義の力」

宮城で幣原・元首相の直筆原稿

毎日新聞 2018年5月4日 東京朝刊



幣原喜重郎



「厳粛なる憲法の明文を以て」（5行目）などと平和憲法の意義を記した「年頭雑感」の原稿の一部＝元宮城県知事の本間俊太郎氏提供

第二次世界大戦後、連合国軍総司令部（GHQ）と折衝を重ねて現行憲法の制定を進めた幣原喜重郎（しではらきじゅうろう）元首相（1872～1951年）が書いたと伝わる原稿が、宮城県加美町で見つかった。「新日本は厳粛なる憲法の明文を以（もつ）て、戦争を放棄し、軍備を全廃した」などと記されており、幣原の平和憲法への思いを伝える史料となっている。

所蔵していた本間俊太郎・元同県知事（78）によると、衆院議員だった父俊一さん（故人）が幣原の遺族から譲り受けたもの。自宅で俊一さんの遺品を整理していて見つけたといい、近く国会図書館に寄贈する。「年頭雑感」と題してあり、ラジオ放送用の原稿だったとみられる。

原稿はA5判9ページ。署名はなく、作成時期も記されていないが、文中に「講和会議を目前に控え」とあり、サンフランシスコ講和会議（51年9月）があった51年のものとみられる。当時、幣原は衆院議長だった。

文中には、「国民生活の水準はこれに依（よ）って向上せられ、人類一般の幸福をもこれに依って貢献し得られる」とあり、更に、外国からの攻撃への対処が「国民の一大関心事」とした上で、「我国を他国の侵略より救う最（も）効果的なる城壁は、何としても正義の力である」と訴えている。立教大の栗屋憲太郎名誉教授（現代史）は「幣原が9条への思いを伝えようとしたものとみていいだろう」と指摘する。【山田研】

<世界の中の日本国憲法> 9条編（上） 「不戦」支える「戦力不保持」

東京新聞 2018年5月4日 朝刊



日本国憲法は三日、施行から七十一年を迎えた。この間、条文は一字も変わらず、自衛隊が海外で一発の銃弾も撃つことなく、日本は平和国家として歩んできた。日本国憲法の本質はどこにあるのか、世界各国の憲法と比べながら考える。まず、平和憲法の根幹とされる九条を取り上げる。

◆パリ条約が源流

九十年前の一九二八年八月二十七日、パリ・フランス外務省の「時計の間」。日本を含む十五カ国の高官を前に、ブリアン外相が宣言した。「利己的で意図的な戦争に終わりをもたらす日となるだろう」

千六百万人が犠牲になった第一次世界大戦の反省から生まれた「パリ不戦条約」の調印式。それまで戦争は国家の自由と考えられていたが、初めて戦争を違法とした条約だった。加盟国は六十三カ国に増え、「戦争なき世界」を目指した。

しかし、自衛のための戦争は制限されないことが交渉過程で確認され、実効性が薄かった。日本は旧満州（中国東北部）を占領。ドイツやイタリアも自衛の名の下に侵略を広げ、第二次世界大戦を防げなかった。

大戦後、四五年の国際連合発足とともにできた国連憲章

は、条約の理念を引き継いだ。国際紛争を「平和的手段」で解決することや、「武力による威嚇又（また）は武力の行使」を慎むよう加盟国に求めている。

日本国憲法九条一項はこの流れをくみ、戦争放棄をうたう。ただ、戦後制定された多くの国の憲法にも同様の規定があり、九条一項が特別とは言えない。つまり、多くの国の憲法も日本と同じく「戦争放棄」の理想を掲げている。

四七年制定のイタリア憲法は、紛争解決手段としての戦争などを否定。八七年制定のフィリピン憲法も「国の政策の手段としての戦争」放棄をうたう。二〇〇〇年代に左派政権が誕生したエクアドルやボリビアも、紛争解決手段としての戦争放棄を新憲法に掲げた。

侵略や征服目的の戦争を否定した憲法も多い。ドイツは「侵略戦争の準備」を違憲とし、刑事罰も規定。フランスは一七九一年憲法で征服戦争放棄を定め、現行憲法も引き継いでいる。

世界各国の憲法	
「戦争放棄」に関する規定(抜粋)	
	パリ不戦条約(1928年) 国際紛争解決のため戦争に訴えることを非とし、国家の政策手段としての戦争を放棄することを厳粛に宣言する
	ドイツ 国家間の平和的關係を妨げ、特に侵略的戦争を準備する意図をもってなされる行為は憲法違反
	イタリア 他国民の自由を侵略する手段および国際紛争を解決する手段としての戦争を否認する
	韓国 国際平和の維持に努め、侵略的戦争を否認する
	エクアドル 紛争や国際的対立の平和的解決を提唱し、これを解決するための武力による威嚇や行使を否定する
	ボリビア 国家間の紛争や対立の解決手段としての侵略的戦争を否定。侵攻に備えて自衛権を保持する

◆自衛の名の下に

だが、〇一年に米ブッシュ政権が「自衛のための戦争」を宣言してアフガニスタンを攻撃したように、自衛権を根拠にした軍事行動が繰り返されてきた。国連憲章は個別的、集団的自衛権を国家の「固有の権利」として認めているからだ。侵略と認めて軍事行動をするケースはほとんどない。

自衛権を根拠に、多くの国は憲法で軍隊の保持も定めている。不戦の理想が実現しにくいのは、これが大きい。世界で最も強固な平和憲法とされる日本国憲法が特別なのは、九条一項の「戦争放棄」に続き、二項で「戦力不保持」を

明記している点にこそある。二項は9条編（下）で詳しく紹介する。（小嶋麻友美）

9条世界の宝、憲法施行71年 国際会議で繰り返し支持
東京新聞 2018年5月3日 朝刊

10年前に開かれた「9条世界会議」の様子＝2008年5月、千葉市で（ピースボート提供）



憲法記念日の三日、日本国憲法は施行から七十一年を迎えた。あまり知られていないが、世界各国で市民団体などが開く国際会議では、戦争放棄を定めた憲法九条を支持する宣言や声明が繰り返されてきた。平和運動に取り組む国内外の市民らは「九条は世界で必要とされている」と口をそろえる。（坂田奈央）

ちょうど十年前の二〇〇八年五月四日～六日、千葉市など国内四会場で「九条世界会議」が開催された。

四十一カ国・地域からノーベル平和賞受賞者ら約二百人が招かれ、延べ三万人以上の観衆を前に、武力によらずに平和を守る九条の理念を今の世界で生かすには、具体的にどうすればいいのか意見交換。出た意見を集約し、すべての政府に軍事費の削減や「平和省」設置、憲法に平和条項を入れることなどを求める「九条世界宣言」を発表した。

ガーナからの出席者は「アフリカでも九条の精神を解釈し、紛争と戦争に終止符を打てれば貧困を終わらせることができる」と期待。联合国軍総司令部（GHQ）で日本国憲法の草案づくりに携わったベアテ・シロタ・ゴードンさん（故人）は、改憲しないで他国に伝えれば「いろんな国のモデルになる」と話した。

九条への関心を高めるきっかけとなったのは、一九九九年のハーグ世界市民平和会議。百カ国以上から平和を願う市民が集まった会議で、日本からも被爆者団体や法律家ら約四百人が参加し、平和憲法の意義などを発信した。その結果、十項目の「基本原則」の一番目に「各国議会は、九条のように政府が戦争することを禁止する決議を採択すべきだ」と明記された。

その後もさまざまな国際会議で九条は「人類の宝」などと共感を集めている。

一方、九条を逸脱しかねないような米軍との一体化を進める日本の安全保障政策や、九条自体を変える動きにも

度々、警鐘が鳴らされてきた。十年前の九条世界宣言は「九条の存在自体が脅かされている」と指摘。自民党が改憲四項目の議論を進めていた昨年末、ベトナムで開かれた法律家の国際会議では、九条改憲は「アジア諸国全体に著しく影響を及ぼす」と懸念を示した。



産経新聞 2018.5.2 15:45 更新

【憲法改正】公明党の山口那津男代表「懸念に時代の流れに合わせてきた歴史を問い直せ」

公明党の山口那津男代表は2日、憲法記念日を前に東京都内で街頭演説し、戦後71年間、憲法を改正しなかった意義を改めて強調した。「日本は一度も憲法を改正しなかった。短い条文に多くの価値を盛り込み、憲法の解釈とそれを実現する立法によって、懸念に時代の流れに合わせてきた戦後の歴史を改めて自らに問い直すべきときだ」と語った。

同時に、憲法で最も大切なのは基本的な人権の尊重だと強調した上で、「人権が最も損なわれるのが災害で、最たるものが人災である戦争だ。人間の生命までも失わせてしまう戦争を放棄し、それが起こらない保障をしっかりと整えなければならない」とも語り、戦力不保持と交戦権を否認した憲法9条を維持するよう訴えた。

【現場から、】いずも「空母化」と憲法9条

JNN3日 17時21分

シリーズでお伝えしている「現場から」。今回のテーマは憲法です。自衛隊が保有する最大の船、護衛艦「いずも」。船の端から端まで遮ることのない平坦で広大な甲板があるのが、この船の特徴です。ヘリコプターが駐機していますが、海外からは、まるで滑走路のようだとの指摘も出ています。今、この船の活用方法を巡って大きな議論が起きています。

これは自民党の安全保障調査会がまとめたペーパー。政府が年末に予定する防衛大綱の見直しに向けた提言の骨子です。ここに書き込まれた1文が、波紋を広げました。

「多用途防衛型空母の導入」

想定されているのは、護衛艦「いずも」の改修。「空母」とは、戦闘機の発着が可能な軍艦のことで、洋上の「動く基地」とも呼ばれています。

「総理大臣入ります」

2015年には、安倍総理自身が「いずも」を視察しました。窓から見えているのは、アメリカ軍の空母「ロナルド・レーガン」です。「いずも空母化」の主な目的は、日米の協力強化だと政府関係者は言います。

「例えば尖閣諸島を取られたとき、空母があれば戦闘機をより早く奪還に向かわせることができる。米軍の戦闘機も“洋上の給油所”としてそれを利用しない手は無いららう」（政府関係者）

一方で、気になるのは憲法9条との関係です。1941年の真珠湾攻撃、旧日本軍は空母6隻を派遣。空母を敵国の周辺に展開すれば、戦闘機の活動範囲が広がり、攻撃能力が飛躍的に向上します。戦後、政府は、憲法9条2項が禁止している「戦力」にあたるとして、「攻撃型空母の保有は許されない」という見解を示してきました。

いずも建造の予算を決定したのは、民主党政権。当時、防衛大臣だった北澤俊美氏は、「空母化は想定していなかった」と証言します。

「当時、空母の議論に変わっていくなんていうことは全く夢想だにもしなかった。専守防衛という概念から外れてくるんじゃないかと」（北澤俊美 元防衛相）

憲法9条との兼ね合いで、空母の保有を表だって議論することさえできなかったと言います。

「いずも」は、2015年の安倍政権時代に就役しました。当時の中谷防衛大臣もこう強調していました。

「いわゆる空母的な運用ということについては考えていない、また想定したものではないということ」（中谷元 防衛相【当時】）

しかし、北朝鮮問題をはじめとした安全保障環境の変化で状況は一変。憲法9条の改正に意欲を示す安倍総理は今年3月、「いずもの空母化」について尋ねられると・・・

「日本の国民の命を守り、そのための抑止力をしっかりと確保するうえにおいて、さまざまな調査研究を行うこと

は私たちの責任だ」(安倍首相)

防衛省は先週、「いずもの空母化」を想定した調査結果を公表。大部分が黒塗りですが、アメリカ軍の後方支援を目的に、最新鋭のステルス戦闘機F35Bなどの運用ができるかどうかを調べました。

政府・与党内では、あえて「防衛型空母」と定義づけることで、これまでの政府見解との整合性を維持できるとするアイデアも浮上しています。

「憲法9条なんてそんなに、重要視しなくていいんだというような、日本の国の専守防衛の概念というのが、ルーズになってきている。いまの政治の状況を見れば、いかにも憲法は軽く扱われている」(北澤俊美 元防衛相)

元防衛大臣の指摘に現職の小野寺大臣は・・・

「文民統制を確保し、非核三原則を守りつつ、実効性の高い防衛力を効率的に整備してきております。専守防衛ははじめとするこれまでの防衛力整備に関する基本方針は、いささかも揺らぐことは無い」(小野寺五典 防衛相)

「いずもの空母化」は、防衛大綱見直しの目玉になるとも言われていますが、政府には「なぜ空母が必要なのか」という理由と共に、憲法9条との関係についても国民が納得する説明が求められます。

JNN2日10時33分

「憲法」が及ばぬ「在日米軍」の議論は

5月3日は「憲法記念日」です。憲法改正の是非が国政の大きなテーマとなりつつありますが、日本にありながら憲法の力が及ばない軍隊「在日アメリカ軍」をめぐる議論は、十分なのでしょうか？

先月、ネット上に投稿された青森県のアメリカ軍・三沢基地所属のF16戦闘機による飛行訓練の映像。住宅がはっきりと確認できるほどの超低空飛行です。さらに、岩手県では、発電所の風車と風車の間をくぐり抜けるようにして通過。支柱の高さは78メートル。日本の航空法で定められた最低安全高度150メートルを、下回って飛行しているのです。日本の航空機では許されない危険な行為ですが、米軍機には日本の航空法は適用されません。在日米軍の法的地位を定めた「日米地位協定」があるためです。

「日米地位協定では、米国が日本国に関して、広い運用権を持っている。米軍からみると珍しいことではなくて、今までもやってきたこと」(成蹊大学法学部 遠藤誠治教授)

日米地位協定が抱える現状について、沖縄県の翁長知事がこう語ったことがあります。

「日米地位協定あるいは日米安保条約が、法律や憲法の上位に位置しているのではないか」(翁長雄志 沖縄県知事・2016年)

地位協定は日本国憲法より上にある。アメリカ軍機の事故が起きても日本側は調査に関与できず、アメリカ兵が公務中に起こした犯罪の裁判権はアメリカ側にあります。

変わらぬ沖縄の現状に、翁長知事は今年2月の県議会でも・・・

「日米地位協定が憲法の上にある」(翁長雄志 沖縄県知事・今年2月)

憲法改正に意欲をみせる安倍総理に対し、今年1月の国会で、野党議員からこう質問が飛んだ場面がありました。

「国民が米国による押しつけを実感しているのは、憲法よりも、むしろ日米地位協定ではないでしょうか。憲法改正よりも日米地位協定の改定を急ぐべきではありませんか」(民進党 藤田幸久 参院議員)

この質問に安倍総理は・・・

「今後とも事案に応じた最も適切な取り組みをして、日米地位協定のあるべき姿を不断に追求していく」(安倍晋三 首相)

日米地位協定は1960年に発効して以来、運用の改善は行われてきたものの、改定は一度も行われていません。

「(日米地位協定は)憲法と同じように変わっていないし、変えてくれと声を上げようとしたこともない。でも(地位協定の)運用改善で済まないところに、くるのではないかという懸念が高い」(成蹊大学法学部 遠藤誠治教授)

憲法の力が及ばない「アメリカ軍と基地」、その議論の在り方が改めて問われています。

JNN2日14時24分

【現場から、】 憲法の力が及ばない在日米軍

シリーズ「現場から、」。5月3日は「憲法記念日」です。憲法改正の是非が国政のテーマとなりつつある中、こちらの問題はどうなっているのでしょうか。日本にありながら憲法の力が及ばない軍隊「在日アメリカ軍」をめぐる議論。果たして、十分なのでしょうか？

これは、先月、ネット上に投稿された青森県のアメリカ軍・三沢基地所属のF16戦闘機による飛行訓練の映像。住宅がはっきりと確認できるほどの“超低空飛行”です。さらに、岩手県では発電所の風車と風車の間をくぐり抜けるようにして通過。この支柱の高さは78メートル。日本の航空法で定められた最低安全高度150メートルを下回って飛行しているのです。

日本の航空機では許されない危険な行為ですが、アメリカ軍機には日本の航空法は適用されません。在日アメリカ軍の法的地位を定めた「日米地位協定」があるためです。

「日米地位協定では、米軍が日本国に関して広い運用権を持っている。米軍からみると、珍しいことではなくて、今までもやってきたこと」(成蹊大学法学部 遠藤誠治 教授)

日米地位協定が抱える現状について、沖縄県の翁長知事が、こう語ったことがあります。

「日米地位協定、あるいは日米安保条約が法律や憲法の上位に位置しているのではないか」(翁長雄志 沖縄県知事・2016年)

地位協定は日本国憲法より上にある。アメリカ軍機の事故が起きて日本側は調査に関与できず、アメリカ兵が公務中に起こした犯罪の裁判権はアメリカ側にあります。憲法改正に意欲をみせる安倍総理に対し、今年1月の国会で野党議員から、こう質問が飛んだ場面がありました。

「国民が米国による押しつけを実感しているのは、憲法よりも、むしろ日米地位協定ではないでしょうか。憲法改正よりも、日米地位協定の改定を急ぐべきではありませんか」(民進党 藤田幸久 参院議員、今年1月)

この質問に安倍総理は・・・

「今後とも事案に応じた最も適切な取り組みをして、日米地位協定のあるべき姿を不断に追求していく」(安倍首相、今年1月)

東京の横田基地でも、先月、訓練中にパラシュートが東京・羽村市の中学校に落下。羽村市はアメリカ軍に対し、訓練の中止を求めましたが・・・

「中止要請のあったパラシュート降下訓練が再開されました」(記者、先月12日)

ここでも日本側は調査に関与できず、アメリカ軍側は安全が確認されたとして、わずか2日後に訓練を再開しました。

「(米軍は)何も答えず、ただ安全だと言うだけで、平気で再開する。怒りが爆発しそう」(市民団体「羽村平和委員会」高橋美枝子さん)

日米地位協定は1960年に発効して以来、運用の改善は行われてきたものの、改定は一度も行われていません。

「(日米地位協定は)憲法と同じように変わっていないし、変えてくれと声を上げようとしたこともない。でも(地位協定の)運用改善で済まないところにくるのではないかと懸念が高い」(成蹊大学法学部 遠藤誠治 教授)

憲法の力が及ばない『アメリカ軍と基地』、その議論のあり方が改めて問われています。

改憲、与野党キーマンに聞く

安倍晋三首相は2020年までの憲法改正実現を目指すのが、政府の不祥事続出で与野党対立が激化する中、改憲論議の行方は不透明さを増している。自民党の中谷元・憲法改正推進本部長代理、立憲民主党の長妻昭代表代行に党の見解や今後の展望を聞いた。



中谷 元氏(なかにに・げん)防衛大卒。党国防部会長、防衛相などを歴任。衆院高知1区、当選10回。60歳。

◇来春の国民投票目指す＝中谷元・自民改憲本部長代理
－なぜ憲法改正が必要なのか。

憲法制定から72年が経過し、国民の価値観も変わった。国民主権、基本的人権の尊重、平和主義という三大原則は堅持するが、安全保障、教育、地方の在り方、緊急事態など国民生活と直接関わる基本的な論点について当時と認識のずれがある。

－9条改正を目指す理由は。

自衛隊は創設から60年以上、わが国の防衛と災害対応、国際貢献に従事し、国民の多くがその存在を認めている。しかし、憲法学者には違憲論が残る。北朝鮮の核・ミサイル開発や中国の顕著な軍拡を踏まえ、自衛隊を憲法に位置付けることは安全保障上も必要だ。

－どのような改正案になるか。

現行の9条1、2項と、その解釈を維持した上で「9条の2」に自衛隊を明記するのが条文のイメージだ。できるだけ多くの政党の賛成を得るために修正もあり得る。

－与野党の協議で成案を得る考えか。

自民党だけではできない。各党と、どういう改憲が必要か、9条についてどう考えているか具体的に議論して取りまとめたい。衆参両院の憲法審査会でぜひ議論したい。

－与野党対立の中で、議論する環境が整うか。

どうしても政局に引っ張られるが、審査会では少数会派に対しても平等で円満な議論を心掛けている。(改憲)反対でも開かれた場で意見を述べてほしい。

－協力を期待する野党は。

衆参で3分の2以上の賛成が必要だ。一つでも多くの政党の理解を得たい。国民民主党や(新たな)希望の党とも話し合いたい。

－公明党は国民投票法改正を優先するよう求めているが。

国民投票法には公職選挙法が認める船舶乗組員が船上から投票する「洋上投票」などが含まれていない。早急な改正が必要だが、何を優先するかは憲法審査会で議論する。

－国民投票の時期は。

できるだけ早く国民投票にかけたい。来年は参院選が(夏に)控えているから、春までにできればいい。安倍晋三首相への信任投票の意味合いなど複雑な要素が絡めば純粋な国民投票にならない。

－不祥事で首相の求心力が低下しているが。

「巧詐(こうさ)は拙誠(せつせい)にしかず」。政府が真摯(しんし)に反省して国民に接することも改憲の実現には必要だ。

－国民投票で否決された場合の影響は。

英国とイタリアでは否決されて政権がつぶれた。絶対に失敗しないよう対応しなければいけない。

－首相退陣や自衛隊合憲論の否定につながるか。

それ以上の影響がある。自民党、政治への信頼が失墜し、安全保障にも重大な影響が出る。



長妻 昭氏(ながつま・あきら)慶大卒。

厚生労働相、民進党代表代行などを歴任。衆院東京7区、当選7回。57歳。

◇9条改正、容認できず＝長妻昭・立憲民主党代表代行
－「9条の2」を新設し自衛隊を明記する自民党案の評価を。

安倍晋三首相は自衛隊の武力行使の限界は全く変えずにただ自衛隊を書き込むだけだと言ってきた。「必要な自衛の措置を取ることを妨げず」としているが、フルスペックの集団的自衛権と解釈できる余地があり到底容認できない。

－自民党が主張する緊急事態条項創設は。

災害対策基本法や国民保護法で、他人の土地の使用や物資の収用は可能だ。憲法を変えないとできないという立法事実が見えない。大規模災害時などの国会議員の任期延長は国会議員が決めるので、災害の程度の判断などがお手盛りになる危険性がある。災害時でも選挙ができるような立法を検討したい。

－参院選での合区解消についてはどうか。

各都道府県で1人を選ぶべきだとの発想だが、1票の格差を否定していない。「国会議員は全国民の代表」とする憲法43条に矛盾する。

－教育の充実・強化を憲法に加える必要性は。

(教育無償化は) 予算措置すればできる。日本は中・高等教育への漸進的な無償教育導入をうたった国際人権規約を受け入れており、無償にすることが国家の責務になっているので必要ない。

－今国会は衆院憲法審査会開催に至っていない。与野党対立が深まる中、開ける環境にあるか。

国会での議論の土台である国政調査権が機能不全に陥っている。多数決で行使する今の原理でいいのか議論してほしいと言っており、まずこのテーマで開けばいい。ドイツ憲法では議員の4分の1の申し立てで政府・行政の汚職・不正調査のための調査委員会を設置できる。この条文を参考してほしい。

－立憲民主党として、改憲の優先順位が高いと考える項目は。

内閣による衆院解散権の制約だ。自由自在に首相が勝てると思う時に解散し、理屈は後から付けるという国は珍しい。権力が暴走しないように歯止めをかける立憲主義の観点から見ても、優先順位が高い。

－国民投票法改正は必要か。

賛否を示す意見広告には事実上制限がない。財力のある方が意見を多く国民の前に開陳できるのは不公平で規制すべきだ。投票が行われるまでに改正しないといけない。

－首相の改憲阻止に向け、どういった運動を展開するか。

われわれの大きな集会では必ず憲法に触れる。権力に対する歯止めが緩いところは歯止めをかける、立憲主義を守る方向からの改憲という考え方を広めたい。(時事通信 2018/05/03-14:14)

憲法記念日 「国民議論深めて」最高裁長官が会見

毎日新聞 2018年5月3日 東京朝刊



会見する大谷直人・最高裁長官＝東京都千代田区の最高裁判所で2018年4月26日、宮本明登撮影

大谷直人最高裁長官は、3日の憲法記念日を前に記者会見を開き、「社会の急速な変化や価値観の多様化は、国民の司法への見方にも大きな影響を与えている。不断の見直しに努め、裁判の質をいっそう向上させていくことが必要だ」と述べた。大谷長官は会見で、「憲法は我が国の法の支配の基盤となっており、普段から国民の目が注がれることは大切なこと」と発言。改憲議論については「国民的な議論を深めて方向性を決すべき問題だ」と述べるにとどめた。

また、容疑者や被告が共犯者の犯罪を明らかにする見返りに、検察官が起訴を見送ったり求刑を軽くしたりできる日本版・司法取引制度が6月に施行されることにも言及。

「刑事司法が国民からいっそう信頼されるものになることを期待したい」と話した。【伊藤直孝】

最高裁長官 憲法改正めぐる議論「国民的に深め方向性を」

NHK5月3日 4時30分



最高裁判所の長官の大谷直人は憲法記念日に合わせて会見し、

改正をめぐる議論について「憲法は法の支配の基盤なので国民の目が注がれること自体は大切なことだ」と述べました。一方で、「国民的な議論を深めて方向性を指し示すべき問題だ」として具体的なコメントは避けました。

最高裁判所の長官は毎年、憲法記念日に合わせて会見を開いていて、ことし1月に就任した大谷直人長官は初めて臨みました。

この中で、国会などで憲法改正をめぐる議論が行われていることについて質問されると「憲法は最高規範として法の支配の基盤となっているもので、国民の目が注がれること自体は大切なことだ」と述べました。

一方で「憲法の改正は国民的な議論を深めて方向性を指し示すべき問題だ。裁判の場で最終的な憲法判断を示す最高裁判所の長が所感を述べるのは差し控えたい」として、具体的なコメントは避けました。

憲法を知りたい 2017年GPS捜査最高裁大法廷判決 私的領域侵入には令状

毎日新聞 2018年5月3日 東京朝刊



GPS捜査を巡る最高裁判決の後、記者会見する被告の弁護団＝東京都千代田区で2017年3月15日、北山夏帆撮影

<くらしナビ おとなへステップ>

人工衛星の電波によって居場所を把握（は）握（あく）できる「GPS（全地球測位システム）」は、カーナビゲーションやスマートフォンのゲームなど、生活のさまざまな場面で利用されています。最高裁大法廷（だいほうてい）は2017年3月、このGPS端（たん）末（まつ）を使った警察の捜査（そうさ）について重要な判断を示しました。

審（しん）理（り）されたのは、事務所荒（あ）らしなどで窃（せつ）盗（とう）罪（ざい）に問われた被（ひ）告（こく）の男の事件です。大（おお）阪（さか）府（ふ）警（けい）は13年、裁判所の令状なく男と共犯者の車やバイク計19台にGPS端末を取り付け、位置情報を取得していました。

男の公判では、令状なく行われたGPS捜査が許されるかどうか争われ、1審（しん）の大阪地裁は15年6月、「車両使用者のプライバシーを大きく侵（しん）害（がい）する」として令状が必要と判断し、GPS端末で得た証（しょう）拠（こ）を採用しませんでした。これに対し、2審の大阪高裁は16年3月、「プライバシーの侵害の程度は必ずしも大きくない」として1審とは逆の判断を示しました。

上告審の最高裁は判決で、捜（そう）索（さく）や押（お）収（しゅう）は令状が必要とした憲法35条の保障の範（はん）囲（い）に「私的領域に侵（しん）入（にゅう）されることのない権利」が含（ふく）まれるとの初めての判断を示しました。その上で「GPS捜査は憲法が保障する重要な法的利益を侵害し、令状が必要な強制捜査に当たる」と認定したのです。

GPS捜査の違（い）法（ほう）性について司法の判断は揺（ゆ）れましたが、男に対しては1、2審とも懲（ち）罰（ばつ）役（えき）5年6月の実（じつ）刑（けい）判決を言（い）い渡（わた）し、最高裁も支持しました。GPS端末を使って集めた証拠を排（はい）除（じょ）しても有罪は維（い）持（じ）できると判断したためです。

この最高裁判決はGPS捜査自体が憲法違（い）反（はん）であると判断したわけではありません。しかし「憲法が保障する利益を侵害する」として令状の必要性を示しており、憲法に関（かか）わる重要な司法判断と言えます。

国民の安全を守るため、犯罪の摘（てき）発（はつ）は重要です。しかし、最高裁は適正な手続きによる捜査が大前提だと示したのです。【石山絵歩】＝次回は6月7日に掲載

改憲勢力維持は赤信号＝船田氏

自民党の船田元憲法改正推進本部長代行は3日のBSフジ番組で来年夏の参院選について、安倍政権の不祥事続発を念頭に「改憲勢力が3分の2を取れるかは赤信号に近い状況だ」との見方を示した。改憲案が国会発議された場合でも、国民投票について「より多くの政党の支持を得ないと極めて厳しい」と述べ、野党の協力が必要との認識を示した。（時事通信 2018/05/03-23:31）

点検・改憲論議 / 4 国政調査権／解散権制約 「恣意的運用 是正を」 野党、「政権主導」けん制

毎日新聞 2018年5月4日 東京朝刊

「あすは木曜日ですね」。4月25日、衆院憲法審査会の与党幹事を務める中谷元・元防衛相（自民党）は、電話で与野党幹事懇談会の開催を打診した。しかし、野党幹事の山花郁夫氏（立憲民主党）は「無理です。連休明けにお会いしましょう」と即座に断った。立憲など野党6党は、安倍政権の一連の不祥事を受けて国会審議を欠席し、日程協議にも応じない方針を決めていたためだ。

憲法改正の議論を早急に始めたい自民党に対し、野党だけでなく公明党も慎重だ。今国会で衆院憲法審は一回…



首相の解散権「介入すべき問題でない」 自民・細田氏
朝日新聞デジタル 2018年5月4日 00時51分



細田博之・自民党憲法改正推進本部長

細田博之・自民党憲法改正推進本部長 (発言録)

(首相の衆院解散権を制限すべきだとの意見について)
解散をして世論に問うことは民主主義のルールからみて、介入すべき問題でない。自然の流れで対応するのがよいのでないか。

(前回の解散から) まだ2年しか経っていない時に、政権与党で信用がなくなっても、解散できないような事態があっているのか。(衆院議員の) 4年の任期満了まで引っ張っているのか。民主主義と選挙、総理による解散権の問題は、微妙なバランスだ。一方的に何かを決めると、バランスが崩れるのでないかと危惧している。(NHKの討論番組で)

産経新聞 2018.5.3 05:00 更新

【単刀直言】細田博之・自民党憲法改正推進本部長「9条改正発議へいろいろな妥協はあるかも…」



インタビューを受ける自民党憲法改正推進本

部の細田博之本部長＝東京都千代田区の自民党本部 (佐藤徳昭撮影)

創設から63年以上がたつ自衛隊は、憲法9条の2項にあるためにさまざまな議論が行われ、「自衛のための戦力は認められる」という解釈で合憲とされてきました。ただ、中学校の主たる公民教科書で7社中6社が自衛隊違憲論に触れていることから分かるように、今の憲法の条文では、自衛隊の本来の役割や存在について、まだ疑問を呈す人がいるのです。

「2項削除」切った

憲法9条をめぐる、自民党内には大きくわけて2つの議論がありました。

野党時代の平成24年にまとめた改憲草案は、9条2項を削除し、世界の国々並みの実力組織として国防軍を保持するという大改正案でした。成立させようと思ってつくったというより、今の憲法を全て書き換えるとどうなるかという観点で長い間議論したものです。実際は、国民の意識はこの草案まで来ておらず、このまま国民投票までいくのは難しい。国民の幅広い支持が得られるのかーといった議論もありました。

そこで、昨年の憲法記念日に安倍晋三首相(党総裁)が、せめて違憲論争が起きないように自衛隊を条文上で位置づけるべきだと提起した。今の自衛隊のまま、憲法に規定しようという案が出てきたのです。

ありとあらゆる場合に備えることが大事だという純粋理念からすれば、自衛隊を今のまま認め、それ以上でも以下でもない規定する首相案は不十分でしょう。

ただ、2項削除論は国民投票にかけるには先走り過ぎ、日本が戦争行為に巻き込まれるのでないかという議論が必ず起こる。ですから、党内で今年3月まで議論を重ね、そうした意見は取らないと決めたのです。

9条をめぐる自民党の議論は中途半端だとか、生煮えという人がいますが、そうではない。われわれは、当面の憲法改正は、2項を削除し、各国と同じような軍隊組織にする考え方は切ったわけですから、大きな誤解があります。お任せ主義はダメ

憲法改正の発議は衆参両院で3分の2以上の賛成がなければできません。衆院では自民党と公明党の議席を合わせ、やっと3分の2。参院では日本維新の会などが賛成して初めて3分の2を超えます。

2項削除論について、公明党は90%以上「この案は認めない」といつてくると思うのです。そうした案を強引に進めても、憲法改正にはつながらない。

自民党案に対し、公明党や維新の意見を聞かなければ、改正条文案は決まりません。その過程で、両党が修正案を出していただけるなら、議論を再び党に戻します。いろいろな妥協はあるかもしれませんが、合意しなければ、いつま

でたっても国会で「3分の2」にならないわけですから。インタビューを受ける自民党憲法改正推進本部の細田博之本部長＝東京都千代田区の自民党本部（佐藤徳昭撮影）

改憲をめぐる全体的な議論では、「絶対反対」という党が反対のための議論をするでしょうね。国会では、一つ一つの政党と話し合い、理解を深めていかないとだめでしょう。その結果、3分の2をかなり超える国会議員が「この表現ならいいじゃないか」となれば、各党が意思決定をして共通の条文の提出者になる。そういうイメージを持っています。

憲法は制定から70年以上がたちました。条文が現実と合わないと思われる場合には現実に即して改正し、その解釈は国会できちっと決める。それが本筋の立憲主義です。事実上、私学助成は今もしているのだから条文は変えなくていいとか、緊急事態は災害対策法制の運用で対応すればいいという「お任せ主義」的な議論はすべきではありません。

（原川貴郎）

産経新聞 2018.5.4 19:29 更新

【自民党総裁選】高村正彦副総裁、安倍晋三首相3選支持交代なら「改憲機運低下」



高村正彦氏

自民党の高村正彦副総裁は4日、秋の党総裁選で安倍晋三首相の連続3選を支持する考えを表明した。訪問先の中国・北京で同行記者団に「北朝鮮の非核化を実現するには、首相は余人をもって代えがたい」と述べた。憲法改正めぐり、総裁が交代すれば「（自民党内の）機運が低下するのは避けられない」との見方も示した。

北朝鮮の核、ミサイル開発は日本にとって死活的な問題と指摘し「類いまれな能力と経験を持った人が首相であることは、日本にとって極めて運がいい」と、安倍首相の外交手腕を評価した。

首相が目標に掲げた2020年の改正憲法施行に向けて、年内の国会発議を目指す方針は維持すると強調。年内が困難な場合でも「できるだけ早い時期」の発議へ努めるとした。（共同）

自民 高村副総裁 「改憲発議は来年早い時期までに」

NHK5月4日 18時07分憲法

憲法改正めぐり、自民党の憲法改正推進本部の特別顧問を務める高村副総裁は、国会での議論を加速させて、来年の早い時期までに改正の発議を行いたいという考えを示し

ました。



北京を訪れている自民党の高村副総裁は、4日午後、記者団に対し、国会の憲法審査会での議論について、「政権のやり方が気に入らないから、議論しないという野党側の対応は納得できないが、審査会が動いていないことは認識しており、困ったことだと思う」と述べました。

そのうえで、「ことし中の発議を諦めてはいないが、できないのであれば、来年のできるだけ早い時期にと考えている」と述べ、国会での議論を加速させて、来年の早い時期までに改正の発議を行いたいという考えを示しました。

一方、高村氏は、秋の自民党総裁選挙について、「北朝鮮の非核化の問題は極めて重要で、日本の平和と安全を守るためにも、安倍総裁は余人をもって代えがたい」と述べ、安倍総理大臣の3選を支持する考えを重ねて示しました。

元自民議員の学長「テレビ局を中韓の局が乗っ取り」

朝日新聞デジタル 2018年5月3日 20時52分

元自民党衆院議員で、九州国際大（北九州市）学長の西川京子氏（72）が3日、福岡市内であった改憲派の集会で、テレビ局の放送内容が護憲に偏っているなどと批判し、「同じビルに中国、韓国のテレビ局が入っている。完全に乗っ取られているんですね。（改憲は）この人たちとの戦い」と発言した。

発言があったのは、改憲を訴える「美しい日本の憲法をつくる福岡県民の会」の集会。西川氏はまず、陸上自衛隊の日報問題を取り上げ、「（日報を）出さない方が悪いとやっているのは完全に日本のメディアではない」と主張。「いろいろな調査をした」とした上で、日本のテレビ局の建物の中に、中国や韓国のテレビ局が入居しているとして問題視。「以前は一部だったが、今は中枢にいるんですよ。日本人、何やってるんだと言いたい。この人たちとの戦いだということです、憲法改正は」などと述べた。

発言後、西川氏は報道陣に対し、「テレビ局の住所の一覧表を見たら全部（中韓の局と）一緒だった。番組編成上、影響がないとは言えない」と説明。放送内容については、「コメンテーターは憲法改正に賛成じゃない人が圧倒的に多い。バランスが取れていない」などと話した。

改憲「安倍さんのもとでしか」 希望・中山成彬氏

朝日新聞デジタル 2018年5月3日 18時13分



憲法改正などについて講演する中

山成彬氏＝3日、宮崎市
希望・中山成彬氏（発言録）

（日本の憲法改正について）ドイツでは50回以上も改正されていて、一度も改憲されていないのは世界の非常識。なんでこんなばかなことになっているのか、情けない気持ちだ。

私は安倍（晋三）さんのもとでしか憲法改正は出来ないと考えている。安倍さんが辞めてしまってからでは改正はできない。正面から自衛隊を認めるべきだ。

戦争ができる国になってしまうという声があるが、戦争ができる国でなかったらこの国は守れない。1日でも早くできるように願っています。（宮崎市・憲法講演会で）

自衛隊明記「他の項目に比べ緊急性低い」 公明・斉藤氏
朝日新聞デジタル 2018年5月4日 00時45分
斉藤鉄夫・公明党憲法調査会長代理（発言録）

（自民党が進める憲法9条への自衛隊明記で）自衛隊違憲論を払拭（ふっしょく）したい、との説明は理解できる。しかし、今、ほとんどの国民は自衛隊を合憲と理解している。緊急性では、（大災害などに備えるための緊急事態条項やプライバシー権、環境権など）他の項目に比べて低いのでないか。

3年前に平和安全法制を議論した。9条の解釈の根幹を変えず、限定的な集団的自衛権を認め、自衛の措置の限界を明確にした。これで平時、有事、自衛隊がどこまでできるかが明確になった。それを超えるような解釈ができるものになってはいけない。（NHKの討論番組で）

産経新聞 2018.5.3 23:36 更新

公明党・斉藤鉄夫幹事長代行「緊急事態条項は急いで議論すべきだ」



公明党の斉藤鉄夫幹事長代行

公明党の斉藤鉄夫幹事長代行は3日夜のNHK番組で、自民党が憲法改正項目に掲げている緊急事態条項の創設に

関し「ある程度急いで議論すべきものではないか」と明言した。

緊急事態条項は、大災害時に国会議員の任期延長や政府への権限集中を一時的に認めるかどうかテーマになる。

斉藤氏は「衆院、参院の選挙前に大災害が起これり、全国で選挙が行われない場合にどうするのか。緊急時ほど民主的統制が必要になってくる。ある意味で国民生活に直結した憲法改正の議論なのではないか」とも語った。

憲法改正「国民投票で否決されるリスクも」公明・遠山氏
朝日新聞デジタル 2018年5月3日 19時58分



国会発議を求める声明文を受け取った与野党の国会議員ら。右端から日本維新の会の浅田均氏、公明党の遠山清彦氏、自民党の細田博之氏＝3日午後、東京・平河町の砂防会館別館

遠山清彦・公明党憲法調査会事務局長（発言録）

憲法改正案は（衆参）両院の憲法審査会を中心に、与党だけに限らず、多くの政党間の合意形成を図るべきだ。自民党の憲法9条の2の素案は、まだ中間的なものだとして認識している。自民党の有力案を軸に、憲法を改正する必要性や緊急性について国民の理解が得られるのかどうか、注視している。

責任ある政治家として、国民投票で否決されるリスクも考慮せざるを得ない。もちろん、否決されても直ちに自衛隊が違憲になるわけではないが、万が一否決された時には日本の安全保障に与える影響は大変大きいわけだから、これを避けなければいけない。（憲法改正を求める「公開憲法フォーラム」で）

産経新聞 2018.5.3 22:52 更新

【民進・希望合流】あぶり出された改憲勢力のキーマン
野党30人超の勢力



希望の党と民進党が大型連休明けに結成する新党「国民

民主党」は、立憲民主党などの非改憲勢力との共闘路線を鮮明にする。そのため、希望の党は昨年の衆院選で公約にしていた憲法改正を事実上撤回することになる。これに反発する希望の党の保守系議員の多くは新党不参加の意向を固め、野党再編によって改憲派キーマンがあぶり出される状況が生まれている。

民進党の大塚耕平代表は3日、東京都内で開かれた護憲派集会に参加し、立憲民主、共産、社民各党党首とともに壇上で演説した。

「国民主権の『国民』を冠し、国民民主党として新しいスタートを切る。皆さんとともに民主主義と憲法を守るために頑張る」

集会の参加者にこう呼びかける大塚氏の姿は、新党の「非改憲勢力」入りを印象づけるに十分だった。

憲法に関する国民民主党の基本政策に、希望の党が衆院選で掲げた「9条を含む改正論議」などの主張は影を潜めた。

希望の党の改憲派が、非改憲勢力との共闘路線にかじを切った新党を敬遠したのも無理はない。渡辺周元防衛副大臣のように新党入りを選んだ議員もいるが、細野豪志元環境相や長島昭久元防衛副大臣、松原仁元拉致問題担当相らは「憲法改正の旗を降ろした党に加わる選択肢はない」（細野氏）と無所属で活動することを決めた。

また、松沢成文参院議員や中山恭子元拉致問題担当相ら結党メンバーの一部は現在と同名の新党「希望の党」を結成する。

一連の再編の結果、憲法改正に積極的な日本維新の会を合わせると、30人超の野党系改憲勢力が誕生することになりそうだ。維新の下地幹郎国会議員団政調会長は、細野氏や松沢氏らとの連携に重ねて意欲を示しており、松沢氏は結党後の維新との統一会派結成を模索している。

野党系改憲勢力が大きくまとまるのは安倍晋三首相（自民党総裁）にメリットをもたらさそう。連携を深めることで改憲論議に消極姿勢をみせる公明党の牽制（けんせい）になるという見方がある。（松本学）

安倍首相「いよいよ改憲取り組む時」＝自衛隊明記に意欲－改憲集会



改憲派集会にビデオメッセージを寄せた安倍晋三首相＝3日午後、東京都千代田区

安倍晋三首相は3日、憲法改正推進派の民間団体が東京都内で開いたフォーラムに、憲法9条に自衛隊を明記し違憲論争を終わらせることが「自民党の責任」とのビデオメッセージを寄せた。首相は「いよいよ私たちが憲法改正に取り組む時がきた。国民の幅広い合意形成が必要だ」と訴えた。

昨年、同じ集会へのメッセージに2020年の改正憲法施行を掲げたことについては「この1年間で改憲の議論は大いに活性化し具体化した」と自賛。自民党が9条改正など4項目の条文素案をまとめたことを挙げ「議論が深まってきた」と指摘した。

今年のメッセージには改憲目標の期限を盛り込まなかったが、首相は「違憲論争に終止符を打たなければならない。それこそが今を生きる政治家、自民党の責任だ」と重ねて意欲を示した。「わが国の安全を守るため、命を賭して任務を遂行している者の存在を明文化することで、その正当性が明確化されることは明らかだ」とも強調した。（時事通信2018/05/03-18:00）

憲法記念日 憲法改正求める集会 各党に国会発議要望 NHK5月3日 17時40分



憲法記念日の3日、憲法改正を求める立場の人たちが都内で集会を開き、自民党が「自衛隊の明記」など4つの項目で改正の方向性をまとめたことを受けて、各党に憲法改正の国会発議を実現するよう求めました。

憲法改正を求める立場の「民間憲法臨調」などが東京千代田区で開いた集会には主催者の発表で1200人が参加しました。

主催者を代表して駒沢大学の西修名誉教授が与野党の対立によって、国会で憲法を議論する憲法審査会が3月以降、開かれていないことに触れて、「何をしているんだと思う。国民にどういう提案をするか決めるのが憲法審査会だ」と述べて、改正に向けた議論を進めるよう訴えました。集会では自民党が「自衛隊の明記」など4つの項目で改正の方向性をまとめたことを受けて、「今こそ憲法改正の国会発議を実現するよう、各党に強く要望する」などと記された声明が採択されました。

参加した65歳の自営業の男性は「国を守るよう憲法を改正すべきです。野党は何でも反対ではなく、改正すべき

か否かをしっかり議論してほしい」と話していました。

JNN3 日 16 時 34 分

安倍首相がメッセージ、「自衛隊明記」は「政治家・自民党の責任」

5月3日は憲法記念日です。安倍総理は、憲法改正を目指すグループの集いにビデオメッセージを寄せ、憲法を改正し、自衛隊を明記するなどとする、これまでの主張を改めて強調しました。

「憲法に我が国の独立と平和を守る自衛隊をしっかりと明記し、違憲論争に終止符を打たなければならない。それこそが、今を生きる私たち政治家の、そして自民党の責任です」(安倍首相)

ビデオメッセージで安倍総理は、自民党が憲法9条に自衛隊を明記するなど、改憲4項目に関する考えをとりまとめたことに触れ、「私たちが憲法改正に取り組む時が来た」として、改憲に改めて意欲を示しました。

また、同じ与党の公明党はコメントを発表し、「政党間で幅広い合意を得ながら国民理解の成熟を伴っていくことが重要だ」として、改めて性急な改憲議論に慎重な姿勢を示しました。

一方、立憲民主党の枝野代表は「地球の裏側で戦争ができる自衛隊になるのは明確」と安倍総理を批判しました。

「選挙で勝って数をもっているから“何をやってもいいんだ”という権力は正当な権力ではありません」(立憲民主党 枝野幸男 代表)

「市民と野党の共闘を発展をさせて、安倍政権もろとも9条改憲のたくらみを、葬り去ろうじゃありませんか」(共産党 志位和夫 委員長)

憲法については、先月のJNN世論調査でも聞きました。今の日本国憲法を改正すべきかどうか聞いたところ、「改正すべきでない」は47%で、「改正すべき」の40%を上回りました。去年の4月末に調査した際は、43%と42%で拮抗していました。

安倍首相メッセージ要旨

安倍晋三首相が3日の改憲派フォーラムに寄せたビデオメッセージの要旨は次の通り。

私は昨年ビデオメッセージで自民党総裁として一石を投じる気持ちで「憲法改正に取り組む時が来た」「憲法9条について自衛隊を明記すべきだ」と申し上げた。この発言を契機として、この1年間で改憲の議論は大いに活性化し具体化したことを大変喜ばしく思っている。

憲法に、わが国の独立と平和を守る自衛隊をしっかりと明記し、違憲論争に終止符を打たなければならない。それこそが今を生きる政治家、そして自民党の責任だ。敢然とその責任を果たし、新しい時代を切り開いていこうではないか。

わが国の安全を守るため、命を賭して任務を遂行している者の存在を明文化することで、その正当性が明確化されることは明らかだ。そのことはわが国の安全の根幹にかかわることで、憲法改正の十分な理由になる。

いよいよ私たちが憲法改正に取り組む時が来た。主役は国民の皆さまだ。国民の幅広い合意形成が必要だ。(時事通信 2018/05/03-17:26)

改憲議論「この1年で活性化」 安倍首相がメッセージ 朝日新聞デジタル二階堂友紀 2018年5月3日 19時38分



公開憲法フォーラムの参加者へ

ビデオメッセージで呼びかける安倍晋三首相＝2018年5月3日午後1時43分、東京都千代田区平河町2丁目、松本俊撮影

安倍晋三首相は3日、憲法改正を求める集会「公開憲法フォーラム」にビデオメッセージを寄せた。昨年の集会で憲法9条への自衛隊明記を自ら提案したことを取り上げ、「この発言をひとつの契機として、この1年間で憲法改正の議論は大いに活性化し、具体化した」と述べた。

集会は、改憲をめざす日本会議が主導する「美しい日本の憲法をつくる国民の会」などが開いた。首相は昨年の集会にもメッセージを出し、9条への自衛隊明記と2020年の新憲法施行を打ち出した。

首相は今回のメッセージで「自衛隊違憲論が存在する最大の原因は、憲法に我が国の防衛に関する規定が全く存在しないことにある」と強調。「憲法に我が国の独立と平和を守る自衛隊をしっかりと明記し、違憲論争に終止符を打たなければならない」と訴えた。

昨年の首相提案に沿った9条などの改憲4項目について、自民党内で「大変議論が深まってきた」とも語ったが、新憲法の施行時期には触れなかった。

財務省の決裁文書改ざんや陸上自衛隊の活動報告(日報)隠蔽(いんぺい)問題などが明らかになり、年内の国会発議は難しくなっている。公明党の遠山清彦・憲法調査会事務局長は集会で「憲法を改正する必要性や緊急性について、国民の理解が得られるのかどうか注視している」と慎重な姿勢を示した。(二階堂友紀)

安倍首相 険しい改憲、引かず 主張継続、政権の推進力 毎日新聞 2018年5月3日 21時59分(最終更新 5月4日

08時24分



改憲派憲法集会の冒頭に映された安倍首相のビデオメッセージを見る参加者たち＝東京都千代田区で2018年5月3日午後1時38分、根岸基弘撮影

憲法記念日、ビデオメッセージで改憲への意欲強調

安倍晋三首相は3日に公表されたビデオメッセージで「いよいよ憲法改正に取り組む時がきた」と改めて改憲への意欲を強調した。改憲に向けた機運はしばむが、改憲を訴え続けなければ、9月の自民党総裁選での3選どころか、政権維持もままならないという厳しい政権の状況を反映しているとの指摘が出ている。

メッセージを寄せたのは、今年の憲法記念日に首相が自衛隊明記と2020年の改正憲法施行を目指すと表明したのと同じ保守系の団体が主催した集会だ。出席者の多くは、首相を支持してきた保守層だとみられている。首相は、自衛隊が違憲と言われる状況を改善する必要性に触れ「皆さん、この状況のままでいいのでしょうか」と同調を求めた。

実際には改憲を取り巻く政治環境は昨年よりも厳しさを増している。「森友学園」への国有地売却、「加計学園」の獣医学部新設を巡る疑惑は広がり、与野党の対立が、国会での改憲論議を封じている。二つの問題はどちらも長期政権の弊害が根源にあると指摘され、野党の一部は憲法改正には反対していないが「安倍政権による改憲」に反対している。

集会には公明党の遠山清彦憲法調査会事務局長も出席したが、自衛隊明記に関し「国民投票で万が一、否決されるリスクを考慮せざるを得ない」と早期発議をけん制し、改憲に向けた道筋の険しさを見せつけた。

こうした状況にもかかわらず、首相が改憲への意欲を語る背景について、政府筋は「どんなに厳しくなっても首相は憲法改正を掲げ続けるしかない。ぶれないことが大事だ」と強調。首相の宿願である改憲への姿勢がぶれたと受け止められれば、保守層まで離反し、政権の命取りになりかねないとの考えを示唆した。

政府関係者は「総裁選で3選を目指すうえで何をしようのか。改憲以外にも残っていない」と語り、改憲への意欲を示し続けることが政権維持に重要になっているとの認識を示した。【田中裕之】

産経新聞 2018.5.3 01:02 更新

【阿比留瑠比の極言御免】国会は国民の権利を奪うのか
憲法改正の時機を失っては悔やみきれない

自民党は昭和30年の結党以来、憲法の自主的改正を「党の使命」として掲げてきた。昨年10月の衆院選公約でも憲法改正をうたっている。にもかかわらず、改憲に向けた動きは遅々として進まず、活性化しているようにも見えない。極論すれば、自民党に政権を負託した有権者への背信行為だともいえる。

「国を守るために、国民の命を守るために命をかける自衛隊について憲法に明記することは、安全保障の基本だ」

安倍晋三首相（党総裁）は先月の産経新聞のインタビューでこう訴えた。北朝鮮情勢は今後の米朝首脳会談次第でどう転ぶか分からない。中国の軍事力を背景とした膨張主義も歯止めがない。自衛隊がなければ、日本が立ち行かないのは明らかだ。

ところが、そんな厳しい安保環境のまっただ中であって、自衛隊は憲法に一文字も記されないままで、ただ政府の憲法解釈によって存在が認められている。読売新聞が3月から4月にかけて実施した調査でも、憲法学者の半数超が自衛隊は「違憲」だと回答するありさまなのである。

いつまで自衛隊を、こんな不安定で不正常で不遇な立場に放置しようというのか。これを政治の怠慢と言う。審議拒否という名の長期休暇を満喫中の野党6党とそう選ぶところはない。

そもそも、国会でかつてなく改憲派・改憲容認派の議員が多い今は、千載一遇のチャンスである。与党内からは「国民世論が盛り上がっていない」という声も聞くが、国会が論議をリードしなければ、世論が高まるきっかけも生まれない。

「(自衛隊の憲法への明記が)今を生きる政治家、自民党の責務だ」

安倍首相は、3月25日の党大会でもこう強調していた。ポスト安倍候補に挙げられる政治家の中に、安倍首相ほど憲法改正に意欲を示す者はいない。安倍政権のうちにやらなければ、もう憲法改正はずっとできないというのは、衆目の一致するところである。

この機を逃して、自民党はいつ「党の使命」を果たすつもりなのか。今やらなければ、長年にわたり、「やるやる詐欺」で有権者をたばかってきたといわれても仕方がないだろう。

もちろん、改憲を使命とする自民党と長く連立を組んできた公明党にも、議論を前に進める義務と責任があるのはい言うまでもない。

現行憲法は施行71年を迎えたが、この間、国会は一度も改正の発議をしていない。従って国民は、憲法に関して意思表示をする機会を、今まで全く与えられてこなかった。

憲法は改正条項(96条)を備えており、社会の必要や時代の要請に応じた改正を当然の前提としている。そして

国会が発議した改憲案に対し、是非の意思表示をするのは国民の権利であり、その機会はつくられてしかるべきだ。憲法改正の国民投票が実施されれば、独立後初めてのことであり、画期的な意義を持つ。

自民党をはじめとする国会の不作為でその時機を失うことがあれば、悔やんでも悔やみきれない。(論説委員兼政治部編集委員)

産経新聞 2018.5.3 15:34 更新

【憲法改正】国会発議の道なお遠く 東京五輪後にずれ込む公算 首相に立ちほだかる「2つの壁」

5月 5日	日中韓首脳会議
5月 10日	日中首脳会議
6月 6日	8.9 カタパタ先進7カ国(G7) 首脳会議(サミット)
6月 20日	通商閣議会期末
5月 31日	統一地方選
6月 30日	天皇陛下が譲位
6月 1日	皇太子さまが即位
6月 28,29日	大宮で20カ国・地域(G20) 首脳会議
7月	家仁選
7月	横浜でアフリカ開発会議(TICAD)
9月 20日	ラグビーワールドカップ(WWC) 日本大会が開幕
10月 1日	消費税率10%へ引き上げ
10月 22日	即位礼正殿の儀
11月 14,15日	大宮空
9月 30日	東京知事の任期満了
9月 24日	東京五輪が閉幕
9月 30日	次期日経政経委員の任期満了

3日は憲法記念日。安倍晋三首相(自民党総裁)が平成32(2020)年の新憲法施行の方針を掲げて1年を迎える。自民党は今年3月の党大会で、9条での自衛隊明記など「改憲4項目」の条文素案を発表したが、発議権を有する国会は参院が2月に憲法審査会を開いたきりで動こうとしない。もはや年内発議は絶望的となり、本格論議は参院選後、発議は32年夏の東京五輪以降にずれ込む公算が大きい。

外れた思惑

「この1年間で改憲議論は活発化した。議論はいよいよ煮詰まっている」

首相は1日、訪問先のヨルダンで記者会見を開き、改憲機運が醸成されつつあるとの見方を示した。

とはいえ、首相が1年前に思い描いたのは、今夏に衆参両院で改憲を発議し、今秋に国民投票を実施するスケジュールだった。衆院選と国民投票のダブル投票も想定していたとされる。

思惑は外れた。長引く「もり・かけ」疑惑に加え、財務省の公文書改竄(かいざん)などが次々に発覚し、国会は空転。もはや今国会は憲法審査会での改憲4項目の審議入りは困難となった。秋の臨時国会の2カ月程度の会期では、発議にこぎつけるのは絶望的だといえる。

論議すら困難

31年は、4月の統一地方選、6月の20カ国・地域(G20)首脳会議、夏の参院選など政治日程がめじろ押し。加えて4月末に天皇陛下が譲位され、5月1日の皇太子さ

まの即位・改元に伴う行事も相次ぎ、改憲発議どころか、国会の憲法論議さえ難しい。

32年も夏に東京五輪・パラリンピックがあり、通常国会の大幅延長はできない。しかも国民投票法の規定では、国会で発議後「60日以後180日以内」に国民投票を実施しなければならない。この日程を考慮すると、改憲発議は早くとも32年夏以降となる。

党内にも異論

自民党は、5月の連休後にも衆参の憲法審査会を開き、改憲4項目の審議入りを目指す。日本維新の会を除く6野党に依る気配はない。特に立憲民主党や共産党などは「安倍政権の改憲論議には応じない」ととりつく島もない。

連立与党の公明党も改憲論議に消極的だ。憲法審査会の開催には依る意向を示すが、議題を国民投票法改正に限定するよう求めており、改憲4項目の議論に踏み込もうとしない。

自民党内でも異論はくすぶる。党条文素案は、首相の意向を受け、憲法9条はそのまま残して自衛隊を明記する案だが、石破茂元幹事長らはなお憲法9条2項の削除を求めている。

「憲法は最終的に国民が国民投票で決める。そのためには、しっかり国会で議論がなされ、理解が深まることが大切だ」

首相は1日の会見でこうも語った。一向に動こうとしない国会へのいらだちの表れだといえなくもない。

(水内茂幸)

産経新聞 2018.5.3 15:32 更新

【憲法改正】自民党が「改憲4項目」素案を公表も、党内や公明党にくすぶる火種

自民党「改憲4項目」条文素案のポイント

9条改正	<ul style="list-style-type: none"> 9条1,2項を維持。[9条の2]を新設して自衛隊を明記 内閣府長官が自衛隊を指揮監督するシリアンコントロール(文民統制)、国会の統制なども明記
緊急事態条項	<ul style="list-style-type: none"> 73条の2を新設し、緊急事態を「大規模その他の異常かつ大規模な災害」と定義 国会の機能が確保できない場合、内閣が政令を制定 64条の2を新設し、緊急事態時の国会議員の任期延長を明記
参院選「合区」解消	<ul style="list-style-type: none"> 47条を改正し、新設議員を改選ごとに各都道府県から少なくとも1人選出できるように明記。衆参両院の選挙区と定数は「人口を基本とし、行政区画、地域的な一体性、地勢等を総合的に勘案」する
教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 26条に「個人の経済的理由にかかわらず」教育を受けられる確保整備をするように努力義務を課す 89条も改正し、私学助成の必要性も明確化

自民党は3月、憲法改正をめぐり、自衛隊▽緊急事態▽参院選「合区」解消▽教育の充実—の4項目に関する条文素案をまとめ公表した。憲法改正に向けた国民の理解を深めるとともに、国会での議論を活発化させる狙いがあったが、9条改正は自民党内に対立が残るほか、公明党も慎重姿勢を崩していない。合区解消や教育充実に関しても改憲

勢力内の考え方の違いが解消しきれていない。

9条への自衛隊明記

安倍晋三首相（自民党総裁）が憲法記念日に提起した内容に沿い「9条の2」を新設して自衛隊の存在を明記した。政府は自衛隊を合憲と解釈してきたが、違憲論を解消することを目的とした。

憲法に自衛隊の存在を明記しても自衛隊の権限と役割に変更がないことを明確にするため、戦争放棄をうたった9条1項、戦力不保持と交戦権を否定した2項とその解釈を維持。9条とは別条文となる「9条の2」を設け、既存の9条は一切変更しないことを強調した。

自民党の石破茂元幹事長らが強く主張した2項削除論は、集団的自衛権をフルスペック（際限のない形）で認めることにつながりかねないと判断。「公明党の理解が得られず現実的でない」（党幹部）として、条文素案に採用しなかった。

「加憲」を掲げる公明党に配慮しているが、公明党は拙速な議論に慎重な姿勢を崩しておらず、まだ与党協議は始まっていない。野党の立憲民主党などは憲法違反だとする安全保障関連法を前提とした9条改正に反対している。

緊急事態条項の創設

緊急事態を「大地震その他の異常かつ大規模な災害」と定義した。ただ、戦争などの人災は公明党や野党の慎重論を踏まえ、定義から省いている。国会が機能しない場合、内閣が政令を出して一時的に権限を集中する条文を新設する。国政選挙が実施できないときは、衆参両院で出席議員の3分の2以上が賛成した場合、国会議員の任期を延長する。

参院選「合区」解消

47条と92条を改正し、参院選の「合区」解消と都道府県単位の選挙制度の維持を図る。衆参両院の選挙区と定数は、現行憲法の人口比例による基準とは別に、「地域的な一体性」などを「総合的に勘案」して定めるとした。特に参院選について「改選ごとに各選挙区において少なくとも1人を選挙すべきものとする事ができる」と明記した。

ただ、公明党は参院選を全国11ブロックに分ける大選挙区制を提唱し、自民案に否定的だ。「一票の価値の平等」を損ねる恐れがあるとして、他党からは異論も出ている。

教育の充実

自民党の素案では「経済的なハンディが教育に反映しないように、誰でも教育の機会が得られるようにする」（細田博之・自民党憲法改正推進本部長）ことを主眼に26条を改正し、国が教育環境を整備する努力義務を規定する。89条も改め私学助成の合憲性を明確にする。

ただ、日本維新の会が求める幼児教育から大学までの教育無償化は、必要財源を確保するのが困難として明記を見送った。維新は自民案が現状のままなら反対する考え。立憲民主党などの野党は改憲する必要性はないとの立場だ。

（原川貴郎）

産経新聞 2018.5.3 21:19 更新

【憲法記念日】〈発言要旨〉公明・遠山清彦憲法調査会事務局長 9条改正「国民投票で否決されるリスク考慮せざるをえない」



第20回公開憲法フォーラムで、櫻井よしこ氏（左から3人目）から声明文を受けた公明党憲法調査会事務局長の遠山清彦氏（右から2人目）ら各党代表＝3日午後、東京・平河町の砂防会館別館（酒巻俊介撮影）

現行憲法施行から71年となった憲法記念の日の3日、自民、公明、日本維新の会の3党は改憲に対する考え方を表明した。3党幹部らの発言要旨は以下の通り。

◇

憲法改正案は法案などと本質的に異なるので、与党で事前審査を行うものでない。衆参両院の憲法審査会を中心に議論を深め、与党に限らず、多くの政党間の合意形成を図るべきだ。

憲法9条の自民党のたたき台素案（条文イメージ）は、中間的なものと認識している。ただ、自衛隊の違憲論を払拭したいという趣旨・意図は公明党も十分理解している。この案を軸に（改憲を）検討する必要性や緊急性について国民の理解が得られるかどうかだ。

国民投票で否決されるリスクを考慮せざるを得ない。否決されても直ちに自衛隊が違憲にはならないが、日本の安全保障に与える影響が大きく（否決は）避けなければいけない。

安全保障法制の運用実績を積み重ね、国民投票で最終判断の権利を持つ国民の理解を得ていくことが重要だ。政局から切り離し、憲法審で冷静な改憲議論をすることが求められる。（東京・平河町）

産経新聞 2018.5.3 21:20 更新

【憲法記念日】〈発言要旨〉自民・細田博之憲法改正推進本部長 「国会議論避けるのは立憲主義でない」



第20回公開憲法フォーラムで発言する、自民党憲法改正推進本部長の細田博之氏＝3日午後、東京・平河町の砂防会館別館（酒巻俊介撮影）

現行憲法施行から71年となった憲法記念の日の3日、自民、公明、日本維新の会の3党は改憲に対する考え方を表明した。3党幹部らの発言要旨は以下の通り。

◇

71年前に決めた憲法の規定も、今日の状況には必ずしも十分に当てはまっていない。自民党は6年前に憲法全文の改正案を出したが、これを国民投票まで持っていくには大変な労力が必要だ。今回は、どうしても（改憲が）必要な4項目（自衛隊、緊急事態、合区解消・地方公共団体、教育の充実）を国民に示して国会に提案し、衆参両院の憲法審査会で審査してもらうのが最も適当だと結論に至った。

憲法9条に関しては、現在7社ある中学の公民教科書のうち6社で、自衛隊について「9条の考え方に反しているのではないか」という意見もある」と表現している。甘受できない。自衛隊が日本を守り頑張ってもらうため、憲法上の根拠を与えなければならない。

（自衛隊について）国会の議論を避け「このままでいいだろう」というのは立憲主義でない。各党から意見があれば、聞く用意はたくさんある。憲法審での議論がようやく始まる。（東京・平河町）

産経新聞 2018.5.3 18:45 更新

自民党・船田元改憲本部長代行、年内の改憲国会発議は困難



船田元氏（酒巻俊介撮影）

自民党の船田元（はじめ）・憲法改正推進本部長代行は3日、東京都内で開かれた「新しい憲法をつくる国民大会」で講演し、年内の憲法改正原案の国会発議は困難との見通しを示した。「できれば今年中に発議したいが、間に合わないかもしれない」と述べた。

今国会で衆院憲法審査会が一度も開かれていない状況について「憲法改正は政局にとらわれず、常に議論をする癖を付けなければならない。与野党それぞれの言い分で議論できないのは、国民に対する侮辱だ」とも語り、主要野党に憲法議論に参加するよう呼びかけた。

産経新聞 2018.5.3 21:21 更新

【憲法記念日】〈発言要旨〉日本維新の会・浅田均政調会長「一番の問題は主役の国民が直接、憲法論議に参加できない状況だ」



第20回公開憲法フォーラム

で、櫻井よしこ氏（左から3人目）から声明文を受けた公明党憲法調査会事務局長の遠山清彦氏（右から2人目）ら各党代表＝3日午後、東京・平河町の砂防会館別館（酒巻俊介撮影）

現行憲法施行から71年となった憲法記念の日の3日、自民、公明、日本維新の会の3党は改憲に対する考え方を表明した。3党幹部らの発言要旨は以下の通り。

◇

現行憲法は国民主権や基本的人権の尊重などを国民に根付かせた点で評価できるが、未来志向を欠くなど不備がある。衆参両院で憲法審査会の議論が再開されたのは評価すべきだが、議論は足踏みし、残念だ。

現行憲法に関して一番の問題点だと考えているのは、主役の国民が直接、憲法論議に参加できない状況である。憲法改正を行う場合は、圧倒的な国民の支持を得てなされるべきだ。

日本維新の会の改正原案の1点目は教育無償化を定めることである。将来世代の投資は不十分だ。2点目は国と地方の統治機構の抜本改革。地方の権限と財源を抜本的に強化し、国と地方の関係を憲法で新たに定めるべきだ。3点目は憲法適合性の最終判断ができる憲法裁判所を設置することである。

憲法審をできるだけ開いてもらい、改正項目の的を絞る作業を鋭意続けていきたい。（東京・平河町）

産経新聞 2018.5.3 16:59

「国会は速やかな改憲発議を」 憲法フォーラムが声明



第20回公開憲法フォーラムでは

安倍晋三首相のビデオメッセージが流された＝3日午後、東京・平河町の砂防会館別館（酒巻俊介撮影）

「美しい日本の憲法をつくる国民の会」と民間憲法臨調は3日、都内で第20回公開憲法フォーラムを共催し、憲法改正の国会発議の早期実現を求める声明を採択、集会に

出席した自民、公明、日本維新の会の3党の代表者に手渡した。声明の全文は次の通り。

◇

日本国憲法は、施行されて以来70年有余、一度も改正されることがなかった。しかし、今ようやく、主権者国民の意思によって、「憲法改正の是非」を決する重大な政治選択の機会が訪れようとしている。

憲法改正のためには、国会による改憲の発議が必要だが、一昨年7月の参議院選挙につづき、昨年10月の衆議院総選挙において、再び憲法改正に前向きな勢力が国会の3分の2以上の議席を獲得した。

他方、平成26年10月に開始した憲法改正賛同者署名運動は、全国47都道府県・各種団体におけるたゆみない活動の積み重ねにより、今般ついに目標とした賛同者一千万名の大台を突破するに至った。国会における3分の2を超える議席の確保と時を同じくして憲法改正賛同者一千万人が実現したことは、憲法改正を願う国民の強い思いを具現するものといえよう。

このような情勢を受け、自民党は、(1)自衛隊の憲法明記、(2)緊急事態条項、(3)参議院の合区解消、(4)教育の充実の4項目について、3月25日の自民党大会を前に、憲法改正のたたき台素案をとりまとめた。今後は、国会の憲法審査会において、発議に向け他党との協議を行うことを表明している。

国会は国民の願いに応え、主権者国民が国民投票に参加する機会を実現すべく、速やかに改憲の発議に向けた取り組みを始めるべきである。

わけても北朝鮮による核開発と度重なる弾道ミサイルの発射や、中国による東シナ海・南シナ海での海洋覇権の獲得を目指す露骨な軍事行動によって、極東情勢はますます緊迫化しており、「自衛隊の憲法明記」によって、日本国民の「国を守る意思」を内外に表明することは喫緊の課題である。

また近い将来、首都直下型大地震や南海トラフ巨大地震の発生が予測されるなか、「緊急事態条項」の新設は、国家の危機に際して憲法秩序を維持し、国民の生命財産を守るために必要不可欠であり、最優先で解決されなければならない。

第20回公開憲法フォーラムの開催にあたり、このような国民の期待に応え、国民の命と暮らしを守る国家の責任を果たすため、今こそ憲法改正の国会発議を実現するよう、各党に強く要望する。

右、声明する。

平成30年5月3日

「21世紀の日本と憲法」有識者懇談会

「美しい日本の憲法をつくる国民の会」

自衛隊明文化「改憲の十分な理由」 首相、施行期限には

触れず

東京新聞 2018年5月4日 朝刊

改憲派民間団体の集会で上映された安倍首相のビデオメッセージ=3日、東京都千代田区の砂防会館別館で



安倍晋三首相（自民党総裁）は三日、改憲派の民間団体が東京都内で開いた集会にビデオメッセージを寄せ、自衛隊を明記する九条改憲案について「命を賭して任務を遂行している者の存在を明文化することで、正当性が明確化される。憲法改正の十分な理由になる」と強調した。一年前の同じ集会では、自衛隊明記のほか、二〇二〇年に新憲法施行を目指す意向も表明したが、今年は具体的な期限には触れなかった。

集会は「民間憲法臨調」（桜井よしこ代表）などが主催した「公開憲法フォーラム」。昨年は、首相がビデオメッセージで、憲法に自衛隊を明記し、二〇年の施行を目指す意向を初めて示した。自民党は首相の意向を踏まえ、今年三月に改憲四項目の条文案をまとめた。

今年の集会では、首相は「自衛隊違憲論が存在する最大の原因は、憲法に防衛に関する規定が全く存在しないことにある」と指摘。自衛隊明記の改憲に十分な理由があるとの発言は、野党や専門家などから「改憲の必要性が乏しい」と批判を受けたことが念頭にあるとみられる。

ビデオメッセージは七分弱で、文字数は約千五百字。九分超で、文字数も二千字近かった昨年より短かった。

◆首相メッセージ要旨 「1年間で議論は大いに活性化。喜ばしい」

憲法はこの国のかたち、理想の姿を示すものだ。二十一世紀の日本の姿を私たち自身の手で描く精神こそ、日本の未来を切り開く。現行憲法の基本理念が揺らぐことはない。一方で時代の節目にあって、どのような国造りを進めていくのかという議論を深めるべき時に来ている。

私は昨年のビデオメッセージで、自民党総裁として一石を投じる気持ちでこう言った。「いよいよ私たちが改憲に取り組む時が来た」「憲法九条に自衛隊を明記すべきだ」。この発言を一つの契機として、この一年間で改憲の議論は大いに活性化し、具体化した。大変喜ばしい。自民党では改

憲四項目について議論が深まった。

残念ながら近年においても「自衛隊は合憲」と言い切る憲法学者は二割にとどまり、違憲論争が存在する。多くの教科書に、合憲性に議論がある旨の記述があり、自衛官の子どもたちもその教科書で勉強しなければならない。このままでいいのか。この状況に終止符を打つため、憲法に自衛隊をしっかりと明記する。それこそが今を生きる政治家の、自民党の責任だ。

憲法の専門家に自衛隊違憲論が存在する最大の原因は、憲法にわが国の防衛に関する規定が全く存在しないことにある。国の安全を守るため命を賭して任務を遂行している者の存在を明文化することによって、正当性が明確化されるのは明らかだ。国の安全の根幹に関わることであり、改憲の十分な理由になる。

いよいよ私たちが改憲に取り組む時が来た。主役は国民だ。最終的に国民投票によって国民が改憲を決定する。改憲を成し遂げるためには国民の理解、幅広い合意形成が必要だ。改憲に向けて共に頑張っていこう。

産経新聞 2018.5.3 14:21

安倍晋三首相「いよいよ改憲に取り組むとき」 自衛隊明記で「正統性が明確化される」



取材に応じる安倍晋三首相＝4月29日、首相官邸（宮崎瑞穂撮影）

安倍晋三首相（自民党総裁）は憲法記念日の3日、東京都内で「美しい日本の憲法をつくる国民の会」と民間憲法臨調が共催した憲法フォーラムにビデオメッセージを寄せ、「いよいよ私たちが憲法改正に取り組むときが来た。改憲を成し遂げるためには国民の理解、幅広い合意形成が必要だ」と訴えた。

昨年のフォーラムで「9条1項、2項を残しつつ、自衛隊を明文で書き込む」と提起したことに関連、自衛隊違憲論が存在する理由に「憲法に防衛に関する規定が全く存在しないことにある」と挙げた。その上で「明文化することによって（自衛隊の）正統性が明確化されることは明らかだ。憲法改正の十分な理由になる。憲法に自衛隊をしっかりと明記し、違憲論争に終止符を打たなければならない」と主張した。

2020年の改正憲法施行を訴えたことに関しては「この1年間で改憲の議論は大いに活性化し、具体化した。大変喜ばしい」と述べた。

しんぶん赤旗 2018年5月4日(金)

改憲派集会に首相メッセージ

安倍晋三首相は3日、改憲推進派が東京都内で開いた集会に、「いよいよ私たちが憲法改正に取り組むときが来た」とするビデオメッセージを自民党総裁として寄せました。

集会は、改憲派の有識者でつくる「民間憲法臨調」と、改憲・右翼団体「日本会議」のフロント団体「美しい日本の憲法をつくる国民の会」の共催による公開憲法フォーラム。昨年と同集会で安倍首相は初めて自衛隊明記の9条改憲の方針をメッセージで表明。今年は、改憲派国会議員らでつくる「新憲法制定議員同盟」会長の中曽根康弘元首相もメッセージを寄せ、政党代表らも改憲への執念を見せました。

安倍首相は「この1年間で憲法改正の議論は大いに活性化し、具体化した」と強調。「自衛隊違憲論争に終止符をうたなければならない。敢然とその責任を果たし、新しい時代を切り開こう」と呼びかけました。

さらに「国会議員が議論し草案をつくり、発議する。最終的に国民投票で決定する。憲法改正を成し遂げるには国民の理解、幅広い合意が必要」と述べ、憲法尊重擁護義務に反して首相自ら改憲発議へ旗を振りました。

自民党改憲推進本部の細田博之本部長は「各党から意見を聞く用意はある。憲法審査会で議論しよう。このことがようやく始まる」と表明。「国民の会」共同代表の桜井よしこ氏は「憲法改正はまったなし。1ミリでも2ミリでもいい。一步確実に踏み出す」と語りました。

【報ステ】安倍総理「違憲論争に終止符を…」

ANN2018/05/03 23:30

安倍総理は、憲法改正を訴える集会にビデオメッセージを寄せ、憲法9条を改正する意義を強調した。「憲法に我が国の独立と平和を守る自衛隊をしっかりと明記し、違憲論争に終止符を打たなければならない」と語った。去年、総理は「2020年を新しい憲法が施行される年にしたい」と明言したが、今年は改正の時期について触れなかった。一方、9条を守ろうとする人たちの集会に参加した立憲民主党・枝野代表は「数の力で押し切ってはいけないことを決めているのが憲法。この憲法をないがしろにする、ゆがんだ権力を1日も早くまっとうなものに変えていく」と強調。共産党の志位委員長も「無制限の海外での武力行使に道を開く。こんな恐ろしい悪巧みは断じて許すわけにはいかない」と訴えた。

産経新聞 2018.5.3 14:23

「自衛隊の違憲論争に終止符を」 安倍晋三首相、ビデオメッセージ全文

安倍晋三首相（自民党総裁）が3日、都内で開いた集会に寄せたビデオメッセージの全文は次の通り。

◇

みなさん、こんにちは。自由民主党総裁の安倍晋三です。

このたび、「第20回公開憲法フォーラム」が盛大に開催されましたことに、まずもおよこびを申し上げます。改めて、憲法改正の早期実現に向けて、それぞれのお立場で精力的に活動されている皆さまに心から敬意を表します。

憲法はこの国のかたち、理想の姿を示すものです。21世紀の日本の理想の姿を私たち自身の手で描くという精神こそ、日本の未来を切り開いていくことにつながっていくと信じております。

言うまでもなく、現行憲法の「平和主義」、「国民主権」、そして「基本的人権の尊重」の基本原則が揺らぐことはありません。その一方で、私たちは時代の節目にあつて、まさにどのような国づくりを進めていくのかという議論を深めるべきときに来ていると思います。

そうした思いから、私は昨年、この「公開憲法フォーラム」へのビデオメッセージにおいて、自民党総裁として一石を投じる気持ちでこう申し上げました。「いよいよ私たちが憲法改正に取り組むときが来た。憲法9条について自衛隊を明記すべきだ」

この発言を一つの契機として、この1年間で憲法改正の議論は大いに活性化し、そして具体化しました。私はそのことを大変喜ばしく思っております。

自由民主党においては安全保障に関わる「自衛隊」、統治機構のあり方に関する「緊急事態」、一票の格差と地域の民意反映が問われる「合区解消・地方公共団体」、国家百年の計たる「教育充実」の4項目について大変議論が深まってきました。

私は毎年、防衛大学の卒業式に出席し、陸海空の真新しい制服に身を包んだ任官したばかりの自衛官たちから「事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に努め、もって国民の負託に応える」。この重い宣誓を最高指揮官、内閣総理大臣として受けております。そうです。彼らは国民を守るために、その命をかける。

しかし、残念ながら近年においても「自衛隊は合憲」と言い切る憲法学者は2割にとどまり、違憲論争が存在します。その結果、多くの教科書に合憲性に議論がある旨の記述があり、自衛官たちの子供たちもその教科書で勉強しなければなりません。皆さん、この状況のままではいいのでしょうか。

この状況に終止符を打つため、憲法に、わが国の独立と平和を守る自衛隊をしっかりと明記し、違憲論争に終止符を打たなければならない。それこそが今を生きる私たち政治家の、そして、自民党の責任です。敢然とその責任を果たし、新しい時代を切り開いていこうではありませんか。

憲法の専門家において、自衛隊違憲論が存在する最大の原因は、憲法にわが国の防衛に関する規定が全く存在しないことにあります。わが国の安全を守るため、命を賭して任務を遂行している者の存在を明文化することによって、その正統性が明確化されることは明らかです。そのことは

わが国の安全の根幹にかかわることであり、憲法改正の十分な理由になるものだと考えています。

いよいよ、私たちが憲法改正に取り組むときが来ました。主役は国民の皆さまです。憲法改正は国民の代表者たる国会議員が議論し、草案を作り発議する。そして、最終的に国民投票によって国民の皆さまが憲法改正を決定する。憲法改正を成し遂げるためには、国民の皆さまのご理解、幅広い合意形成が必要です。その意味で、このフォーラムが果たす役割は極めて大きいと思います。皆さま方「民間憲法臨調」、「美しい日本の憲法をつくる国民の会」のこうした取り組みを大変心強く感じております。

憲法改正に向けて、共に頑張ってまいりましょう。

安倍首相 自衛隊明記の意義強調 自公維は国会で議論をNHK5月3日18時05分

憲法改正を目指す市民らによる会合が東京都内で開かれ、安倍総理大臣はビデオメッセージで、憲法を改正し、自衛隊の存在を明記する意義を重ねて強調しました。また自民党、公明党、日本維新の会の代表は、国会の憲法審査会で議論を進める必要性などを訴えました。

この中で、安倍総理大臣は、去年開かれた同じ会合で、憲法を改正し、2020年の施行を目指す意向を表明したみずからの発言に触れ、「発言を一つの契機として、この1年間で憲法改正の議論は大いに活性化し、具体化した。そのことを大変喜ばしく思っている」と述べました。

そのうえで、安倍総理大臣は「わが国の安全を守るため命を賭して任務を遂行している者の存在を明文化することで、その正統性が明確化されることは明らかだ。わが国の安全の根幹に関わることであり、憲法改正の十分な理由になる」と述べ、憲法を改正し、自衛隊の存在を明記する意義を重ねて強調しました。

また会合で、自民党の細田憲法改正推進本部長は「憲法に自衛隊を保持すると明記することで、自衛隊が憲法違反であるかのようなそしりを受けなくなる。国会が果たすべき役割は、条文を示して議論することであり、議論を避け、このままでもいいというのは立憲主義ではない」と述べました。

公明党の遠山憲法調査会事務局長は「憲法改正の必要性や緊急性について国民の理解が得られるのか注視している。改正を発議するなら、国民の圧倒的多数が賛成することが望ましく、国会でしっかりと努力することが重要だ」と述べました。

日本維新の会の浅田政務調査会長は「憲法裁判所が設置されていないなど、現行憲法には不備があるのも事実だ。国会の憲法審査会の議論が足踏みしているのは残念であり、憲法審査会で改正項目を絞っていく作業が続けたい」と述べました。

憲法改正 自民 「自衛隊明記を」 立民 「理解に苦しむ」

NHK5月4日 2時25分

憲法改正をめぐって、3日夜の「NHKスペシャル」で、自民党の細田憲法改正推進本部長は、自衛隊の存在を憲法に明記する必要があるとして、各党に議論を求めたのに対し、立憲民主党の福山幹事長は、自民党の案は安全保障の根幹を揺るがす可能性があり、非常に乱暴だと批判しました。

自民「自衛隊を憲法に位置づけて」

この中で、自民党の細田憲法改正推進本部長は「憲法9条には自衛隊について書かれておらず、それをめぐって違憲論が出ている。国際情勢が非常に厳しい中、自衛隊に日本を守ってもらったうえで、国民の安全を保障しなければならず、何とか憲法を改正したい。しっかりと自衛隊を憲法に位置づけて、その性格をきちんと規定していくための憲法論議をしよう」と提案している」と述べました。

立民「安全保障上の根幹を揺るがす」

立憲民主党の福山幹事長は「自民党の改正案では、自衛隊が行使できる『必要な自衛の措置』がこれまでの必要最小限の枠を超え、集団的自衛権の行使はできないという日本の安全保障上の根幹を揺るがす可能性がある。非常に乱暴な案であり、なぜやらなければいけないのか理解に苦しむと言わざるをえない」と述べました。

公明「自衛隊の明記 議論の緊急性は低いのでは」

公明党の斉藤憲法調査会長代理は「ほとんどの国民は自衛隊が合憲だと理解しており、自衛隊の明記に関する議論の緊急性は、ほかに比べて低いのではないかと。また平和安全法制を議論した時に自衛隊が何をできるかが明確になった。それを超える解釈ができるものになってはいけない」と述べました。

希望「安全保障法制をさらに前に進めてしまう可能性」

希望の党の階幹事長代理は「『自民党の案は自衛隊を明記するだけだ』というが、文言上は全くそうはなっていない。

『自衛の措置を妨げず』となっている以上、集団的自衛権も含まれており、安全保障法制をさらに前に進めてしまう可能性があり、誤っている」と述べました。

民進「9条の歯止めが戦争に巻き込まれなかった」

民進党の原口副代表は「憲法が時代に合わないと言うが、ものすごく時代を先取りしており、あの悲惨な戦争から二度と惨禍を起ささないという非戦の誓いが9条だ。9条の歯止めがあったから、他国の自作自演の戦争に巻き込まれなかったのであり、変える必要はない」と述べました。

共産「今と全く違った自衛隊になっていく」

共産党の小池書記局長は「自民党案では海外での武力行使が無制限に可能になり、今と全く違った自衛隊になっていく。アメリカとの関係がこれだけ強まっている中で、9条を変えれば、アメリカの要求を拒否できなくなるのではないか」と述べました。

維新「違憲か合憲かという神学論争に終止符を打つべき」
日本維新の会の馬場幹事長は「自衛隊を憲法の中に位置づけることには賛成で、違憲か合憲かという神学論争に終止符を打つべきだ。軍備をさらにグレードアップする財源は

どうするのかなど、十分な議論が必要だ」と述べました。

自由「国民の目をごまかす欺まん 強く抗議したい」
自由党の木戸口政策審議会議長代理は「安全保障法制と憲法9条の間にそこがある中で、9条に自衛隊を明記する案は国民の目をごまかす欺まんと言ってよく、強く抗議したい」と述べました。

社民「危険性があり平和主義そのものが脅かされる」
社民党の又市党首は「憲法に自衛隊を書き込むということは、軍事的組織を憲法上に位置づけることで、とんでもないことになる危険性があり、平和主義そのものが脅かされる」と述べました。

憲法改正 各党の合意形成は今国会では厳しいとの見方

NHK5月3日 4時32分

5月3日は憲法記念日です。憲法改正の実現を目指す自民党は「自衛隊の明記」など4つの項目で改正の方向性をまとめましたが、行政をめぐるとの問題などを受け国会の憲法審査会は開かれておらず、今の国会で各党と合意形成を進めるのは厳しいという見方が強まっています。

憲法改正をめぐり安倍総理大臣は1日記者会見で「わが国の独立と平和を守る自衛隊を明記し違憲論争に終止符を打つことは今を生きる政治家としての責務だ」と述べ、実現への意欲を重ねて示しました。

自民党は「自衛隊の明記」など4つの項目でことし3月、憲法改正の方向性をまとめ、国会の憲法審査会で各党と議論を進め改正の発議を目指したい考えです。

しかし行政をめぐるとの問題が相次いだことを受け国会では与野党の対立が続いていて、野党側は審議の環境が整っていないと主張し、3月以降、衆参両院の憲法審査会は開かれていません。

また公明党は、選挙と同様に憲法改正の賛否を問う国民投票の投票所を駅の構内などに設置できるようにするため、国民投票法の改正を優先して審議するよう求めている、自民党もこれを受け入れる方針です。

このため憲法審査会で具体的な改正論議が始まる見通しは立っておらず、自民党内でも、今の国会で議論を深め、各党と合意形成を進めるのは厳しいという見方が強まっています。

憲法 今こそ知ろう 解説本が注目集める 教科書復刻版/改憲草案「パロディ」

毎日新聞 2018年5月3日 東京朝刊



復刻した「あたらしい憲法のはなし」を読む童話屋の田中和雄さん＝東京都杉並区で2018年4月6日午後0時17分、金子淳撮影

憲法改正に向けた動きがある中、2冊の憲法関連本が売れ続けている。終戦後に旧文部省が出した教科書の復刻版「あたらしい憲法のはなし」(童話屋)と、自民党が2012年に発表した改憲草案を「解説」したパロディー本「あたらしい憲法草案のはなし」(太郎次郎社エディタス)だ。3日の憲法記念日を前に、出版に関わった人たちは「憲法への関心が高まってほしい」と願いを込める。【金子淳】

「あたらしい憲法のはなし」は憲法施行直後の1947年、中学1年用の社会科教科書として発行された。憲法を「日本国民ぜんたいの意見で、自由につくられたもの」と説明し、9条の戦争放棄については「心ぼそく思うことはありません。日本は正しいことを、ほかの国よりさきに行ったのです」と説く。復刻した童話屋の田中和雄さん(83)は「憲法を分かりやすく熱血的に解説している」と評価する。

田中さんは終戦間際、疎開先の栃木県で米戦闘機に機銃掃射を受け、近くの川に飛び込んで九死に一生を得た経験を持つ。約20年前、「憲法の教科書」に出会い、「今の子供たちにも読んでほしい」と01年に発行した。以来、売り上げは約23万部に上る。

今年の憲法記念日、安倍晋三首相は改憲派の集會に寄せたビデオメッセージで20年の改正憲法施行を目指す意向を表明。今年3月には自民党が9条に自衛隊を明記する改憲案をまとめた。田中さんは「70年ずっと守ってきたのに、安倍さんの考えだけで突っ走っているようだ」と懸念する。

京都大の岡田知弘教授(経済学)は今年1月に発行した「ポケット憲法」に、憲法全文と「あたらしい憲法のはなし」の抜粋などを掲載した。「憲法が軽んじられているのではないか。民主主義が崩れつつある今こそ、本を読んで憲法を知ってほしい」と話す。

一方、「あたらしい憲法草案のはなし」は、「自民党の憲法改正草案を爆発的にひろめる有志連合」(自爆連)が著者。

「国民」に替えて「日本国」を主語とする前文を『「主役は国で、国民は国の一部分である』というものです」とし、9条改正で「アメリカがはじめた戦争にも、日本は正々堂々

と武器をもって参加できるようになります」と皮肉を込めた。

16年の参院選公示日に発売。約4万部を発行した。編集者の須田正晴さん(43)は「草案の危うさは今年の自民党改憲案にも残っている。パロディー本を通じて知ってほしい」と語る。

憲法記念日 護憲、改憲派が集會 札幌でデモ行進 /北海道

毎日新聞 2018年5月4日 地方版

憲法記念日の3日、札幌市中央区で護憲、改憲双方の立場の集會があった。

大通西3丁目広場では、北海道平和運動フォーラムが「安倍9条改憲No!&守ろう憲法集會」を開き、約700人(主催者発表)が参加した。

同フォーラムの長田秀樹代表は9条に自衛隊の存在を明記する自民党の憲法改正案について「自衛隊の任務は変わらないとしているが、集団的自衛権が認められ、海外で戦争できるようになってしまう」と指摘。「まずは国会発議に至らないよう反対していこう」と呼びかけた。参加者は集會の後、札幌駅までデモ行進をした。

日本会議北海道支部などで作る市民団体「美しい日本の憲法を作る道民の會」は、かでの2・7で集會を開き、約300人(同)が参加した。

元自衛官で元外務政務官の宇都隆史参院議員は講演で「国家の防衛力は量と質と意思によって決まる。いざというとき自衛隊を活用し、一致団結して国を守るという意思の表明は大きな抑止力になる」と自衛隊を憲法に明記する意義を強調した。集會後、参加者らは「戦争反対だから憲法改正」というプラカードを掲げ「憲法9条で平和は守れない」「自主憲法制定」と訴えながら市街地を行進した。【山下智恵、源馬のぞみ】

産経新聞 2018.5.3 18:12 更新

【憲法記念日】札幌市内で「美しい日本の憲法をつくる道民の集い」 航空自衛隊出身の宇都隆史参院議員講演



「美しい日本の憲法をつくる道民の集い」で、講演する参院議員の宇都隆史氏＝3日午後、札幌市中央区(杉浦美香撮影)

憲法記念日の3日、「美しい日本の憲法をつくる道民の集い」が札幌市内で開かれ、航空自衛隊出身の宇都隆史参院議員が「激変する国際情勢と憲法改正の核心 ～憲法護つて国滅ぶでよいのか!～」と題して講演。参加者らは改憲を求め、市内をパレードした。

主催は「美しい日本の憲法をつくる道民の会」。同会は、憲法改正の早期実現を目指し、国民世論を喚起啓発するために署名活動などを展開している。

この日、約300人が参加する中、宇都氏は中国機、ロシア機に対する航空自衛隊の緊急発進（スクランブル）の実態に言及。「日本は経済力があり、自衛隊という組織をもちながらいまだ安全保障に関して国会、メディア、世論が一致団結して国を守ろうという話し合いができていない」と指摘した。

そのうえで、「自分たちの国は自分たちで守るという明確な意思を示すことが、抑止力になり、平和につながる」として憲法改正の重要性を説いた。

この後、参加者らは、大通公園付近をパレードした。

一方、護憲派も市内で「安倍9条改憲NO！&守ろう憲法集会」や憲法記念日学習会などを開いた。

憲法記念日 札幌で集会

NHK05月03日 19時01分

憲法記念日の3日、札幌市では憲法を守る立場の団体と憲法改正を求める立場の団体の双方が集会を開き、それぞれの主張を市民に訴えました。

このうち札幌市中央区の大通公園では憲法を守る立場の「戦争をさせない北海道委員会」が集会を開きました。

この中で北海道平和運動フォーラムの長田秀樹代表が「戦後長きにわたり、日本が平和国家の道を歩むことができたのは憲法9条のおかげだ。憲法改正の発議を阻止しなければなりません」と述べ、憲法改正に反対する立場を主張しました。

一方、憲法改正を求める立場の「日本会議北海道本部」も札幌市で集会を開きました。

この中で自民党の宇都隆史参院議員が「自分たちの国を自分たちで守り平和を保つためには憲法9条に自衛隊を明記することが必要だ。

憲法の改正に向けて取り組んでいきましょう」と述べ、自民党として憲法改正原案を策定し、発議を目指していく考えを示しました。

憲法改正をめぐる問題は安倍首相は実現への意欲を示していますが、行政をめぐる問題で与野党の対立が続いていることから自民党内でも今の国会で各党と合意形成を進めるのは厳しいという見方が強まっています。

護憲、改憲論議に熱 「子供のため守る」「大きな抑止力に」札幌、旭川などで集会

北海道新聞 05/04 11:19 更新

憲法記念日の3日、護憲、改憲を訴える市民団体などがそれぞれ札幌、旭川両市内で集会を開いた。自民党が3月にまとめた9条への自衛隊明記など改憲4項目の条文案に対し、双方から危機感と期待の声が上がり、施行71年を

迎えた憲法を巡る議論は熱を帯びている。



憲法9条の改正に反対する横断幕を持ちながらスピーチを聞く参加者たち＝札幌市中央区



学者らでつくる「戦争をさせない北海道委員会」は、札幌市中央区の大通公園で集会を開き、主催者発表で700人が参加した。

同市東区の保育士堀紘子さん（23）は壇上で、自民党の改憲案や、集団的自衛権行使を一部容認する安全保障関連法を挙げて「戦争のない未来へのルールが取り払われつつある」と批判した。高校生の時、広島市での原水爆禁止世界大会に参加し、被爆者の話を聞いたことで戦争の悲惨さを痛感したといい、「子供たちの幸せのため、大人が平和憲法を守らなければいけない」と力を込めた。

一方、改憲派の「美しい日本の憲法をつくる道民の会」は、札幌市中央区の「かでる2・7」で集会を開催、300人（主催者発表）が参加した。講師で元航空自衛官の宇都（うと）隆史参院議員（自民党）は「命を懸けて現場に急行したとき国民が背中を押してくれるだろうか、というのが現職自衛官の思い」と指摘。9条への自衛隊明記について「自衛隊の位置づけを国の意思として示せば、大きな抑止力になる」と強調した。参加した中央区の主婦中島かずみさん（65）は取材に「国際情勢が厳しくなる中、自分たちの手で国を守らないといけない。今の自衛隊の位置づけは中途半端で、憲法で定める必要がある」と話した。

日本国憲法 施行71年 「緊急事態条項新設の必要性感じない」 災害時の権限、自治体に 陸前高田市・戸羽太市長 /岩手

毎日新聞 2018年5月4日 11:12

日本国憲法は3日、施行から71年を迎えた。憲法改正を目指す自民党は3月までに改憲条文案をまとめ、大規模災害時に内閣に権限を集中させる「緊急事態条項」の新設を盛り込んだ。東日本大震災の犠牲者が県内で最も多い陸前高田市の戸羽太市長に改憲論議への思いを聞いた。復興事業遅らす国、県の許認可権

自民党は憲法改正で緊急事態条項を新設するとしているが、必要性を感じない。大災害時に内閣に権限を集中させるのは、被災現場を抱える私たちとは逆の考え方だ。人命救助や、その次の復興をスムーズに進めるため、主導的な権限は被災した自治体を持つべきだ。

東日本大震災による死者・行方不明者数が1700人を超える陸前高田市では、新たな町をつくる土地区画整...

憲法記念日 「加憲」の問題点講演 秋田で憲法守る県民集会 / 秋田

毎日新聞 2018年5月4日 地方版

憲法記念日の3日、「平和憲法をまもる県民集会」が秋田市内で開かれた。一橋大名誉教授の浦田一郎氏（憲法学）が、自衛隊を憲法9条に明記する「加憲」の影響や問題点について講演した。

集会は、県労連など24団体がつくる「憲法改悪反対県センター」が主催し、今年で40回目。この日は約400人が集まった。

浦田氏は「改憲論の今 自衛隊加憲論を中心に」と題し講演。集団的自衛権の問題など自衛隊を取り巻く数十年間の日米関係の変遷などに触れ、「自衛隊加憲論にはこうした客観的な背景がある。安倍晋三首相の後も、同じような議論は続くだろう」と指摘した。

さらに現在の改憲議論については、「自衛隊加憲によって国民が慣れたところで、(戦力の保持を禁じた)9条2項の明文改憲を提起するのではないかと」展望を語った。

また講演後には、参加者によって「安倍9条改憲を許さず、憲法をまもり生かそう」とする集会アピールが採択された。【川口峻】

宮城) 憲法つくった 宮城の先人たちのリレー

朝日新聞デジタル石橋英昭 2018年5月3日03時00分



千葉卓三郎



一人ひとりが自由に生きる権利を持ち、それを保障するのが憲法——。そう信じ、発言し、闘った宮城の先人たちがいる。その思想のバトンは幕末以来、走者から走者へと受け継がれてきた。ジャーナリスト大和田雅人さん(57)が、新著「憲法とみやぎ人 草の根デモクラシーのバトンリレー」(河北新報出版センター)で描きだした。

リレーの第1走者は幕末の仙台藩士、玉虫左太夫(さだゆう)。幕府の米国使節団に同行して、かの国で触れた政治のしくみを記録集で伝えた。「衆と会議して、其の見る処の多きを以て決す」「国例(立法)に至りては、大統領と雖(いえど)も之を守りて犯す能わず」——。

玉虫は仙台藩の藩校・養賢堂で教壇に立つ。そこで学んだのが千葉卓三郎。戊辰戦争従軍後、明治の東京で教師となり、仲間と議論して私擬憲法をまとめた。国民の権利、法の前の平等や三権分立をうたい、後に土蔵で文書が発見された時、「明治の草の根民主主義」と驚きを与えた「五日市憲法草案」だ。

明治維新から間もなく、各地で...

改憲巡り各党の動き活発に 与党、不祥事続きで論議進まず 野党、護憲掲げ足並みそろえる

河北新報 2018年05月04日金曜日



自民が開いた

憲法改正フォーラム。憲法改正を巡る各党の動きが活発

になっている

安倍晋三首相が意欲を示す憲法改正を巡り、宮城県内各党の動きが活発になっている。改憲、護憲の論陣を張る野党は集会や街頭で市民の理解を得ようと懸命だ。森友・加計学園問題などで内閣支持率が下がる中、与党は改憲の先行きに危機感を抱く。野党は政権批判を強め、政局化の様相を帯び始めた。

自民党衆院宮城1、2区の両支部は3日の憲法記念日を前に、4月28日、仙台市青葉区で憲法改正フォーラムを初めて開いた。党憲法改正推進本部顧問の下村博文元文部科学相を招き、約300人が出席した。

党は3月、憲法9条に自衛隊を明記するなどの改正憲法案をまとめた。下村氏は「自衛隊の存在が国民に認められているのに、違憲の指摘があるのは政治の無責任」と強調。政権の不祥事に攻勢を強める野党を「憲法論議は政局とは関係ない。国会審議に応じるべきだ」とけん制した。

県連憲法改正推進本部長の相沢光哉県議は相次ぐ不祥事を踏まえ、「憲法を正面切って議論しにくい状況だ」と認めつつ、「改憲を実現できるのは安倍政権しかない。何とか年内の国会発議に持ち込んでほしい」と話す。

公明党県本部は2日、井上義久幹事長を招き、青葉区で街頭演説会を開催。井上氏は憲法3原則の堅持を掲げた上で「時代のニーズに対応し、新しい条項を書き加える『加憲』が現実的ではないか」と訴えた。庄子賢一県本部代表は「期限を切って結論を出す話ではない」とくぎを刺す。

野党は護憲と安倍1強批判で足並みをそろえる。立憲民主党県連の岡本章子代表は、1日に青葉区であった県労連のメーデー集会に初めて招かれ、県内の共産党関係者と共に「改憲反対」の氣勢を上げた。

立民県連は19日に行うタウンミーティングで、憲法と民主主義をテーマに据える予定だ。鎌田さゆり幹事長は「国民の暮らしが疲弊する中、やるべきことは改憲ではない」と言い切る。

共産党県委員会は9条改正に反対する3000万人の署名を集める全国運動への協力を呼び掛ける。中島康博委員長は「共感を広げる」と意気込む。

社民党は、市民団体が4月21日、青葉区で開いた勉強会に福島瑞穂副党首が出席し「うそまみれの安倍政権を退陣に追い込むことが改憲を遠ざける唯一の道だ」と指摘。岸田清実党県連代表も「問題噴出の政権では憲法の『け』の字も議論できない」と批判した。

<問う論じる 改憲の行方> (上) 被災者支援 多様性欠く

河北新報 2018年05月04日 金曜日



市村高志 (いちむら・たかし) 1970

年、横浜市出身。両親の故郷に近い富岡町に93年に移住し、損保代理業などを営む。福島第1原発事故で東京都に一家6人で避難。2012年に避難者有志でとみおか子ども未来ネットワークを設立。法政大大学院に在学中。共著に「人間なき復興」など。

安倍政権で不祥事が相次ぎ、憲法改正論議は深まっていない。自民党が示した改憲4項目の他にもテーマは多岐にわたる。東京電力福島第1原発事故の避難者支援、若者の労働問題や政治参加に取り組む団体の代表者に憲法を巡る課題を聞いた。

◎NPO法人とみおか子ども未来ネットワーク理事長 市村高志さん

—原発事故で、福島県富岡町は昨春まで全域で避難指示が続いた。

<理念と違う現実>

「突然、避難の当事者になり、苦しいし悩んだし、訳が分からなかった。東日本大震災の前までは憲法の実存を感じないで生きてこられたが、足元から見詰め直すと、憲法の理念とこの国の現実がなぜこんなに違うのか疑問だ」

—NPO活動の傍ら大学院で公共政策を学ぶ。

「憲法で地方自治の定義は4条しかない。改めて概念を考えると驚きがあるが、地方公共団体の裁量権が相当多く、住民の合意形成や多様性を尊重していると解釈してもいいと思う。ところが、被災地では『憲法—法律—条例』という立て付けでみると、行政は法を守ることを重視するだけで、多様性がないがしろにされている」

—具体的には。

「放射能や防潮堤の問題で合意形成を図るのは難しいが、行政はその責務を果たさず、『合意がないと法律や条例を制定できないし、政策も打てない』と避難者や被災者に追い打ちを掛ける。11条の基本的な人権の尊重、13条の幸福追求権にそぐわない」

—原発事故による避難は憲法の文脈でどうか。

<第三の道 尊重を>

「22条の居住移転の自由に関わる問題だ。放射能汚染など不安の要素があまりにも大きく、戻れない人たちがいる。低線量被ばくの健康問題を含め、健全な生命を維持す

る環境を自ら手に入れるのは、25条の生存権の行使と言える」

「帰還する、元に戻すことが復興の大前提になっていて、避難者への支援は縮小されている。古里に帰る権利、離れる権利に加え、第三の道として『いずれ戻るために避難を続ける権利』も尊重されるべきだ」

－復興政策と憲法との整合性は取れているか。

<ハード事業優先>

「避難しても、残るにしても、苦しい現状に変わりはない。一人一人が求めてやまない安心安全な生活、幸福追求権は軽視されていないか。国家権力を縛る憲法を、国民を縛るものと勘違いしている者が政治家の側にいる」

「復興は地域の話、憲法は人の話。これが一つの乖離（かいり）だろう。（帰還困難区域の一部で除染やインフラ事業を国費で行う）『復興拠点』は単なる土地の整備にすぎず、津波被災地では巨大防潮堤が最たるもの。被災者へのソフト事業より、空っぽのハード事業が優先されている」

－震災と原発事故が憲法に投げ掛けたものとは。

「極限の状況に陥り、日本全土が揺らいだ。政治主導の政策決定はたがが外れたように感じる。しょうがないよねというスタンスで『これもOK、あれもOK。じゃあ改憲も』といった雰囲気醸し出した。（関連死を含め）2万を超える人が犠牲になり、多くの被害が出た現象を簡単に捉えているような気がしてならない」

（聞き手は東京支社・瀬川元章）

栃木 護憲・改憲、両派が集会 若者への浸透に苦悩も
朝日新聞デジタル池田拓哉 2018年5月4日 03時00分



改憲派の集会で流さ

れた安倍首相のビデオメッセージ＝2018年5月3日午後1時40分、宇都宮市陽西町



憲法記念日の3日、県内でも護憲派と改憲派が集会を開いた。双方とも高齢の参加者が多く、若い有権者にどう支

持を広げられるか頭を悩ませている。

護憲派の市民団体は宇都宮市内で集会を催し、約400人が参加した。広渡清吾・東大名誉教授（法社会学）が講演し、安倍首相を「国家権力の強大化と個人の自由と人権の制約を進めてきた」と批判。改憲によって「これまで脇に置かれてきた軍事が政治の真ん中に据えられる危険性がある」と指摘した。護憲運動については「憲法の本質を社会に定着させる営みとして価値がある」と述べ、生存権や地方自治の理念を広げる努力を訴えた。

主催団体の一つ、栃木革新懇の岸田千代事務局長（74）は若い有権者との間に壁を感じている。路上で護憲や政権批判のビラを配っても受け取ってもらえないことが多いという。「若者に共感を広げる取り組みを模索したい」と話す。

一方、改憲派の「美しい憲法を考える栃木県民の会」も同市内で集会を開催。東京で開かれた改憲集会をインターネット中継で視聴した。「憲法9条について自衛隊を明記すべきだ」などと語る安倍首相のビデオも映し出され、約40人が真剣に見つめていた。

代表発起人の増淵賢一さん（71）は冒頭、安倍政権の支持率が低迷していることに触れ、改憲議論の停滞に懸念を示した。取材に対し「改憲と安倍政権への批判がセットで語られている。安倍政権がもう一度浮揚することを願い、支持が比較的高い若年層に改憲への関心を呼び起こしたい」と話した。（池田拓哉）

憲法記念日 改憲派、護憲派が集会 / 栃木

毎日新聞 2018年5月4日 地方版

憲法記念日の3日、県内では改憲派と護憲派の団体が集会を開いた。自民党が改憲案をまとめるなど憲法を巡る動きが出ている中で、それぞれの立場から憲法について考えを深めた。

宇都宮市陽西町の県護国神社では「美しい憲法を考える県民の会」が集会を開き、憲法改正の必要性を訴えた。約40人が東京であった「第20回公開憲法フォーラム」の中継を視聴。安倍晋三首相が「憲法は国の理想の姿を示すもの。日本の未来を切り開くことにつながる」と話すビデオメッセージも流れた。

同会事務局長の稲寿（ひさし）さん（61）は「憲法改正発議に向け、栃木でも憲法についての議論を深めていきたい」と話した。

同市雀宮町の市立南図書館では護憲派の栃木革新懇などが集会を開き、約450人が参加した。東京大の広渡清吾名誉教授が「憲法9条改正に反対することは戦争をしたくない私たちの希望の実現と、侵略戦争をしないという世界への約束を果たすことにつながる」などと講演した。

同会事務局長の岸田千代さん（74）は「草の根運動で国民に憲法改正の危険性を訴え、国民と野党の共闘をより強くしていきたい」と話した。【李舜】

群馬) 憲法記念日、俳優の宝田明さんらが高崎で講演
朝日新聞デジタル篠原あゆみ 2018年5月4日 03時00分



集会

で参加者らと歌う宝田明さん＝高崎市高松町



憲法記念日の3日、護憲派と改憲派がそれぞれ県内で集会を開き、参加者が憲法と向き合った。

高崎市高松町の群馬音楽センターでは、「第34回5・3憲法記念日集会」が開かれた。「九条の会」や労働組合などで構成する実行委員会が主催。俳優の宝田明さんと、ジャーナリストで元朝日新聞記者の伊藤千尋さんが憲法や戦争に関して講演し、約1900人が耳を傾けた。

講演で宝田さんは、旧満州（現中国東北部）のハルビンで過ごした終戦直後のエピソードを紹介しながら「戦争は必ず、非戦闘員を巻き込む」と不戦を訴えた。伊藤さんは、自衛隊を明記する自民党の改憲案を「(戦争放棄や戦力不保持などを定めた) 9条の1項と2項が空文化しかねない」

などと批判した。

生後半年の娘を抱いて参加した明和町の主婦篠木瑞穂さん(25)は「戦争で、こんなに心が痛むことが起こっていたと知らなかった。娘には、苦しい思いをしない平和な世の中で育ててほしい」と話した。

一方、改憲派の「美しい日本の憲法をつくる群馬県民の会」が主催する「群馬憲法フォーラム」が前橋市日吉町2丁目の市総合福祉会館で開かれ、約60人が参加。同会によると、安倍晋三首相やジャーナリストの桜井よしこさんのメッセージや、自衛隊の被災地などでの活動を紹介するDVDなどを上映した。

同会の金谷美保事務局次長は「憲法を議論する前に、自衛隊が被災地などでどんな活動をし、日本の役に立っているか、まず知ってほしい」と話した。(篠原あゆみ)

憲法記念日イベント 護憲、改憲 議論熱く /群馬

毎日新聞 2018年5月4日 地方版

憲法記念日の3日、県内でも憲法を考えるイベントが開かれ、護憲派、改憲派がそれぞれの主張を展開した。

高崎市では改憲に慎重な立場をとる弁護士らが「第34回憲法記念日集会」を開き、約1900人が参加した。

俳優の宝田明さん(84)が初主演の映画「ゴジラ」(1954年)を題材に講演した。宝田さんは「核実験で被曝したゴジラには『世界に核廃絶を訴えるのは日本』との意味が込められ、世界的な評価を受けている。全ての国会議員に見てほしい」と語り、「将来、孫や子に『なぜ(改憲に)反対しなかったの』と言われたいためにも、労苦を惜しむべきではない」と訴えた。

前橋市では「美しい日本の憲法をつくる群馬県民の会」主催のフォーラムが開かれ、約70人が参加した。「美しい日本の憲法をつくる国民の会」共同代表の桜井よしこさんがDVDを通じて、「憲法改正の発議は国会だが決めるのは国民。一緒に勉強していきましょう」とあいさつ。県内の弁護士や地方議員らが意見発表した。

前橋市の60代の主婦は「数年前からインターネットを使い始め、政治に関心を持つようになった。自衛官が安心して活動できるように憲法は改正すべきだと思う」と話した。【増田勝彦、西銘研志郎】

産経新聞 2018.5.3 22:30 更新

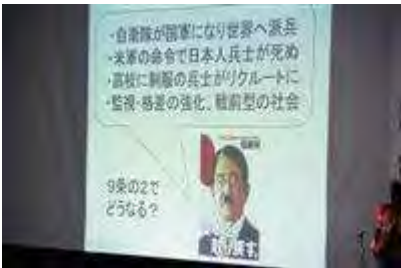
【憲法記念日】群馬でヒトラーを模した安倍晋三首相のカラーズ画像が映し出される 俳優の宝田明氏、元朝日記者が講演

憲法記念日の3日、群馬県高崎市の群馬音楽センターで、「第34回5・3憲法記念日集会」(5・3憲法記念日集会実行委員会主催)が開催された。

集会では、「ゴジラ」などの映画出演で知られるベテラン俳優の宝田明氏と、元朝日新聞記者で市民団体「九条の会」

世話人の伊藤千尋氏が講演した。

84歳の宝田氏は満州・ハルビン出身。「俳優として人間として」と題した講演で、自身の戦争体験を振り返り、旧ソ連兵に銃弾で撃たれた体験などから、「ソ連という国全体を否定してしまう。戦争は憎しみしか残らない」と述べ、「旧日本軍も同じだ」と続けた。



安倍晋三首相をヒトラーに模したコラージュ画像。右下は伊藤千尋氏＝3日、群馬県高崎市（糸魚川千尋撮影）

さらに、現職の国会議員のほとんどが戦争を経験していないとしたうえで、安倍政権の目指す憲法改正について、「しゃくに触る。私は怒っております」と語気を強めた。

伊藤氏は「(憲法)9条は世界に広がっている。9条をほしがっている人が世界中にいるかもしれない」と話した。

壇上のスクリーンには、安倍首相をヒトラーに模したコラージュ画像が映し出して、安倍政権を批判する場面もあった。

産経新聞 2018.5.4 07:03

憲法記念日 「自衛隊違憲論に終止符を」 護憲派「戦争は憎しみしか…」 群馬

憲法記念日の3日、県内で開かれた改憲派の集会では、「自衛隊の違憲論争に終止符を」といった声が多く聞かれた。一方、護憲派の集会では「9条は世界で広がっている」などの主張が繰り返し上げられた。

■改憲派

前橋市で開かれた「群馬憲法フォーラム」(美しい日本の憲法をつくる群馬県民の会主催)では、安倍晋三首相(自民党総裁)が東京都内で開かれた憲法フォーラムに寄せたビデオメッセージを上映。登壇者が憲法改正へ向けて提言した。

弁護士の田中善信氏は、自衛隊を「違憲」とする憲法学者を念頭に「国を守るのは自衛隊であって、憲法学者ではない。憲法を改正し、『自衛隊は違憲だ』という議論に終止符を打つのは正しい」と述べた。

自民党の南波和憲県議は、憲法改正を国民に提案する「発議」の後に実施する国民投票について、「制度的な部分も熟知できるように進めていく必要がある」と指摘。元自衛官で群馬県隊友会長の小島健二氏は「(自衛官の)やる気をそぐような現行憲法は憲法ではない」と訴えた。

終盤では、県内の各衆院選挙区に「国民投票連絡会議」を近日中にも設立することなどを盛り込んだ声明文が採択

された。

■護憲派

高崎市の群馬音楽センターでは、護憲派による「第34回5・3憲法記念日集会」(5・3憲法記念日集会実行委員会主催)が開かれた。講演では、俳優の宝田明氏と、ジャーナリストで市民団体「九条の会」世話人の伊藤千尋氏が登壇。改憲に異を唱えた。

宝田氏は「戦争は憎しみしか残らない」とし、戦時中に出身地の満州・ハルビンで見たソ連軍の蛮行、自らもソ連軍に撃たれた経験から反戦への思いを訴えた。また、「今は戦争を知る代議士がいない」と述べ、改憲について「何を間違っているのか。しゃくにさわる」と怒りをあらわにした。終盤には、反戦への願いを込めた自作の歌を披露し、名曲「青い山脈」を来場者とともに歌った。

伊藤氏は「日本を良い国にする具体的モデルが必要」と主張し、「平和憲法国家」としてコスタリカを紹介。安倍政権を「戦争回避の政策は実施せず、国民に防衛をひたすら強いているだけだ」と批判した。

改憲派・護憲派 それぞれ訴える 憲法記念日に前橋、高崎で集会

東京新聞 2018年5月4日

戦争体験を語る宝田さん＝高崎市で



◆宝田明さん 生々しい戦争体験

憲法記念日の三日、県内でも護憲派、改憲派がそれぞれ集会を開いた。護憲派の集会では過酷な戦争体験から改憲反対と平和の大切さが訴えられた。また、安倍晋三首相(自民党総裁)の(戦力不保持と国の交戦権の否定を規定した)九条二項を残して自衛隊を明記する改憲手法を批判した。一方、改憲派の集会では九条に自衛隊を加える形での改憲を「現実的」として進めるよう求める声が上がった。

高崎市の群馬音楽センターでは、県内の九条の会や労組などでつくる実行委員会が主催した「第34回憲法記念日集会」が開かれた。俳優の宝田明さんが自身の生々しい戦争体験を語り、平和と護憲を訴えた。

宝田さんは旧満州（中国東北部）のハルビン出身。終戦後はソ連軍が侵攻してきて、ソ連兵が女性に暴行したり略奪行為をしたりするのを見たという。

見張りのソ連兵に右腹を撃たれたことも。二、三日たつと化膿（かのう）してきたが、病院が接收されていたため麻酔なしで焼いた裁ちばさみを使って弾を摘出された。

「今でも梅雨時になると痛みを感じる。私はロシアという国を許せない。全体を否定してしまう」と心境を明かし「戦争というものは憎しみしか残らない。集団的自衛権を容認したり憲法改正をしようとしたりする動きがあるが、私は怒っている」と語った。

ジャーナリストで九条の会世話人の伊藤千尋さんも講演。スペイン領カナリア諸島やトルコに平和を考える目的で日本の憲法九条の碑が建てられていることを紹介し「日本では九条をなくそうという動きがあるが、世界では広がっている」と強調した。（原田晋也）



護憲派の市民や団体でつくる5・3憲法記念日行動県実行委員会は、前橋市の群馬会館で「市民の集い」を開き、憲法九条改正反対や、改憲を目指す安倍政権の退陣などを訴えた。

憲法学者で日本体育大学の清水雅彦教授が「とめよう！安倍9条改憲と『戦争する国』づくり」と題し、自民党改憲案の問題点などを講演。清水さんは「憲法九条二項を残しつつ自衛隊を明文化する九条改憲案は巧妙。自衛隊の活動に歯止めがなくなる」と指摘。「憲法前文と九条の平和主義は人類の戦争違法化の歩みの中で最先端のもの」と評価し、「市民と労組、野党の共闘で守っていかなければならない」と語った。

講演に先立ち、米軍の沖縄・普天間飛行場へのオスプレイ強行配備や北部訓練場ヘリコプター離着陸帯（ヘリパッド）整備に反対する住民らの活動などを記録したドキュメンタリー映画「This is a オスプレイ」を上映。オスプレイ配備の問題点や群馬上空でも訓練飛行が懸念される現状などを紹介した。最後に「安倍政権による憲法破壊を許さず、平和憲法を守り生かして命と暮らしが大切にされる平和な社会を取り戻す」とのアピールを採択した。

（石井宏昌）

「国民投票連絡会議」設立へ 「自衛隊明記が現実的」 東京新聞 2018年5月4日

改憲を主張する「美しい日本の憲法をつくる群馬県民の会」（略称・県民の会）の主催する「平成30年群馬憲法フォーラム」が前橋市総合福祉会館ホールで開かれた。

発言者の多くが安倍首相の進める九条二項を残し、自衛隊を明記する形での改憲を目指すのが現実的として支持を表明。この日会場で採択された声明文には世論喚起のための推進母体として県内衆議院選挙区に「国民投票連絡会議」

を近日中に設立することを盛り込んだ。

改憲派が開いた「群馬憲法フォーラム」＝前橋市で



フォーラムでは安倍首相が同日、東京都内で開かれた憲法改正を訴える会合に寄せた九条に自衛隊を明記する必要性を重ねて強調したビデオメッセージなどを上映。その後、県議や元自衛官ら六人がそれぞれ意見を述べた。

県民の会会長代行の南波和憲県議（自民）は「九条二項を残し自衛隊を明記するのが（自民）県連の大勢で、理解を得られている」と説明した。

会場の参加者からは「改正に進めば」左翼や反日マスコミは憲法を守ろうとすさまじい宣伝工作をする。負けないようにすべきだ」との意見もあった。

（竹島勇）

埼玉) 憲法記念日考えた 護憲、改憲両派が集会や署名 朝日新聞デジタル森治文、小笠原一樹 2018年5月4日 03時00分



改憲の賛同を募る署名活動＝大宮

駅前



憲法記念日の3日、埼玉県内外で憲法を考える集会や署名活動などがあった。

東京の有明防災公園であった「5・3憲法集会」には、「九条の会・さいたま」から16人が参加。メンバーでさいたま市浦和区の木村孝司さん（72）は生後間もなく空襲にあった経験などから、「戦争に道を開くような改憲には反対だ」と、2年前から自宅の門に「憲法九条を変えるな」

と記したのぼりを掲げる。3年連続で、この集会に参加しているという。「改憲を許さない」といった壇上からの主張に、「そうだ！」と声を張り上げた。

朝まで降った雨で「どのくらいの人があるだろうか」と心配したが、公園をぎっしり埋めた人の波に「改憲の動きに危機感が強いせいだろう」と話す一方、「若い人が少ないのはさみしい」と今後の世論の行方に不安も漏らした。

市民団体の「美しい日本の憲法をつくる県民の会」などは大宮駅西口で、自衛隊を憲法に明記する改憲の必要性を訴えて署名活動を実施した。

署名した、さいたま市西区の井田久枝さん(80)は「絶対に戦争はしてはならないが、自衛隊は日本を守ってくれている。災害でも活躍する自衛隊の存在を憲法9条に付け加えて認めた方がいいのでは」。桶川市の自営業藤野克美さん(53)は「GHQがつくった憲法はすでに時代遅れだ。自衛隊を日本を守る軍隊として認めれば、特に若者で薄れている愛国心や、他者を敬う気持ちにもつながると思う」と話した。同会運営委員の染谷高実さん(68)は「もう米国頼みにできない一方、北朝鮮などが日本の脅威になっている。改憲して対応しないとイケない」と話した。

4日にはさいたま市で「憲法フォーラム in 彩の国2018」、5日には狭山市で「憲法フォーラム in 埼玉」などがある。(森治文、小笠原一樹)

憲法記念日 各団体主張訴え 護憲派も改憲派も街宣／埼玉

毎日新聞 2018年5月4日 地方版

憲法記念日の3日、護憲を掲げる団体と改憲を目指す団体が街頭活動を行い、それぞれの主張を訴えた。

「守ろう憲法・オール所沢」連絡会と所沢革新懇、野党共闘8区の会は共同で、所沢市の所沢駅東口で街頭宣伝をした。約65人が参加し「公文書の改ざんや隠蔽(いんぺい)で国民の知る権利をないがしろにしている」などと、憲法の内容が守られていないと批判。「9条改憲NO!」と書かれたカードや横断幕を示し、自民党の改憲案に反対するビラを歩行者に配った。

一方、憲法改正を求める地方議員らで作る「美しい日本の憲法をつくる埼玉県民の会」は、さいたま市大宮区のJR大宮駅前で憲法改正に賛同を求める署名活動を行い、憲法への自衛隊の明記などを訴えた。同会の運営委員、染谷高実さんは「今の憲法では現状に合わなくなっている。憲法を改正する必要性を訴えていきたい」と話した。【清藤天、内田幸一】

産経新聞 2018.5.4 07:08

美しい日本の憲法をつくる埼玉県民の会、改憲へ署名活動を展開

憲法記念日に合わせて、「美しい日本の憲法をつくる埼玉

県民の会」(松永光会長)が3日、さいたま市内で憲法改正に向けた1千万人署名活動を行った。JR大宮駅西口のデッキ上で、憲法への自衛隊の明記などを呼びかけた。

県民の会運営委員の染谷高実さん(68)は「今は米国主導で世界を治める時代ではない。日本も自分自身で守る必要が出てきた。中国の覇権主義や北朝鮮の脅威がある中、自衛隊の存在が憲法で保障されなければならない」と訴えた。県民の会によると、県内では28万人の署名を目標としているが、すでに達成しているといい、上積みを目指している。

また、この日は自民党の牧原秀樹衆院議員らが主催する憲法改正に向けた「憲法フォーラム in さいたま」がさいたま市内で開催され、約300人が集まった。

茨城) 憲法記念日 改憲派、護憲派がそれぞれ訴え

朝日新聞デジタル 益田暢子 2018年5月4日 03時00分



「平和憲法を守ろう」と訴えながらデモ行進する市民ら＝水戸市



憲法記念日の3日、水戸市内で憲法を考える集会やデモ行進があった。施行から71年。憲法にさまざまな思いを持つ人たちが、改正の是非を訴えた。

憲法を守る立場では、みと文化交流プラザで「憲法施行71周年 憲法擁護市民のつどい」、千波湖畔では「憲法フェスティバル」が開かれた。

市民のつどいを主催したのは市民団体「茨城平和擁護県民会議」。集会では、海渡雄一弁護士が「安倍政権の9条・緊急事態改憲を許さない」と題して講演。海渡弁護士は「平和安全法制(安全保障法制)で自衛隊は任務を拡大された。改憲によって一番被害を受けるのは自衛隊員だ」と訴えた。

改憲派の「美しい日本の憲法をつくる茨城県民の会」は、県立県民文化センターで「憲法フォーラム in 茨城」を開いた。

集会では、同会代表の狩野安・元参院議員が「未曾有の災害で深夜を問わず、命をかけて国民のために働いてくれる自衛隊を認知し、感謝しなければいけない。憲法改正のなかで、自衛隊の明記を認めていただきたい」とあいさつ。自衛隊の活動をまとめたドキュメンタリー映像が上映された後、憲法改正に向けた啓発推進を誓う声明文が読み上げられた。

集会参加者の思いは

憲法を守るのか、変えるのか——。それぞれの立場から憲法に向き合った二つの集会で、参加者の思いを聞いた。

「9条は守る必要がある」と力を込めるのは、護憲派の集会に参加した水戸市加倉井町の鈴木一枝さん(81)。父親がフィリピンで戦病死し、母親が女手一つで鈴木さんら3人の子供を育てた。「大変な苦労があった。あんな戦争を二度としてはいけない」と話し、「若い世代はもっと関心をもって考えてほしい」と呼びかけた。

同市新荘1丁目の茂木貞夫さん(84)も戦争を経験したからこそ、「自衛隊を明記すると戦争につながるのではないか」という不安が消えない。「僕らの世代の務めはこうして声を上げて、次の世代が悲惨な戦争にあわないようにすることだ」と話した。

改憲派の集会では、朝日新聞の取材に応じる人はほとんどいなかった。参加した同市千波町の会社員、岡本松子さん(59)は「憲法改正については正直、あまり考えたことがなかった」といい、「被災地で支援活動をする自衛隊はありがたい存在なので、憲法に記すのは当然だと思う」と述べた。(益田暢子)

憲法記念日 憲法9条守ろう 水戸で市民ら180人集会 /茨城

毎日新聞 2018年5月4日 地方版

憲法記念日の3日、護憲派市民らでつくる「茨城平和擁護県民会議」は、水戸市五軒町1のみと文化交流プラザで「憲法擁護市民のつどい」を開いた。デモ行進もあり、「憲法9条を守ろう」と声を上げた。

約180人(主催者発表)が参加したつどいでは、日本弁護士連合会の元事務総長、海渡雄一弁護士=第2東京弁護士会=が「安倍政権の憲法改悪を許さない」との題で講演。安倍晋三首相が戦争放棄などを記す憲法9条に自衛隊を明記するよう提起したことについて、「日本を戦争する国に作り替えようとしている」と主張した。

集会後、約150人(同)が「9条壊すな」と書かれたプラカードを手にJR水戸駅までの約1キロをデモ行進した。

県民会議の鈴木博久代表は「憲法9条を守り、政府は平和外交をしてほしい」と話した。【加藤栄】

茨城新聞 2018年5月4日(金)

憲法記念日、県内で訴え 改憲派「自衛隊明記を」/護憲派「戦争放棄守れ」



憲法改正の必要性を訴えた「憲法フォーラム in 茨城」=水戸市千波町の県民文化センター

憲法施行から71年を迎えた3日、憲法記念日に合わせた集会が県内各地で開かれた。衆参両院の改憲勢力が発議に必要な3分の2以上を占め、自民党が3月に改憲条文案をまとめた中で迎えたこの日、改憲派は厳しい世界情勢を踏まえ自衛隊の9条明記など自主憲法の確立を掲げた。一方、護憲派は戦争放棄の死守を掲げ、軍事優先の国づくりにつながる「改悪」を阻止しようと訴えた。

■改憲派

水戸市千波町の県民文化センターでは「憲法フォーラム in 茨城」(美しい日本の憲法をつくる県民の会主催)が、自民党県連の国会議員や県議らを中心に約300人(主催者発表)を集め開かれた。

同会の狩野安代表は「憲法を私たちの手でつくるため、易しく分かりやすい言葉で声掛けを」とあいさつ。田所嘉徳衆院議員は「改憲に今ほど真剣に向かっている時はない」として、朝鮮半島情勢や相次ぐ天災などを考慮し、時代の変化に合わせた改憲に理解を求めた。

同党県連の田山東湖幹事長、海野透会長代行らは、占領下にGHQが主導した憲法制定やその後の歴史を説明して改憲の必要性を強調。田山氏は「改憲案も戦争放棄は維持、徴兵制などあり得ない。自民王国の茨城が先頭に立って問題に向かいたい」、海野氏は「日本を守る自衛隊を憲法で認める。今こそ一歩踏み出すべき」とそれぞれ述べた。

那珂市の会社員、戸井田順子さん(53)は「自衛隊の見方が変わり改憲に心が傾いた。国会も森友・加計学園だけでなく憲法議論をしっかりとしてほしい」と参加した感想を話した。

■護憲派

水戸市千波町の千波公園では「憲法フェスティバル」(実行委員会主催)が約千人(主催者発表)を集め開かれた。実行委の田村武夫代表は「改憲で軍事活動の縛りを解体したいだけだ」として安倍政権の退陣を求めた。集会では「憲法問題の最前線は沖縄」として沖縄にまつわるテーマを議論した。

沖縄戦被害者の国賠訴訟に関わる瑞慶山茂弁護士は「首相は、まず戦争被害者の救済をしてから憲法論議をすべき」

と指摘。戦前の行為に関し国が賠償責任を負わない「国家無答責論」や、国民全体が大変な思いをしたので我慢すべきという「戦争被害受忍論」などを批判した。

宮古島ピースアクションの清水早子代表は、米軍基地問題に隠れて宮古島などで進む自衛隊の基地化を説明。「離島は緊張状態の最前線。陸海空自の展示場状態だ。憲法で公認されれば堂々と基地化が進む」と懸念を示した。

日立市から参加した主婦、高橋さくらさん(33)は「茨城にいと分かりにくい沖縄の話聞き、連帯しなければと感じた。戦争の反省の上にある今の憲法を守りたい」と話した。(黒崎哲夫)



「憲法守れ」と書かれたプラカードを掲げシュプレヒコールを上げる参加者=水戸市千波町の千波公園

沖縄からみた平和考える 水戸で憲法フェス 反戦活動の2人招き

東京新聞 2018年5月4日

「沖縄から見た憲法9条」について語る瑞慶山さん(中)と清水さん(右)=水戸市で



平和主義を掲げた憲法九条の大切さを考える「憲法フェスティバル」(実行委員会主催)が三日、水戸市の千波公園で開かれ、沖縄県の反戦活動に関わる二人のゲストが「いま、沖縄からみる戦争法と憲法九条」をテーマに語った。

ゲストは太平洋戦争の沖縄戦で被害を受けた民間人らが国を訴えた原告団の瑞慶山(ずけやま)茂弁護士団長と、沖縄・宮古島の住民団体「ミサイル基地いらぬ宮古島住民連絡会」の清水早子さん。

瑞慶山さんは「戦争で死んだり負傷した民間人に補償をしていないのに、国民を守るため安全保障関連法を制定するという政府はまやかし」と批判した。

清水さんは陸上自衛隊のミサイル基地に続き、弾薬庫や海上保安庁の射撃訓練場の建設計画が進む宮古島の現状を紹介。「国がつくり出す危険な緊張の最前線になっている」と訴えた。

九条に自衛隊を明記する自民党の改憲案について、瑞慶山さんは「消防や警察は憲法に規定されない。自衛隊だけ特別な存在になる」と説く。参加者は千人(主催者発表)で「憲法九条を次世代に引き継ぐ」としたアピールを採択した。

また、水戸市のみと文化交流プラザでは、茨城平和擁護県民会議主催の集会があり、参加者が護憲を訴え、JR水戸駅周辺をデモ行進した。(酒井健)

憲法カフェ 県内に広がり 「政治活動」市民ら心配する声も きょう施行71年 /千葉

毎日新聞 2018年5月3日 地方版

安倍晋三首相が改憲に意欲を示す中、お茶やコーヒーを片手に憲法を学ぶ「憲法カフェ」が県内でも広がっている。ただ、開催する市民からは「政治活動とみられないか心配だ」「世間話で憲法には触れにくい」との声も漏れる。3日で施行から71年を迎える憲法は、身近なテーマとなっているのだろうか。【斎藤文太郎】

「制服がある中学や高校では、好きな服装を選ぶ権利が制限されていないか」「制服をなくした学校もある。個人のことを個人で決めようという憲法の趣旨に沿っている」。4月中旬、千葉市美浜区のコミュニティスペースに10人ほどの市民が集まった。話題に上ったのは憲法13条の幸福追求権。生活と憲法のつながりを考えてみようという「みはま憲法カフェ」の試みだ。

2016年7月から月1、2回ずつ開催してきた。集团的自衛権を一部容認した政府の憲法解釈変更を機に地元生協の組合員有志が集まった勉強会がきっかけ。代表の宮崎智子さん(64)は「中立的な立場で学び、中身を知った上で改正が必要か不必要か判断したいと思った」と話す。

県内の40代以下の弁護士有志でつくる「憲法を考える千葉県若手弁護士の会」は、こうした憲法カフェに講師を派遣しており、ここ数年、依頼は増加傾向にあるという。事務局を務める藤岡拓郎弁護士(40)は「改憲に前向きな首相の発言が出るたび、『憲法をしっかり学びたい』という声も高まってきた」とみる。だが参加者は中高年が中心で、30代以下は少ないという。

憲法カフェでの学びが新たな活動に結びついた人もいる。八千代市で子供2人を育てる主婦、柴田幸子さん(35)は以前、憲法と法律の違いも分からず、「政治は偉い人たちに任せておこう」という考えの持ち主だった。

16年6月に参加した憲法カフェで「憲法は権力を縛るもの」と聞き、衝撃を受けた。子供が生きる未来にその価値を伝えたいと考え、半年後から2カ月に1回ほどのペースで「ママ憲法の会」を自ら開催。「憲法を守らないといけないのは誰?→権力者」など書いた紙芝居も手作りした。

ただ、会場を借りる際は「ママ憲法の会」の名称を使っていない。ママ友同士の世間話でも憲法には触れづらいという。「自主規制のような気もするけど政治活動だと思われるのが怖いから」と柴田さん。参加者が5~6人の常連に限られるのが課題だが、「少しずつでも地道に活動を広げたい」と話している。

教育現場は試行錯誤

国民投票法(2014年改正)によって、改憲するかどうか決める国民投票も6月以降、選挙権同様に18歳以上に引き下げられる。学校教育を通じて若い世代に憲法をどう伝えるか。現場の教員は試行錯誤している。

「切り口次第で憲法には触れられるが、時間が足りない」。県内の公立高校で社会科を担当する30代の女性教諭は明かす。これまでの授業では、たとえば地理なら韓国の兵役、日本史なら律令制の防人(さきもり)について教える際、「日本に徴兵制がないのは憲法のおかげだ」と伝えてきたという。

教員同士で教え方に関する情報交換はしていない。「憲法の話を出すと、運動家だと思われかねない」と感じるからだ。文部科学省は14年、政治的中立を保ちつつ憲法教育を充実させるよう通知を出したが、この女性教諭は「通知は職員室に張ってあったと思うが、見ない教員も多いと思う」と話す。

別の公立高校で現代社会を教える50代の男性教諭は「改憲への賛否は、教員自身の考えを明かした上で生徒に考えてもらうのが理想だが、偏向教育ととらえられる」と悩む。改憲を巡る論点を授業で取り上げたいが、「暗中模索だ」と打ち明けた。

<オスプレイ暫定配備か 高まる不安> (上) 事故起きてからでは遅い

東京新聞 2018年5月4日

多くの家族連れでにぎわう木更津市の木更津海岸潮干狩り場。近くには陸上自衛隊木更津駐屯地があり、ヘリコプターが離着陸を重ねる。「オスプレイが飛ぶようになったら怖い。事故が心配だから」。四月下旬、前橋市から知人ら四人で潮干狩りに訪れた会社員の小此木正芳さん(55)は、そう話した。

木更津駐屯地は米軍オスプレイの定期機体整備の拠点。昨年二月から、米軍普天間(ふてんま)飛行場(沖縄県宜野湾(ぎのわん)市)に配備の米海兵隊オスプレイ一機を整備中だ。整備は大詰めを迎え、近く試験飛行が行われる見通しとなっている。

首都圏でのオスプレイを巡る情勢は緊迫している。今年三月下旬、陸自が導入予定のオスプレイを木更津駐屯地に暫定的に配備する方向で防衛省が検討—との報道があった。佐賀空港(佐賀市)への配備を計画していたが、地元の反対で難航しているためだ。

陸上自衛隊が今秋に導入するオスプレイの暫定配備の候補地に挙がる木更津駐屯地=木更津市で、本社へ「おおづる」から



潮干狩りを楽しむ家族連れ。後方には陸上自衛隊木更津駐屯地が見える=木更津市の木更津海岸潮干狩り場で



四月には、米軍オスプレイの横田基地(東京都福生市など)への配備前倒しが突如、公表された。配備は二〇一九年十月以降とされてきたが、四月五日に米空軍オスプレイ五機が横田基地に到着、今夏にも正式に配備される見通しとなった。正式な配備は沖縄に続き二カ所目となる。

木更津駐屯地から約三キロにある木更津市立太田中学校に中学三年の息子が通う会社員土屋麗佳さん(32)は「家族で近くを通る機会も多い。世界各地で事故が相次いでいるのに、配備されて本当に大丈夫なのか、不安で仕方がない」と不安げだ。

木更津駐屯地周辺は県内有数の潮干狩りスポットで、多くの来場者が訪れる。木更津市と対岸の川崎市を結ぶ東京湾アクアラインの普通車の通行料金八百円化が追い風となり、駐屯地周辺の大型商業施設は県外からの買い物客でにぎわう。



地元の漁協関係者は「万が一事故が起きれば、来場者が大きく減るのは避けられない。せめて潮干狩りの期間中だけでも飛ばさないでほしい」と漏らす。木更津市観光協会の関係者は「オスプレイが来ることで風評被害が拡大することがもっとも怖い。事故で今の木更津のにぎわいに水を差しかねない」と心配する。

オスプレイの問題に詳しい沖縄国際大の前泊博盛（まえどまりひろもり）教授（日米安保論）は「暫定配備されれば、定期機体整備に伴う試験飛行だけでなく、訓練などで飛ぶ回数は必然的に増加する」と指摘する。木更津市民に向け、前泊教授は「何か起きてからでは遅い。補償のあり方など責任の所在を一刻も早く確認しておくことが大切だ」と警鐘を鳴らす。（山口登史）

◇

米軍オスプレイの機体整備の拠点だけでなく、陸自のオスプレイの暫定的な配備先の候補に挙がる木更津駐屯地。地元で広がる不安や戸惑いの声を紹介する。

神奈川）平和の訴え、トランペットの音色に乗せて半世紀
朝日新聞デジタル安藤仙一朗 2018年5月4日 03時00分



護憲を訴えるイベントでト

ランペットを吹く松平晃さん＝横浜市中区の桜木町駅前
半世紀以上にわたり、平和を訴えるイベントでトランペットを吹き続ける奏者がいる。多くの命が犠牲になった幼い頃の戦争体験が原点だ。憲法記念日の3日も、非戦を定めた日本国憲法への思いをトランペットに託し、街頭に立つ姿があった。

3日午前、横浜市中区の桜木町駅前広場。「九条かながわの会」が護憲を訴える傍らで、明るいトランペットの音色が響いた。演奏するのは川崎市中原区の松平晃さん（76）。平和な憲法記念日が何度でもやってくるようにという願いを込めて、ジブリ映画の主題歌「いつも何度でも」など6曲を披露した。

松平さんとトランペットとの出会いは中学3年生の時。友人に誘われブラスバンド部を創設した。母親に自身の戦争体験を聞いたのはこの頃だ。3歳の時、川崎市中原区の自宅近くが空襲にあい、焼夷（しょうい）弾が落ちたという。「あのとき死んでいてもおかしくなかった。今生きているのは、平和への祈りを込めて吹き続けるということなんだと思う」

中学卒業後に就職し、結成されて間もない会社の吹奏楽

団へ。「無遅刻・無欠勤」で勤務する傍ら演奏を重ね、20代前半から、平和を訴えるイベントに参加するようになった。国内だけでなく、海外10カ国以上でも演奏。1988年には500人以上のカンパを受けて渡米し、ニューヨークの国連軍縮特別総会でトランペットを鳴り響かせた。

年齢を重ねてからも精力的に活動し、イベントなどでの演奏回数は定年退職後の約16年で4千回以上、昨年も300回を超えた。松平さんは「60年来の相棒」と呼ぶトランペットの音色に、自分の心を届けることができる力があると信じている。

20年ほど前からは、憲法記念日の演奏を続ける。「交戦権を認めない日本の平和憲法は、世界に誇れる画期的なもの。明るく楽しいトランペットの音色に共鳴し、平和に思いをいたす人の輪が広がってくれば」と松平さん。これからも「相棒」と街角に立ち続けるつもりだ。（安藤仙一朗）

憲法記念日の3日、神奈川県内各地で憲法にちなんだ集会や催しがあった。

安倍政権下での改憲をめざす「憲法改正を実現する神奈川県民の会」などは県内5カ所で集会を開いた。約120人が参加した横浜市戸塚区の会場ではジャーナリストの桜井よしこ氏のビデオメッセージを上映。桜井氏は「長い戦後で初めて憲法改正を発議できるチャンスがきた」と主張。日本を取り巻く国際情勢が激しく変化する中、自衛隊を憲法に明記する必要があると訴えた。

同市神奈川区の神奈川公会堂では、「憲法改悪の阻止」を掲げる「神奈川憲法会議」が集会を開き、約800人が参加した。東海大法科大学院の永山茂樹教授が講演。安倍晋三首相が9条2項を残しつつ、自衛隊を憲法に明記しようとしていることについて、「現状と変わらないという説明はごまかしだ。それならば800億円以上の費用をかけて国民投票をする必要がない」と指摘した。

長野）安倍政権の改憲に「NO！」 護憲の集い、各地で
朝日新聞デジタル北沢祐生 2018年5月4日 03時00分



集会

で「日本の憲法 平和のしるし」などと歌う制服向上委員会のメンバー＝2018年5月3日、長野県松本市
憲法記念日の3日、平和主義の象徴である9条を守ろう

などと訴える「護憲」の集いが長野県内各地で開かれた。松本市では、市民団体が企画した集会に約500人（主催者発表）が参加。安倍政権のもとでの改憲に「NO!」の声を上げ、市中心部をパレードした。

本気でとめる戦争！中信市民大集会は、社会派アイドルグループ「制服向上委員会」の歌で始まった。

講演に立ったのは、元防衛官僚で、内閣官房副長官補を務めた柳沢協二氏（71）。小泉、安倍、福田、麻生政権のもとで安全保障・危機管理を担当した。

柳沢氏は、為政者が戦争の危機やナショナリズムをあおることで、国民や世論が賛同していくという最近の世界や日本の「空気」を懸念。相手の存在、文化の違いを認める寛容性や「一人ひとりが自分の頭で考える」ことが「戦争を止める力になる」と話した。

9割超の国民の支持を得ている自衛隊の存在を9条に明記するという安倍改憲論について、柳沢氏は「支持は自衛隊が海外任務で一発の弾も撃っていないからだ」とし、安保法制によって武器を使う可能性のある自衛隊を支持しているのではないと述べた。

最後に柳沢氏は、「現憲法の国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を守ることが国を守ることだ」と強調した。（北沢祐生）

憲法記念日 憲法考える 諏訪でフェス 320人9条テーマに /長野

毎日新聞 2018年5月4日 地方版

2018年諏訪地方憲法フェスティバルが3日、諏訪市文化センターであった。「『私にとっての憲法9条』壊してもいいんですか」をテーマに、音楽や講演、意見交換などを通じて憲法9条について考えた。

諏訪地方憲法集会の主催で、320人が参加した。「9条改憲って何？」のDVD上映や、日本原水爆被害者団体協議会事務局次長で県原爆被害者の会会長の藤森俊希さん（74）＝茅野市＝の講演があった。藤森さんは、昨年採択された核兵器禁止条約に日本が参加していないことについて「国民の力で、日本が国として参加するよう力を尽くしたい」とした上で「平和な世界をつくるために、憲法9条をそのまま守ることをあらためて訴えたい」と言葉に力を込めた。

毎年集会に参加しているという諏訪市の間部常夫さん（86）は「改憲の動きが急で、重要な年。私たちの力で平和憲法を守らなければいけない」と話した。【宮坂一則】

憲法記念日 憲法考える 長野で講座 改憲案を批判 /長野

毎日新聞 2018年5月4日 地方版

憲法記念日の3日、第28回市民の憲法講座が長野市県町の県労働会館で開かれた。市民団体「守ろう平和憲法 信

州ネットワーク」が主催。市民ら約90人が集まり、護憲の立場から憲法への理解を深めた。

成沢孝人・信州大教授（憲法学）が「安倍改憲のねらいと私たちの課題」と題して講演した。自民党がまとめた▽9条への自衛隊の明記▽緊急事態条項▽教育の充実▽参院選挙区の合区解消一々の4項目の改憲案を取り上げ「教育の充実はずで憲法26条にある。合区解消は憲法改正ではなくまず議論を積む必要がある」として「自衛隊の明記と私権制限の緊急事態条項が安倍改憲の本丸」と指摘した。

さらに、集団的自衛権行使によって派遣された自衛隊員が命を失う、または命を奪う可能性に触れ「9条は国のために命を投げ出す必要はないことを示しており、国民にとってあった方がいい。改憲の発議をさせないことが大事」と強調した。

長野市川中島から参加した団体職員、小林和成さん（42）は「次の世代にもつながる問題。少しずつ勉強し、家族や友人との日常の会話でも話せたら」と語った。【ガン・クリスティーナ】

憲法記念日 県内各地で集会

信濃毎日新聞 5月4日



憲法

や平和について語った元防衛官僚の柳沢協二さん（右）の講演に耳を傾ける人々＝3日、松本市の花時計公園

憲法記念日の3日、県内各地で憲法について考える集会や勉強会が開かれた。戦力不保持規定を残したまま、9条に自衛隊を明記する安倍晋三首相の提案について市民らも意見交換。学校法人「森友学園」への国有地売却を巡る決裁文書改ざん、陸上自衛隊イラク派遣部隊の日報隠蔽（いんぺい）問題といった不祥事が続き、不信感が広がる安倍政権下での憲法改正を不安視する声が目立った。

須坂市内の9条の会などでつくる実行委員会は、憲法をテーマにした街頭討論会を臥竜公園で開き、約40人が集まった。護憲派、改憲派を問わず、さまざまな立場から自由に発言してほしいと初めて企画。市民ら10人余がそれぞれの思いを語り、戦争の反省から生まれた憲法への愛着を語る年配の参加者が目立った。

男性の1人は「改憲が必要な部分もある」と考えつつも、安倍首相が主導する改憲の動きには「国民を置き去りに、

数の力で変えてしまおうと感じられる」。市内の女性(67)は、改憲の是非を判断する上で「(政治が)まず真実を語らないといけない」と指摘。不祥事が続発する政権が改憲の必要性を訴えても「信じられない」と語った。

中信地方の市民団体「本気でとめる戦争！中信市民連合」は、元防衛官僚で内閣官房副長官補を務めた柳沢協二さんを招いた集会を松本市の花時計公園で開き、主催者発表で約500人が参加した。

柳沢さんは北朝鮮問題に対する安倍政権の圧力路線を批判し、「国民が主権者としての自覚を持ち、考えることが戦争を止める力になる」と強調。改憲について自民党は戦力不保持を定めた9条2項を残しつつ自衛隊を憲法に明記する考え。安保法制があるため、制限のない集団的自衛権行使を可能にする恐れが指摘されており「きちんとした軍隊を持つと言えないのなら、(自衛隊に)海外で武器を使うような仕事をさせてはいけない」と訴えた。

伊那市では上智大名誉教授の高見勝利さん(憲法学)が講演。上伊那地方の有志らの実行委員会主催で約700人が聞いた。高見さんは「憲法は国家権力を制限する規範。権力の拡大や新しい権力を創設する改正には慎重でなければならない」と解説。安倍首相が9条に自衛隊を明記しようとするのは「新しい権力の創設になる」と指摘した。

憲法記念日 憲法巡り街宣、集会 公明、加えるもの焦らず議論／野党、改憲は絶対にさせない /新潟
毎日新聞 2018年5月4日 地方版

憲法改正が論議されるなか71回目の憲法記念日を迎えた3日、新潟市中央区で、改憲・護憲の各政党や市民団体が街頭演説や集会を開いた。冷たい小雨が降りしきるなか、集まった多くの人々は、マイクを握る演者の主張に熱心に耳を傾けた。

公明党県本部は同区の前十字路で県議や新潟市議が演説。志田邦男県議は基本的人権の尊重、国民主権、恒久平和の3原則は引き続き守ると強調。「71年前の憲法であれば、今ここに加えるものは何なのかを与野党、国民で焦ることなくしっかり議論していくことが大事だ」と訴え、自衛隊の明記について慎重な姿勢を見せた。

同区の信濃川沿い堤防緑地「やすらぎ堤」で開かれた「ピースフェスティバル」(安倍9条改憲NO!全国市民アクション@新潟主催)には、市民ら約2500人が参加。「九条の会」の小森陽一事務局長は「安倍政権が望む『国民の安全を守るため』との改憲案では、国民保護を口実に自衛隊が海外にどんどん出て行くことになる。市民の共闘を日本で最もしっかり作ったのは新潟。この力で安倍首相を政権の座から引きずりおろせば、改憲の野望を抱くような政権は生まれてこない」と呼び掛けた。

立憲民主党の西村智奈美衆院議員も「安倍首相に改憲は絶対にさせないことを誓う。森友加計問題など隠蔽(いん

ぺい)や改ざんを率先して行うような安倍政権に憲法改正を語る資格はない」と声を張り上げた。【堀祐馬、南茂芽育】

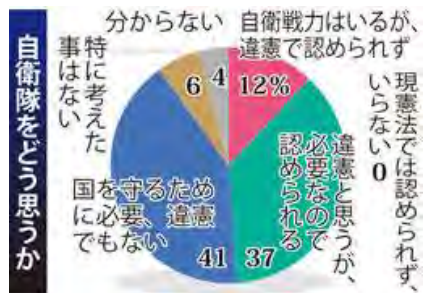
憲法記念日 護憲派・改憲派が集会

新潟日報 2018/05/03 20:55

憲法記念日の3日、県内では護憲派、改憲派の団体がそれぞれ集会を開いた。自民党総裁の安倍晋三首相が、自衛隊を9条に明記する私案を昨年の憲法記念日に表明してから1年。憲法論議は、自民党が自衛隊明記を盛り込んだ4項目の改憲条文案をまとめるまで進んだ。県内の両派は9条を焦点に、...

改憲の必要性、賛否割れる 新潟県内学生100人意識調査

新潟日報 2018/05/03 08:51



新潟日報社は3日の憲法記念日に合わせて、県内の大学生ら学生100人に面談方式で憲法に関する意識調査を実施した。憲法改正について必要ないと回答が4割、必要があるも4割に迫り賛否が分かれた。憲法9条の改正も4割が必要ないと答えた一方、「改正して、自衛戦力に限って明文化して認めるべきだ」とする回答も4割近くで拮抗(きっこう)。自衛隊については約8割が必要性を認める考えを示した。

共同通信社が4月にまとめた憲法に関する全国世論調査では、改正する必要があるとしたのは、どちらかといえば

を合わせて58%、必要はないはどちらかといえばを含めて39%だった。

今回の本社による学生への調査では、憲法改正について「必要がない」が22%で「どちらかといえば」の18%と合わせて40%。これに対し「必要がある」は11%で、「どちらかといえば」の25%と合わせて36%。「分からない」は24%だった。

改憲の必要がないと答えた人に理由を尋ねたところ「現行憲法で不都合がないから」が40%で最多。「改正すれば『軍備拡張』につながる恐れがあるから」が23%、「戦争放棄を掲げ、平和が保たれているから」が20%、「改正すれば基本的人権が制約される恐れがあるから」が10%だった。

憲法改正の必要があると答えた人に議論してほしい内容を複数回答で尋ねたところ、「9条と自衛隊」が75%を占めた。次いで「教育無償化を規定」の39%、「知る権利・プライバシー権」の31%が多かった。

また、9条については「このままでいいと思う」が40%で最も多かった。「改正して、自衛戦力に限って明文化して認めるべきだ」は36%、「改正して、一切の戦力不保持を明確にすべきだ」と「改正して、自衛戦力に限らず戦力保持を認めるべきだ」は各7%だった。

自衛隊の存在については「国を守るためには必要だし、憲法にも反しないと思う」が41%、「憲法に反すると思うが、必要な組織なので存在は認められると思う」が37%で、肯定的な意見が計78%に上った。ほかに「自衛のための戦力は必要だと思うが、現憲法下では違憲なので認められない」は12%、「現在の憲法では認められないし、自衛隊はいらないと思う」とする回答はゼロだった。

安倍晋三首相が憲法9条に自衛隊の存在を明記する憲法改正を目指す考えについては「賛成」が50%で、「反対」が20%、「分からない」は30%だった。

◇調査方法

新潟日報社が4月、新潟大、長岡技術科学大、上越教育大、県立大、長岡造形大、敬和学園大、新潟青陵大、新潟青陵大短期大学部、新潟国際情報大の県内9大学・短大の学生や大学院生に面談方式で実施し、男性45人、女性55人から回答を得た。憲法と自衛隊について、それぞれどう思うかを尋ねた項目は1992年、新潟大の教養法学ゼミが実施した憲法意識調査の結果と比較するため、同じ設問、選択肢とした。

富山) 9条改正必要か 護憲派、改憲派がイベント

朝日新聞デジタル竹田和博 高億翔 2018年5月4日 03時00分

憲法記念日の3日、県内では護憲派と改憲派がそれぞれの立場で憲法について考えるイベントを開いた。

「自衛隊」明記 必要性を強調

自民党富山市連などが市内で開いた憲法フォーラムには、党員ら約150人が参加した。

党県連憲法改正推進本部長の中川忠昭県議は、「北朝鮮による日本人拉致事件のような悲劇を繰り返すのか、憲法を改正して真の自由で平和な安定した日本を取り戻すのか、重大な岐路に立たされている」としたうえで、9条に自衛隊を明記する必要性を強調した。



講演する滝波宏文参院議員＝

富山市新総曲輪の県民会館



続いて、党憲法改正推進本部幹事の滝波宏文参院議員は「党本部における憲法改正議論の動向」と題して講演した。党がまとめた、9条への自衛隊明記、緊急事態条項創設、参院選の合区解消、教育無償化の「改憲4項目」の条文案を解説。「次世代のために、国のグランドデザインをどうするか。改憲勢力が3分の2を超える今、我々の世代で改憲しないといけない」と訴えた。(竹田和博)

平和な暮らし 9条あるから

社民党県連合や県平和運動センターは街宣車で県内を回り、街頭演説などで憲法擁護を訴えた。

富山市中心部で演説した同党の議員らは自民党が進める憲法9条への自衛隊明記案をめぐる「自衛隊員が殺されたり、相手を殺したりすることを望む人はいない」と呼びかけたり、「現行憲法があるからこそ、今の平和な暮らしがある」と訴えたりした。

その後、同市大手町の富山国際会議場で「アベノミクスと改憲」と題して経済学者金子勝さんが講演し、約320人が参加した。金子さんは「言うことをきく人でまわりを囲んでいるため、自浄能力がない」などと安倍政権を批判。財務省の公文書改ざん問題などを引き合いに「自民党の統治能力が低いからこそ、独裁に近いことをやろうとしている。このままだと社会は壊れる」と述べた。(高億翔)

憲法記念日 改憲に賛否両論 関心不足指摘も 3県ア

ンケ /富山

毎日新聞 2018年5月4日 地方版

憲法記念日の3日に合わせ、毎日新聞は石川、富山、福井の北陸3県に住む市民を対象に、憲法改正の賛否を尋ねた。安倍晋三首相（自民党総裁）は昨年この日、2020年までに改正憲法を施行すると提起したが、反応は二手に分かれた。

街頭などで、改憲の賛否と理由を聞いた。

賛成した市民は「国際情勢からも改正は必要」「自衛隊の立ち位置を明記すべき」などを理由とし、安倍首相の提起におおむね理解を示した。反対意見は「（戦争放棄をうたう）9条は今のままでいい」「平和憲法は世界に誇るもの」など、他国への武力行使を禁じる現行憲法に評価が集まった。「実生活とかけ離れた所で議論している」と答え、世論が高まっていることを指摘する声もあった。

憲法を巡っては安倍首相が昨年5月、現行9条に自衛隊を明記する改正を提起。立憲民主、希望、共産などの政党は、これを認めない方針を示している。【まとめ・平川哲也】

憲法記念日 平和主義堅持を 金沢で護憲集会 /石川

毎日新聞 2018年5月4日 地方版



改憲を阻止し、平和主義を守り抜こうと氣勢を上げる集会参加者ら＝金沢市広坂2で、石川将来撮影

憲法記念日の3日、金沢市内では市民団体が護憲集会を開き、現憲法が掲げる平和主義の尊さを改めて訴えた。

金沢市広坂2のいしかわ四高記念公園では、市民団体「石川県憲法を守る会」主催の集会があり、約300人（主催者発表）が参加した。岩淵正明代表委員は「安倍政権が改憲で明記しようとしている『自衛隊』は武力を持つ組織を意味する」と指摘し、「ますます軍事優先の日本になる」と主張。戦争を体験した世代である九条の会・七尾の高瀬英美枝代表（84）は「学生がズボンにゲートルを巻き、鉄砲を担いで行進した学徒出陣式を思い出し、身震いした」と危機感を示し、戦時中に反戦の声を上げ続けたかほく市出身の川柳作家・鶴彬の作品を紹介した。

金沢市下本多町の金沢歌劇座では、市民団体「安倍改憲NO！市民アクション・いしかわ」主催の集会があり、同志社大大学院の浜矩子（のりこ）教授が講演した。

浜教授は、東日本大震災発生後に福島県の小規模自動車

部品工場が操業停止に追い込まれ、世界中の自動車生産が止まった例を挙げ、「グローバル時代には誰も一人で生きていけない、突出できないという特性があり、みんなで支え合わないといけない」と説明。「現代の正しい生き方を日本国憲法が示している」とし、前文の「諸国民との協和」などの言葉を読み上げ、71年前に施行された憲法の先見性を強調した。【石川将来】

北陸中日新聞 2018年5月4日

憲法前文に「現代生きる指針」 金沢歌劇座で講演 浜矩子教授が訴え

講演する同志社大の浜矩子教授＝金沢歌劇座で



金沢市下本多町の金沢歌劇座では、日本国憲法施行七十一周年を記念した催しとして、同志社大大学院ビジネス研究科の浜矩子（のりこ）教授（国際経済学）が講演した。

浜教授は「現代はグローバル時代。人、もの、金が容易に国境を越える。皆が支え合って生きていかねばならない」と指摘。日本国憲法の前文を紹介しながら「現代を生きる指針が明示されている」と解説した。

現政権が進める改憲について「二十一世紀の大日本帝国を目指している」と批判。「疑問や疑念を抱いたら問いただすことが大切」と聴衆に訴えていた。

輪島市から訪れた屋名池晴紀（やないけせいき）さん（77）は「言葉の裏にある本質を見抜く大切さを学んだ」と話していた。

医師や弁護士、市民団体などでつくる「安倍改憲NO！市民アクション・いしかわ」の主催。約千二百人（主催者発表）が参加した。（稲垣達成）

静岡）憲法考える集会やデモ行進 弁護士の講演も

朝日新聞デジタル宮廻潤子 2018年5月4日 03時00分

憲法記念日の3日、静岡市内で「憲法を考える市民の集い」があった。南スーダン国連平和維持活動（PKO）派遣差し止め訴訟弁護団事務局長の池田賢太弁護士が、約3

00人の聴衆を前に「憲法への自衛隊明記」をテーマに講演したほか、同市中心街では市民らがデモ行進した。

池田弁護士は、憲法13条の「すべて国民は、個人として尊重される」という一文を引用し、「日本国憲法の根底には個人主義がある」と指摘。一方、自民党の改憲条文素案9条2項にある「国」は国家システムを意味するとし、「個人ではなく国家を守るために自衛隊を派遣すると読める」と批判した。



「9条変えるな」など

と訴えながら中心街を練り歩く市民ら＝静岡市葵区紺屋町



池田弁護士は、南スーダンの日報を読み解くと、PKO協力法の参加5原則で求められる「停戦合意の成立」宣言前に自衛隊が派遣されていたことが明らかになったと述べた。「私たちは自衛隊員に『殺してこい。死んでこい』と命令できるのか考えてほしい」と訴えた。

質疑応答では、自衛官が国会議員に「国民の敵」と暴言を吐いたとされる問題も話題に上った。「自衛官が国民の代表に牙をむく行為で、思想の自由ではない」と指摘した。

(宮廻潤子)

中日新聞 2018年5月4日

静岡市民ら行進 憲法記念日



憲法記念日の三日、改憲反対や立憲主義を訴える集会とデモ行進が静岡市内であり、市民ら約六百人が参加した＝写真。

県憲法共同センターや「戦争をさせない1000人委員会・静岡」らでつくる実行委員会が主催した。

静岡市葵区の常磐公園であった集会では、立憲民主党や民進党、共産党、社民党からのメッセージが紹介され、野党共闘や連帯をアピールした。その後、同公園からJR静岡駅前までの一キロ余りを参加者が行進。「憲法変えるな、政治を変えろ」などと道行く人にアピールした。

(沢田佳孝)

日本宗教者平和会議 宗教超え平和、共存語る 僧侶、宮司、神父ら活動報告や交流 津島 / 愛知

毎日新聞 2018年5月4日 地方版

宗教の違いを超えて平和や共存について語り合う「日本宗教者平和会議」が3日、津島市蛭間町にあるイスラム教の一派、アハマディア・ムスリム協会の「ザ・ジャパンモスク」で開かれた。

同協会は8年前から平和会議を開催している。この日は僧侶や宮司、カトリック神父ら宗教者と市民約50人が参加。アニス・アハド・ナディーム日本本部長(40)のあいさつに続き、仏教やキリスト教、イスラム教の平和への考え方や活動報告、ランチ交流会などがあつた。

参加した浄土宗念寺(名古屋市熱田区)の渡辺観永住職(50)は「県内では宗派を超えた活動は珍しく、何回か参加している。行動する宗教人の参加が多いと感じる。平和共存への解決策がすぐに見つかるわけではないが、話をすることでお互いに次の活動への刺激を受ける」と会議の意義を語った。

市民として参加した津島市の建築士、田宮祥江さん(69)は「ムスリムって最初は怖い感じがしたが、何回かモスクを訪れてみて、市井の穏やかな人だと分かった。震災などではすぐに救援行動を起こしたし、信頼できる隣人だと思う」と話していた。

ナディームさんは「ここにモスクを建てて2年半、清掃活動や料理教室、英会話教室などで、近所の人にもよく理解してもらっている」と地域に溶け込む活動について話した。【長倉正知】

憲法施行から71年…名古屋でも「護憲」「改憲」双方が集会や行進

CBC テレビ 05月03日 18:07

3日は「憲法記念日」。

憲法が施行されて71年経ちます。

憲法改正をめぐる議論の行方が注目されるなか、名古屋市内でも、改正に賛成、反対、それぞれの立場の人たちが集まりました。

「憲法を変えてる場合じゃないぞ」

憲法改正に反対する市民団体が、3日午前名古屋・栄を行進しました。



憲法施行から71年…名古屋でも「護憲」「改憲」双方が集会や行進

去年12月に発足した「あいち市民アクション」が主催し、500人が参加したということです。

この団体では、改正反対の署名活動をしていて、これまでに51万人の署名が集まったと話しています。

一方、

「憲法改正の世論喚起のためのネットワークづくりと幅広い啓発活動を推進することを誓う」

午後、名古屋駅前では、憲法改正に賛成する団体が集会を開きました。

自民党の国会議員や市民およそ150人が集まり、自衛隊や平和への向き合い方について意見を交換しました。

集会では、元海上自衛隊海将の伊藤俊幸さんが、「自衛隊に名誉と誇りを」と題して講演を行い、憲法への自衛隊明記の必要性を訴えていました。

憲法記念日 「護憲」「改憲」訴え熱く 各地で集会 / 岐阜

毎日新聞 2018年5月4日 地方版

国会による年内の憲法改正発議が取りざたされる中、憲法記念日の3日、県内各地でも憲法について考える集会が開かれた。現状では改憲に対する世論は拮抗（きっこう）するが、護憲派、改憲派はそれぞれの主張を展開した。【横田伸治】

毎日新聞が先月実施した全国世論調査では、憲法9条1項2項を維持しつつ、自衛隊を明記する自民党の改憲案について、「反対」31%「賛成」27%で賛否が割れる状況となっている。

護憲派の団体は「戦争をさせない1000人委員会岐阜」などが、岐阜市の「ワークプラザ岐阜」で集会を開催した。約60人が集まった会場で、同会の大矢浩・共同代表（60）は「現行法でも対応できる内容で改憲しようとするのは、9条を変えるためにすぎない。国民が安心して暮らせる社会のためには、憲法を守らなくてはいけない」と話した。講師として登壇した飯島滋明・名古屋学院大教授（48）は集団的自衛権を取り上げ、「安倍晋三首相は日本の安全を守るために（集団的自衛権は必要）と言うが、日本の

防衛に関係ない武力行使を認めようとしている」と批判した。

一方、改憲派の「美しい日本の憲法をつくる岐阜県民の会」は、同市の「ハートフルスクエアG」で集会を開催した。約80人の参加者らは、ジャーナリストの桜井よしこ氏らによる「公開憲法フォーラム」のインターネット中継を視聴。フォーラムでは明治維新から今年150年を迎えることに触れ「緊急事態条項や自衛隊について憲法に明記し、再び社会に変革を起こす必要がある」などの主張が出された。同会の白橋国弘・共同代表（77）は「現在の国際情勢の中で、この国と、国民の生活・精神を守らなければならない。自衛隊の存在を憲法に明記する必要がある」と話した。

憲法記念日 「9条」に議論集中 津の集いに150人 / 三重

毎日新聞 2018年5月4日 地方版

憲法記念日の3日、津市一身田上津部田の生涯学習センターで「5・3憲法を考える三重県民のつどい」（三重県憲法会議主催）が開かれた。例年よりも多い約150人が参加し、憲法成立の歴史を振り返った後、9条改憲などについて議論した。

今年は一橋大大学院法学研究科の只野雅人教授（憲法学）を講師に招いた。只野教授は「憲法と民主主義」と題して講演し、「議会が批判的でないと憲法は生きない。日本は野党に事前の情報提供をしないまま与党だけで審議しており、憲法と議会の関係が作られていないことが安倍1強にもつながっている」などと話した。講演後の質疑応答では、憲法9条の改憲に関する質問が相次いだ。

集会を主催した同会議の西川洋議長（74）は「安倍首相のやり方はごまかしで、日常的に怒っている県民が多い。今後も広く活動や署名運動を続けていきたい」と話した。

【山本萌】

中日新聞 2018年5月4日

憲法記念日、県内でも集会や街頭活動

日本国憲法が1947年施行から71年を迎えた「憲法記念日」の3日、県内でも関連の集会や街頭活動が繰り広げられた。安倍晋三首相は改憲に前向きだが、政権の不祥事続きで議論が停滞。護憲派のデモなど、政権への反発の動きが目立った。

◆国会審議の課題説く 津で一橋大院教授

県内の護憲派団体でつくる県憲法会議は、津市一身田上津部田の県生涯学習センターで集会を開いた。一橋大大学院法学研究科の只野雅人教授（憲法学）が、現在の国会審議の課題をテーマに講演した。

「憲法と民主主義」と題して、諸外国と比べた日本国憲法の特徴や、日本の議会制民主主義の歴史に触れながら解

説した。

護憲派の集会で講演する只野教授＝津市＝
身田上津部田の県生涯学習センターで



国会で問題になっている、森友学園への国有地売却を巡る財務省の決裁文書改ざんや、自衛隊の日報“発見”などに言及。「ない」と答弁されていた公文書が存在が明るみに出たり、「政治主導」が強まって法案提出前に与党内で綿密に利害調整を済ませたりして、事実上、国会審議が形骸化している問題点を指摘した。改憲の議論も「水面下で同様に進んでいく可能性がある」と懸念を示した。

臨時国会召集など少数派にも手厚く、改憲発議のような重い判断に高いハードルを課す現行憲法について「慎重さを求め、審議の質を高めるためでもある」と解説。「簡単には容認しないという民意を示し、政権側に緊張感を持たせることが重要」と述べた。

県憲法会議の西川洋議長は「憲法政治が危うい段階に来ている。政局の動きを注視して護憲の声を届けていきたい」と力を込めた。

(松崎晃子)

◆「憲法守ろう」1100人が一丸 四日市

四日市市安島の市民公園では、「憲法を考えようフォーラム」が開かれた。自治労県本部や県教組など県内の二十二団体の千百人（主催者説明）が参加し、市中心部をデモ行進した。

デモに先立ち、主催した市民団体「フォーラム平和・三重」（津市）の中村武志議長が「環境、人権、憲法を守る社会の実現に全力をかけよう」とあいさつ。立憲民主党の江崎孝参院議員も出席した。

その後、近鉄四日市駅前や商店街など二キロを約一時間かけて練り歩いた。「平和憲法を守ろう」「武力で平和はつぐれないぞ」と声を合わせた。

(高島碧)

◆憲法改定反対 松阪九条の会が訴え

松阪九条の会は松阪市内の五ヶ所で街頭活動を展開し、憲法九条の改定反対を訴えた。

市民、市議や県議ら十六人が市役所を出発。JR松阪駅前やショッピングセンターなどを巡った。ともに戦争体験者で元県議の大平誠さん（91）＝西之庄町＝は出発前、

「平和憲法は日本の宝。日本を戦争させないための一日にしたい」とあいさつした。

憲法改定への反対を訴える大平さん（左から3人目）ら＝松阪市のJR松阪駅前＝



多喜正男さん（95）＝久保田町＝は、四月二十七日の韓国、北朝鮮の南北首脳会談の開催を受けて「平和ムードが広がり、安倍政権が主張する改憲の必要性が崩れてきた」とし、「紛争は対話で解決できる。かつて現実的でないと言われた平和憲法の理念が今、現実化してきている」と力を込めた。

(作山哲平)

憲法、平和の大切さ訴え 鈴鹿でほんわかライブ&ピースウォーク 170人が集う

伊勢新聞 2018-05-04



【憲法や平和の大切さを訴えながら歩く参加者ら＝鈴鹿市算所2丁目の弁天山公園周辺＝】

【鈴鹿】憲法記念日の3日、鈴鹿市算所2丁目の弁天山公園で「ほんわかライブ&ピースウォークすずか2018」

（同実行委員会主催、山本あけみ代表）があり、憲法や平和の大切さを参加者らに呼びかけた。

約170人が集まり、シンガーソングライターで絵本作家のいしだようこさん(30)が命や平和の大切さを描いた自作絵本「にんげん」の読み聞かせやオリジナルソング「くも」など三曲を歌った。

芦葉甫弁護士(31)が講演し、日本国憲法前文の国際協調主義の考え方について「国民だけでなく全世界の平和を願っている」と説明し、「憲法を大切にしていかなければならな

い」と訴えた。

ピースウォークは約百人が参加し、公園周辺の約2キロを「憲法守ろう」「LOVE&ピース」などと声を上げながら約30分間かけて歩いた。

同市弓削の会社員、立石清次郎さん(46)は娘の理沙ちゃん(8つ)と参加し、「憲法の大切さをあらためて感じた。平和のためにみんなで力を合わせていかなければ」と話していた。

実行委の山本あけみ代表(67)は「親子連れでたくさん参加してくれたことがうれしい。輪を広げていきたい」と話していた。

憲法記念日 改憲阻止、作家ら訴え 東山で3000人が集会 /京都

毎日新聞 2018年5月4日 地方版



改憲反対を訴え、京都市内を歩く集会参加者＝京都市中京区で、菅沼舞撮影

憲法記念日の3日、京都市東山区の円山公園音楽堂で護憲を訴える集会があり、作家で名古屋大名誉教授の池内了さんと、ドイツ文学翻訳家・池田香代子さんが講演した。

憲法9条京都の会などが主催し、約3000人が参加した(主催者発表)。池内さんと池田さんはともに九条の会世話人を務める。軍事研究に反対を唱える池内さんは「軍産学共同研究は学問の死だ」などと呼びかけ。軍事産業の比重が高まる傾向があると指摘される日本の現状に警鐘を鳴らした。

集会後、参加者は円山公園から京都市役所前までの約2キロを歩き、「9条改憲反対」「核兵器をなくそう」などとシュプレヒコールを上げた。【菅沼舞】

改憲阻止訴え400人デモ 滋賀、憲法記念日で集会

京都新聞 2018年05月03日 23時04分



憲法9条改正の反対を訴えたデモ行進(大津市丸の内町)

憲法9条改正に反対する「安倍9条改憲NO! 滋賀県民集会」が憲法記念日の3日、大津市本丸町の膳所公園であった。市民約400人が2020年の改正憲法施行を目指す安倍晋三首相を批判し、改憲阻止の賛同者拡大を訴えた。

護憲や平和活動に取り組む県内7つの市民団体でつくる「安倍9条改憲NO! 市民アクション・滋賀」が、9条を守る署名を月末までに30万筆集めることを目指し、初めて企画した。

集会では武村正義元滋賀県知事が「戦力を持たないと言い切った9条の道を迷わず進み、誇りにしながら世界をリードすべきだ」と主張した。井戸謙一弁護士や絵本作家の市居みかさんらも支持を呼び掛け、安倍政権による改憲を阻止するアピール文を採択した。

参加者は「安倍政権は即時退陣を」などと書いたプラカードを掲げ、同市打出浜の商業施設までの約2キロをデモ行進した。

改憲?護憲?今こそ憲法考えて 京都、書店に特集コーナー

京都新聞 2018/5/3 07:00



特設コーナーが設けられ、書店に並ぶ憲法関連の書籍(京都市南区・イオンモール京都桂川)

3日の憲法記念日に向けて、京都府内の複数の書店で、日本国憲法に関する本を集めた特集コーナーが設置されている。改憲に安倍晋三首相(自民党総裁)が強い意欲を表明しさまざまな改憲論や護憲論がある中、憲法下の象徴天皇制や、京都と憲法についての本などを興味深く手にとる客の姿が見られた。

京都市南区の大垣書店イオンモール京都桂川店では、レジ近くに「憲法とは何か?」と題し、約40冊を並べた。漫画を使った小学生向けの解説本や大阪のおばちゃん言葉で憲法条文を分析した平易な本から、難解な専門書まで幅広い書籍をそろえた。同店の宮崎正人課長代理(40)は「アルバイト学生に聞いても、憲法を身近に感じている人は少なかった。生活と密接に結びついた憲法を学んでほしい」と期待していた。6日まで設置するという。

大阪) 改憲のリアル描く演劇 堺や吹田で公演

朝日新聞デジタル 荻原千明 2018年5月4日 03時00分



舞台「振って、振られて」の一場面＝2017年、名古屋市天白区、劇団「光の領地」提供

日本国憲法を主題とした演劇「振って、振られて」が5、6月に堺市と吹田市で上演される。国民投票を経て3度目の改憲が決まった夜を舞台に、反対・推進それぞれの人物の振る舞いを通して人間のもろさを浮かび上がらせる。改憲の動きが進む中、公演依頼が相次いでいるという。

5月13日は、堺市東区北野田の市立東文化会館でのイベント「演劇とトークで考える憲法」で上演する。脚本を手がけた劇団「光の領地」代表のくるみざわしんさんと衆院議員（第1部は森山浩行氏、第2部は尾辻かな子氏）、市議らのトークも予定。第1部は午後1時、第2部は同5時に開演する。各回150人。2500円、25歳以下と障がい者2千円（いずれも前売り・予約500円引き）。未就学児は入れないが、1歳児以上の託児可（200円、要申し込み）。予約は「いま9条と私たち 非戦の市民講座」（080・6207・8869）へ。

6月17日は午後2時半から吹田市朝日町の吹田さんくすホールで。くるみざわさんが「憲法と教科書」と題して語る。定員77人。2千円、学生と障がい者1千円。問い合わせは「振って、振られて」吹田上演実行委員会（090・3271・9650）へ。（荻原千明）

金時鐘さん著作集 26日、東成区で発刊記念シンポ / 大阪

毎日新聞 2018年5月4日 地方版



朝鮮半島の南北統一への思いなどを語る金時鐘さん＝奈良県生駒市で、小松雄介撮影

在日コリアンの詩人、金時鐘（キムジジョン）さん（89）の詩や評論、講演録などを収録した著作集「金時鐘コ

レクション」（全12巻、藤原書店）の発刊を記念したシンポジウムが26日、大阪市の東成区民センターで開かれる。

金さんは1929年、日本の植民地支配下の朝鮮・釜山で生まれた。48年、済州島で朝鮮半島の分断に反対する島民らが蜂起し、当局側に多数の住民が虐殺された「4・3事件」に関わり、日本に逃れた。以来、70年近く日本語で詩作を重ね、「在日を生きる意味」を問い続けてきた。

シンポジウムには金さんと親交の深い作家や研究者らが出席する。作家の姜信子さんが基調講演した後、立命館大の文京洙特任教授を進行役に、京都大の細見和之教授、歌手の趙博さん、詩人の河津聖恵さん、詩人の佐川亜紀さんが「今なぜ、金時鐘か」をテーマに語り合う。金さん自身による詩の朗読もある。

午後1時半から同4時半。資料代1000円。問い合わせや申し込みは藤原書店（03・5272・0301）。【岡崎英遠】

憲法記念日 「憲法9条を守ろう」 集会に9000人参加 神戸 / 兵庫

毎日新聞 2018年5月4日 地方版



「戦争させない 9条壊すな」と書かれた紙を掲げ、護憲を訴える参加者＝神戸市中央区の東遊園地で、米山淳撮影

憲法記念日の3日、神戸市中央区の東遊園地で「戦争させない、9条壊すな！5・3兵庫憲法集会」が開かれた。

「戦争をさせない1000人委員会・ひょうご」などが参加を呼びかけ、約250団体が賛同した。約9000人（主催者発表）が参加し、憲法9条改正に反対の姿勢を示した。

集会では、実行委員会の羽柴修代表が政局に触れ「自衛隊が海外で戦闘行為に参加する可能性が高まっている」と指摘。「今の子どもたちに戦争のない未来を残すため、憲法9条を守ろう」と呼びかけた。3歳の時に広島で被爆した芦屋市原爆被害者の会の千葉孝子会長（76）は「たった2発の原爆が広島と長崎の21万人の命を奪った。73年たった今も後遺症に苦しむ多くの人がある」と訴えた。

参加者らは集会後、市中心部をパレードし「平和憲法を守れ」などと訴えた。【米山淳】

〔神戸版〕

集会 護憲の立場で憲法を考える あす姫路で / 兵庫

毎日新聞 2018年5月4日 地方版

護憲派の立場で憲法について考える集会が5日午後1時、姫路市総社本町の市民会館である。元俳優で元参議院議員の中山千夏さんが「ずっと、ずっと、非武装・非戦」と題して講演する。また、平和を歌う合唱団「希望」が歌う。無料。県立大名誉教授の松本滋さんが実行委員長を務める。問い合わせは姫路総合法律事務所（079・222・0684）。【田畑知之】

神戸新聞 2018/5/3 22:20 神戸新聞 NEXT

自衛隊の「9条明記」巡り議論 憲法施行71年



改憲に賛同して拍手をする参加者ら＝3日午後、神戸市中央区下山手通6（撮影・佐藤健介）



護憲派の集会で「9条壊すな」などと書かれた紙を掲げる参加者＝3日午後、神戸市中央区加納町6（撮影・大森 武）

安倍晋三首相の提案に沿って自民党が改憲条文案をまとめた後、初めて巡ってきた3日の憲法記念日。自衛隊を9条に明記するか否かが、兵庫県内の改憲、護憲派双方の集会で議論の的になった。9条改正へ前のめりな姿勢を崩さない安倍首相に対し「戦争をしないための改正」「戦争をする国になる」との声が上がった。

「日本で自衛隊の役割は変わらないと思っても、世界は自衛隊を『軍隊』として見るのでは。そうなる覚悟は必要だと思う」

神戸市中央区であった改憲派の集会に参加した主婦（67）＝神戸市兵庫区＝は、自衛隊明記に賛成しつつ、明記後の「変化」も口にした。参加者には「明記で抑止力が高まる」との意見も目立った。

自民が条文案を取りまとめる過程では「戦力の不保持な

どを定める9条2項を削除すべきだ」という主張が根強くあった。最終的に安倍首相の意向に沿う形で2項が残された。

2項削除に理解を示す無職の男性（70）＝明石市＝は「今の段階で削除すると反発が多く、改憲自体が難しくなる。2項を残して改正した後、世界情勢に合うよう改正すればいい」と本音を漏らした。

護憲派は、安倍首相主導の改憲に反発を強める。

神戸・三宮の東遊園地であった集会。駆け付けた自営業の男性（59）＝加古川市＝は、安倍首相が改憲の理由に「自衛隊違憲論や自衛官の心情」を挙げることに首をかしげる。

「災害現場で活動する自衛隊を見て感じるのは、憲法に明記されていなくても誇りを持って任務に当たっていること」。条文案が「必要な自衛の措置を取る」とする点にも『自衛』の解釈を変えてしまえば、自衛隊がどんどん海外へ派遣されるようになる」と語気を強める。

安倍首相は昨年が続いて改憲派の集会にビデオメッセージを送り、「いよいよ改憲に取り組む時が来た」と訴えた。朝日新聞阪神支局襲撃事件などを考える集会に参加した主婦（67）＝西宮市＝は「公文書改ざん問題などでガタガタな状況で強気な発言ができるなど、あきれた」と不快感を示した。

改憲には国民投票が必要になるが、改憲、護憲派双方とも、憲法論議が国民の一部にとどまる現状に、共通の懸念を抱く。

改憲集会に参加した主婦（61）＝明石市＝は「議論に関心のない人や何も知らない人が多すぎる。もっと議論が広がってほしい」。改憲反対を訴える女性（47）＝川西市＝も「ここまで改憲にこだわる首相はいなかった。もう憲法を知らない、憲法に興味がないでは済まない」と危機感を募らせた。（まとめ・段 貴則）

神戸新聞 2018/5/3 07:00 神戸新聞 NEXT

「改憲」「護憲」71年の焦り きょう憲法記念日



護憲派が開いた憲法集会。元陸上自衛隊陸将を招き、自衛隊明記の問題点を話し合った＝4月21日、神戸市中央区楠通3

自民党の9条改正案のポイント

- 現行9条1項(戦争の放棄)、2項(戦力の不保持など)は維持
- 別立ての「9条の2」を新設
- 「必要な自衛の措置を取るための実力組織」として自衛隊を保持することを明記

神戸新聞NEXT

安倍晋三首相が、2020年に新憲法を施行し、9条に自衛隊を明記する意向を表明してから3日で1年となる。この間、公文書改ざん問題などで安倍1強が揺らぎ、年内の改憲発議は困難な状況に。一方で、自民党は今春に改憲4項目の条文案をまとめ、9月の党総裁選で争点となる可能性もある。「改正の好機を失う」「改正の動きは止まっていない」。改憲派、護憲派双方が焦りを抱え、憲法記念日を迎える。

「日本周辺が緊迫し、憲法を改正できそうな雰囲気だったが…」若手経営者でつくる兵庫県内の青年会議所(JC)メンバーは、1年前との落差に驚く。

全国組織の日本JCは昨年、憲法論議を盛り上げようと、国民討議会を開催。兵庫県内でも憲法記念日直前に、9条に自衛隊を明記すべきかをテーマに県民が意見を交わす場を設けた。

最大の変化は、北朝鮮の軟化だ。南北に続き、米朝首脳会談も予定され、日朝対話の可能性も出てきた。「改憲派は、日本を取り巻く国際環境の厳しさを訴えることが多かった。国民の危機感が薄れることで、改憲のチャンスが失われなにか」と危惧する。

国内の政治情勢も大きく変化した。改憲を支持する和田有一朗・兵庫県議＝神戸市垂水区＝は「改憲機運がしばむことはない」としつつ、内閣支持率の低下に気をむ。

共同通信が先月14、15日に実施した全国電話世論調査によると、内閣支持率は37.0%。第2次安倍政権発足以降では、昨年7月の東京都議選直後に記録した35.8%に次ぐ低い数字だった。和田県議は「改憲にこだわる安倍政権でなければ、改正は実現できない」と強調する。

□ □

護憲派にも焦りはある。

兵庫県弁護士9条の会は先月、元陸上自衛隊陸将の渡辺隆氏を講師に招き、自衛隊明記を巡る集会を神戸市内で開いた。同会事務局の羽柴修弁護士は「改憲反対を訴える街頭活動で、市民から『自衛隊を明記するだけならいいのでは』との声を掛けられる」。阪神・淡路大震災や東日本大震災などの被災地での活動が、国民に浸透していることが背景にあるとみられ、「明記の問題点をどう理解してもらうか、従来とは違う工夫が必要」と話す。

改憲反対を訴える栗原富夫・神戸市議は「森友学園問題などで改憲議論が停滞しているように見えるが、自民の改憲準備は進んだ。内閣支持率は下がっても、自民党支持率は大きく変わっていない」と指摘する。

今秋の自民党総裁選は、9条改正案を争点に、安倍首相や石破茂・元幹事長らが争う可能性がある。栗原市議は「安倍首相も石破さんも、9条改憲という点では同じ。改憲の動きへの警戒を緩めてはいけない」と語った。(段 貴則)

憲法記念日 市民60人、改憲反対訴えデモ行進 「安倍政権資格ない」 榎原 / 奈良

毎日新聞2018年5月4日 地方版



改憲反対を訴えてデモ行進する市民ら＝奈良県榎原市八木町1で、稲生陽撮影

憲法記念日の3日、改憲に反対の立場の市民ら約60人が榎原市の近鉄大和八木駅前前で集会を開いた。同市役所まで約1キロをデモ行進し、「安倍政権に憲法を変える資格はない」と訴えた。

「榎原市9条の会」が主催。登壇した古川雅朗弁護士は、憲法9条に自衛隊の存在を明記する議論について「首相は『何も変わらない』と言うが、安保法制の前例があるように、政権が変われば法解釈は維持されない。(将来的に)変えられていくはず」と危機感をあらわにした。

参加した女性(43)は「私たちの世代には活動に参加する心理的ハードルも高いが、何か発信しないとまずいと思った」と話していた。【稲生陽】

和歌山) 平和賞、「大逆事件」の犠牲者を顕彰する会に

朝日新聞デジタル白木琢歩2018年5月4日03時00分



「わかやま平和賞」の授

賞式でスピーチする二河会長＝2018年5月3日、和歌山市一番丁

憲法9条の理念を広める活動をしている市民団体「9条ネットわかやま」は3日、『大逆事件』の犠牲者を顕彰する会に第4回わかやま平和賞を贈った。

「顕彰する会」は、社会主義者らが弾圧された明治時代の「大逆事件」に連座し、刑死した大石誠之助ら新宮グループ6人の名誉回復や顕彰活動に取り組んでいる。今年1月には会員らの尽力もあり、新宮市が大石に「名誉市民」の称号を授与した。

和歌山市一番丁であった授賞式には二河通夫会長(87)が出席。9条ネット世話人代表の藤井幹雄弁護士から賞状を受け取った。二河会長は、会の活動の原点について「どうやって平和と基本的人権、自由な言論を守っていくかということに集約される」と説明。「先輩たちが続けられてきた顕彰活動を、次の世代にも引き継いでいけるよう努力していきたい」と話した。(白木琢歩)

憲法記念日 護憲・改憲派が催し 「身近に感じて」「自衛隊明記を」 /和歌山

毎日新聞 2018年5月4日 地方版



Happyバースデー憲法のステージで演奏する高校生＝和歌山市の和歌山城西の丸広場で、高橋真志撮影

憲法記念日の3日、県内でも護憲派と改憲派がそれぞれ催しを開き、施行71年を迎えた日本国憲法について考えを深めた。【高橋真志】

和歌山市の和歌山城西の丸広場では、護憲派の「9条ネットわかやま」などが「Happyバースデー憲法」と題してイベントを開催した。憲法を題材にした講談や高校生の音楽演奏などがあったほか、軽食を売る出店も並んで家族連れや学生らでにぎわった。

実行委員長の藤井幹雄弁護士は取材に「憲法について考えなければ改憲に疑問を持つこともできない。イベントを通じて憲法を身近に感じてほしい」と話した。



県民集会で講演する門博文衆院議員＝和歌山市美園町5の県JAビルで、高橋真志撮影

一方、和歌山市美園町5の県JAビルでは、改憲派の「美しい日本の憲法をつくる県民の会」などが主催して「憲法を考える県民集会」があった。地元選出の門博文・自民党衆院議員が講演し、憲法に自衛隊を明記する必要性を訴えた。

会場には東京で改憲団体が主催したフォーラムの映像がインターネット中継された。「自衛隊の違憲論争に終止符を打つ」と訴える安倍晋三首相のビデオメッセージに参加者がうなずいていた。集会後には会場前の路上で街頭演説をした。

憲法記念日 「変えさせちゃいけない」 改憲反対集会に350人 松江で講演 /島根

毎日新聞 2018年5月4日 地方版



講演する森達也さん＝松江市西津田6のプラバホールで、根岸愛実撮影

憲法記念日の3日、松江市のプラバホールで憲法9条改正に反対する集会があり、約350人が参加した。映画監督の森達也さんが講演で「僕は護憲論者ではないが、今の社会状況、今の政権で絶対に変えさせちゃいけない」「みんなが右に行っている時に、左にチラッと視線を送るだけでもいい。風向きを変えれば、周りに伝播(でんぱ)する」と語った。

森さんはオウム真理教の信者たちを追ったドキュメンタリーで知られる。人々が身を守るために「群れ」となり、国内外で同調圧力が高まっていると指摘し「世界はもっと豊かだし、人はもっと優しい」と説いた。

ジャズボーカリストの白築純さんらによるライブもあった。参加者たちは閉会后、「憲法9条は世界の宝」などと訴えて会場周辺を行進した。【根岸愛実】

憲法記念日 平和の願い、天高く 150人がハト風船 /評論家・佐高信さん講演 /鳥取

毎日新聞 2018年5月4日 地方版



平和を願ってハト風船を飛ばす参加者たち＝JR鳥取駅前の風紋広場で、園部仁史撮影
考えよう「憲法記念日」

憲法記念日の3日、県内では憲法や平和について考える集いがあった。【園部仁史】

平和の願い、天高く 150人がハト風船

平和を願ってハト型の風船を飛ばす「平和の鳥フェスティバル」(同実行委主催)がJR鳥取駅前の風紋広場で開かれた。約150人(主催者発表)が放った約300の白いハト風船が、天高く舞い上がった。

鳥取市9条の会らでつくる実行委が、憲法記念日に合わせて毎年開催。ハト風船は日光に溶けて自然に戻る素材で、環境に配慮している。小さなメッセージカードを付けることができ、参加者は「平和な世界を」「憲法9条を守ろう」などと書き込み、広場の時計台前で一斉に風船を飛ばした。

参加した境港市立外江小6年の吉田優杏(ゆうあ)さん(12)は「世界から戦争がなくなって、みんなが平和に過ごせたらいいな」と話した。

実行委員長の吉岡一則さん(48)は「イベントを通して、平和憲法を考えるきっかけになってくれれば」と語った。

「9条守っていかないと」 評論家・佐高信さん講演

また、鳥取市尚徳町のとりぎん文化会館では評論家の佐高信さん(73)を招いた講演会(憲法擁護・平和・人権フォーラム鳥取県など主催)が開かれた。約200人の市民らの前で、憲法の大切さを訴えた。

主催者あいさつで、人権フォーラムの西村裕生代表は憲法12条を朗読し「自由や人権を守るためには、国民の不断の努力が必要だ」と述べた。

佐高さんは「改憲?壊憲?悔憲?手遅れになる前に!」と題して講演。現政権が主導する改憲に向けた動きについて、「憲法は権力を監視するもの。権力を持つ者たちが都合の良いものに変える危険性がある」などと指摘。講演の最後には「憲法9条は世界に先駆けてつくられた。我々で守っていかねばならない」と結んだ。

憲法記念日 「9条変えるな」 中区でヒロシマ憲法集会 1800人が反対の声 /広島

毎日新聞 2018年5月4日 地方版



仲村未央さん(左)の講演に耳を傾ける参加者たち＝広島市中区のハノーバー庭園で、高山梓撮影

憲法記念日の3日、憲法について考えるイベント「平和といのちと人権を! 5・3ヒロシマ憲法集会」が中区のハノーバー庭園であった。約1800人が参加し、安倍政権が目指す9条改正に反対の声を上げた。

市民団体の「ヒロシマ総がかり行動」が主催。沖縄が本土に復帰した1972年に生まれた「復帰っ子」で沖縄県議の仲村未央さん(45)が「復帰46年の沖縄から伝えたいこと」と題して講演した。

仲村さんは、米軍基地周辺の学校は騒音で学習などの機会が奪われているとし、「日米地位協定で米軍優位が規定され、沖縄の人たちは教育や環境の権利が保障されていない」と指摘。普天間飛行場(沖縄県宜野湾市)の名護市辺野古への移設阻止も訴え、「主権や人権、命の根源につながる戦いだ」と語った。集会では「9条改憲は許さない。唯一の被爆国である政府に核兵器禁止条約への署名を求める」などとするアピールを採択した。

一方、この日は改憲派の市民団体による集会も中区であった。【高山梓】

憲法記念日 平成最後 「護憲」「改憲」それぞれ集会 / 山口

毎日新聞 2018年5月4日 地方版

平成最後の憲法記念日の3日、県内でも護憲派、改憲派がそれぞれ集会を開き、施行71年目の憲法の意義や、9条のあり方について考えた。

山口市中央の市民会館では市民団体「憲法を活(い)かす市民の会・やまぐち」などが主催する集会があり、約200人が参加した。

憲法学者の植野妙実子・中央大教授が講演し、改憲の旗を振る安倍晋三首相について「前のめりな姿勢は、憲法尊重擁護義務違反が疑われる」と批判した。また9条を改正して自衛隊の存在を明記すると同2項の「戦力の不保持、交戦権の否認」を空文化する可能性があると指摘。権力を縛って人権を守ることが憲法の意義だと強調して「民主主

義や平和主義から外れる憲法改正は認められない」と訴えた。

一方、同市天花の県神社庁では保守系団体「日本会議山口」が、東京であった改憲派の集会をインターネット中継する集まりを開いた。参加者約40人は、ジャーナリストの桜井よしこさんらの講演を聞きながら憲法改正の必要性を確認し合った。【松田栄二郎】

〔山口版〕

産経新聞 2018.5.4 07:02

改憲へ千載一遇のチャンス 九州・山口各地で記念日に集会



自衛隊が置かれた状況を語る

葛城奈海氏＝福岡市中央区

憲法記念日の3日、憲法改正への機運を高めようと、九州・山口各地でも集会が開かれた。安倍晋三首相は、新憲法施行について平成32（2020）年の方針を掲げ、改憲の必要性を訴え続けているが、動きが進んでいるとは言い難い。国際情勢が変化中、参加者は国を守る改憲の重要性を改めて確認した。（中村雅和）

ソラリア西鉄ホテル（福岡市中央区）では、憲法改正運動に取り組む「美しい日本の憲法をつくる福岡県民の会」が集会を開いた。

共同代表の松尾新吾氏（九州電力相談役）は「来夏の参院選を考えると、憲法改正を国会議員の3分の2の賛成によって、確実に発議できるのは今しかない。千載一遇のチャンスだ。発議後の国民投票に向け、一致団結しなければいけない」とあいさつした。

登壇した自民党衆院議員の鬼木誠氏は、日本維新の会を除く6野党が、憲法改正発議の前提になる衆参両院での憲法審査会開催に応じない状況を説明した。「野党の背中を押すのは、国民の声だ。ここで頓挫すれば、国民の手によって憲法が変えられない状態が続いてしまう」と訴えた。

その後、ジャーナリストで女優の葛城奈海（かつらぎ・なみ）氏が「憲法改正と自衛隊」と題して講演した。

葛城氏は平成22年9月、尖閣諸島（沖縄県石垣市）沖で中国漁船が、日本の海上保安庁の巡視船に体当たりした事件に触れ「戦後体制の中で、日本は毅然（きぜん）とし

た態度で国の尊厳を守ることが愚かとの価値観に覆われてしまった。その醜悪さが、赤裸々にさらされた」と指摘した。

自衛隊を9条に明記する憲法改正案について、安倍首相は産経新聞のインタビューに「国を守るため、国民を守るために、命を懸ける者について憲法に明記することは安全保障の基本だ」と述べている。

葛城氏はかつて自衛隊が「税金泥棒」「殺人者」と言われていた状況を問題視し、「これで誇りを持ってというほうが酷な話だ。自衛官の手足を縛るのではなく、必要な法整備を行い、十分な権限と、準備ができる環境を用意しなければならない」と訴えた。

日本会議の地方組織では、このほか、佐賀県武雄市や鹿児島市などでも、改憲の国会発議や国民投票を求め、集会を開いた。

香川）護憲派、改憲派、それぞれ集会 憲法記念日

朝日新聞デジタル 2018年5月4日 03時00分



改憲

反対などを訴え、デモ行進をする人たち＝2018年5月3日午後0時14分、高松市、尾崎希海撮影

憲法記念日の3日、護憲派と改憲派が高松市内で集会などをそれぞれ開いた。

「平和憲法を生かす香川県民の会」の講演会には約500人が参加。官房長官の記者会見での粘り強い質問で知られる東京新聞の望月衣塑子（いそこ）記者が、「政治権力とどう対峙（たいじ）し、国民のために何を報じていくべきか、メディアは考え続けなければいけない」と講演し、「加憲によって、日本は戦争をする国へと変質させられていく」とも述べた。続いて参加者らは市中心部をデモ行進した。

一方、「美しい日本の憲法をつくる香川県民の会」の集会には約40人が参加。改憲案の国会発議を求めて東京で開かれた「公開憲法フォーラム」がインターネット中継された。集会であいさつした自民の磯崎仁彦参院議員は、「日本という国がどうあるべきかを示すのが憲法」「国際情勢が大きく変化する時代だからこそ、憲法の議論をする必要がある」と話した。

憲法記念日 「憲法改悪 許さない」 市民団体など、高松でデモ行進 /香川

毎日新聞 2018年5月4日 地方版



横断幕を手にデモ行進する参加者＝高松市で、岩崎邦宏撮影

憲法記念日の3日、社民党県連や共産党県委員会、市民団体などをつくる「平和憲法を生かす県民の会」は総会を開くとともに、街頭アピールをした。

高松市内であった総会には約500人が参加し、憲法9条を守るために署名活動やイベントを展開していくとの活動方針を決定した。県民の会の大熊正樹事務局長は「森友・加計問題で政治不信が大きくなっている。国民をだましたり、ないがしろにしたりする政権での改憲は信用できない」と指摘した。

その後、参加者は「憲法改悪を許さない」などと記された横断幕を手に高松市中心部をデモ行進した。【岩崎邦宏】

愛媛 護憲、改憲両派の団体が訴え 憲法記念日

朝日新聞デジタル前田智、大川洋輔 2018年5月4日 03時00分

憲法記念日の3日、松山市内で護憲、改憲それぞれを訴える集会が開かれた。

松山市のひめぎんホールでは、実行委員会主催で「活(い)かそう日本国憲法! 許さない、9条改憲は戦争への道!」のテーマで集会が開かれた。主催者によると約1千人が集まった。

早大法学大学院の水島朝徳教授が「憲法改正か、改ざんか」の題で講演した。水島教授は「憲法は人々の気持ちや理想といった大きな道徳でなく、権力を規制、統制、制限する規範」と説明し、「権力側から規制、制限を取り除こうとする改憲論が広がっている」と警鐘を鳴らした。9条に条文を加えるなどの改憲案は「改正しないといけないという証明もされておらず、十分な情報開示や熟議もない」と批判した。

松山市の市総合コミュニティセンターでは、憲法改正を目指す「憲法フォーラム in 愛媛」が開かれ、約500人が参加した。

主催の「美しい日本の憲法をつくる愛媛県民の会」を代表して加戸守行・前知事があいさつ。憲法は「押しつけら

れた憲法。日本国民の自由意思によって表明された結論ではない」と指摘し、自衛隊については「憲法9条に違反しない、抽象的な存在の実力部隊が、今日まで肩を小さくしながら存在してきた」と改憲の必要性を強調。国会審議が停滞して改憲が進まない現状や若者の関心の薄さを危惧し、「頑張っていかななくてはいけない大切な時だ」と力を込めた。(前田智、大川洋輔)

憲法集会 「改憲反対」訴え行進 松山 /愛媛

毎日新聞 2018年5月4日 地方版



「憲法を暮らしに生かそう」と声を上げて行進をする参加者ら＝松山市内で、遠藤龍撮影

日本国憲法の施行から71年となった3日、松山市道後町2のひめぎんホールで「5・3愛媛憲法集会」が開かれ、約1000人(主催者発表)が集まった。集会後参加者らは市内を約3キロ行進し、「憲法を暮らしにいかそう」「改憲反対」などと声を上げた。

約200の労働団体らでつくる実行委が主催した。憲法記念日に合わせて毎年開催し、今年で13回目。

集会では、早稲田法学大学院の水島朝徳教授が「憲法改正か、改ざんか」と題して講演。「憲法とは過去の過ちをしっかりと書き込んだ文章。古くなったり不都合があったり言葉が古めかしくても根底にあるものは過去の過ち。それを変えるというのはよほどのことだ」と指摘した。【遠藤龍】

憲法記念日 「9条壊すな」と行進 護憲派が集い /徳島

毎日新聞 2018年5月4日 地方版

憲法記念日の3日、徳島市のJR徳島駅前で、県内の護憲派が憲法についての問題と呼び掛ける「憲法街角トーク」が開かれた。安倍政権が自衛隊の行動と権限を限定しないまま、存在を憲法に明記しようとしているとして、各団体の代表者は「自衛の名のもとで戦争が繰り返されるのは、あってはならないこと」と批判した。

団体の一つ、「九条の会徳島」の上地大三郎事務局長は「改憲に向けた動きが急速に進んでいる。一人一人が9条が変わるとどうなるのか知ってほしい」と話した。

徳島中央公園(同市徳島町城内)で開かれた「憲法まつ

り」では、約500人（主催者発表）が集まりプラカードを持って改憲反対を主張。「自衛隊を憲法に明記する改憲案に強く反対する」との集会アピールを採択した。

その後、参加者らは「9条壊すな憲法守れ」「戦争させない」などとシュプレヒコールを上げて行進し、現行憲法の維持に理解を求めた。【松山文音】

福岡)「なぜ戦争起こる？」 夜間学級で恒例の憲法授業 朝日新聞デジタル佐々木亮 2018年5月4日 03時00分



「よみ

かき教室」で憲法について授業をする大塚正純さん(中央)＝2018年5月2日午後6時49分、福岡市博多区の千代中学校

福岡市博多区の市立千代中学校で開かれている自主夜間学級「よみかき教室」で2日、憲法をテーマにした授業があった。教室は、戦中・戦後の混乱、病気や貧困などさまざまな事情で学校に行けなかった人たちの学びの場。憲法の授業は毎年、憲法記念日に合わせた恒例の一コマだ。

元中学校社会科教師で「よみかき教室」共同代表の大塚正純さん(65)が、生徒やボランティアら約20人の前に立ち、日本国憲法の3大原則のうち「平和主義」から語り出した。日本は19世紀末から戦争を繰り返したが、日本国憲法9条で「戦争の放棄」を打ち出してからはしていない、と指摘した。

「ところで戦争は、なぜ起こるのでしょうか」と、大塚さん。生徒たちから「相手より上に立ちたいから」「つまらない欲から」と声が上がった。

大塚さんは、第2次大戦終結後の1945年に採択された国連教育科学文化機関(ユネスコ)憲章の一節を紹介した。

「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」

無知と偏見から相手を見下したり憎んだりすることが戦争につながるとして、「互いの文化を大切にする。まさに教育が重要」。そうした憲章の精神の延長線上に日本国憲法26条の「教育を受ける権利」があると説明した。

さらに2016年に成立した教育機会確保法が

「年齢又は国籍その他の置かれている事情にかかわらず、その能力に応じた教育を受ける機会が確保されるようにする」

「教育を通じて、社会において自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができるよう、その教育水準の維持向上が図られるようにする」

と基本理念を掲げたことに触れ、「この法律は憲法の条文に命を吹き込んだ」と強調した。

◇

「よみかき教室」は水曜午後6時半～8時半と金曜午後7時～8時半の週2回。生徒とボランティアは随時募集。問い合わせは事務局の河東さん(090・1875・0031、午後5～9時)。(佐々木亮)

憲法フェスタ 食べて遊んで、平和を感じよう 小倉北・勝山公園に800人 /福岡

毎日新聞 2018年5月4日 地方版

憲法記念日の3日、「5・3 北九州憲法FESTA(フェスタ)～食べて、遊んで、みんなで平和を感じよう」が小倉北区の勝山公園であった。青空の下に約800人が集まり、「9条改憲NO!」のチラシを掲げて氣勢を上げた。

市民グループや労働組合などでつくる実行委が主催。「血相を変えて『脅威』や『国難』を叫ぶ首相や国会議員がいるが、あおられているだけではないのか。落ち着いて考えよう」と、今年は音楽演奏やリレートークなどを中心に構成した。

平和の願いを伝える「陽菜田ぼっこバンド」、口琴奏者の倍音ケイイチさんらが出演。参加者は平和のメッセージをのせた歌や音楽、朗読劇に耳を傾け、反戦への思いを新たにしていた。【長谷川容子】

[北九州版]

佐賀) 改憲、護憲両派が集会 講演会やデモ行進

朝日新聞デジタル杉浦奈実、中西皇光 2018年5月4日 03時00分



講演する内田雅敏弁護士＝

佐賀市のメートプラザ佐賀





憲法記念日の3日、佐賀市内では護憲、改憲を主張する団体がそれぞれ集会を開いた。

佐賀市兵庫北3丁目のメートプラザ佐賀では「戦争をさせない佐賀県1000人委員会」主催の講演会があり、約350人が訪れた。

日本弁護士連合会の憲法委員会幹事を務める内田雅敏弁護士が講演し、「平和憲法を堅持していることがアジアの人々に安心感を与えている。再び戦禍が起こらないよう決意する憲法を変えれば、日本は変わったのか、という話になる」などと訴えた。

講演終了後は有志が「安倍総理は憲法9条を壊すな」などと訴えながら周辺をデモ行進した。

同市天神3丁目のアバンセでは改憲を目指す「美しい日本の憲法をつくる佐賀県民の会」が講演会を開き、自民県議ら約250人が参加した。同会の江口正孝代表委員は北朝鮮などの脅威を主張し「憲法改正し、堂々と国を守る体制にしないとイケない」と述べた。

講演した織田邦男・元航空自衛隊空将は、自衛隊を違憲とする意見があるために隊員への中傷や募集への影響があると指摘。「(改憲で)自衛隊が違憲か合憲かという議論を終わらせ、あるべき安全保障の議論を始めるべきだ」と語った。(杉浦奈実、中西皇光)

護憲、改憲でそれぞれ訴え 県内でも憲法集会

憲法記念日の3日

佐賀新聞 5/4 9:29

日本国憲法が施行されて71年目となる憲法記念日の3日、佐賀県内で護憲と改憲を訴える団体が、これからの憲法像などについてそれぞれの主張を展開した。安倍晋三首相が9条への自衛隊明記に意欲を示す中、参加者は講演を通して平和と安全保障のあり方について考えを深めた。

「戦争をさせない佐賀県1000人委員会」は佐賀市のメートプラザ佐賀で憲法講演会を開催し、約350人が参

加。大草秀幸代表は「安倍政権にしっかりと『ノー』を突きつけなければいけない」と述べ、9条改正阻止を訴えた。



改憲反対を訴えてデモ行進を行った護憲派＝佐賀市のメートプラザ佐賀前



「どうなる?これからの私たちの日本と憲法」で講演する織田邦男氏＝佐賀市のアバンセ

弁護士の内田雅敏氏は「9条自衛隊加憲の畏」というテーマの講演で、「独立、平和、安全という言葉は戦争をしないことの歯止めにはならない」と9条の意義を強調。安保関連法案の強行採決なども批判し、改憲論議への注視を求めた。

「安倍9条改憲NO!憲法を生かす全国統一3000万署名」を採択した後、佐賀市中心部をデモ行進し「日本を戦争する国にするな」などと声を上げた。

改憲を訴える「美しい日本の憲法をつくる佐賀県民の会」は「どうなる?これからの私たちの日本と憲法」と題したトークイベントを佐賀市のアバンセで開き、約250人が耳を傾けた。

講演では、元航空自衛隊空将の織田邦男氏が「今は自衛隊が合憲か違憲かという議論で終わっている。自衛隊を明記することで、その先の安全保障の話をする事ができる」と述べ、フリーライターの諫山仁美氏は「世界的に改憲は普通。国際情勢が大きく動く中で、いつまでも自衛隊を曖昧な存在にしておくわけにはいかない」と訴えた。

自民党の山下雄平参院議員が講演した武雄市の北方公民館には約300人が集まった。

長崎) 9条などめぐり議論 護憲派、改憲派が集会

朝日新聞デジタル田中瞳子 2018年5月4日 03時00分



護憲

派の集会では、憲法9条の大切さを訴える歌が歌われた＝3日午後2時9分、長崎市桜町



憲法記念日の3日、護憲派、改憲派がいずれも長崎市内で集会を開き、それぞれの主張に基づいて意見を交わした。

護憲を訴える市民団体「ながさき9条フェスタ実行委員会」は県勤労福祉会館で集会を開いた。長崎大の井田洋子教授が講演し、憲法9条1、2項を残したまま自衛隊を明記するのは「法論理的に矛盾する」と指摘。「戦争体験者が減るなか、武力を使った結果、何が起ころのかについて想像力を持つことが求められている」などと訴えた。

その後、被爆者や女性、若者らによるリレートークや、「日本国憲法は大事な宝物。この宝物を壊すような改憲を許しません」などと訴えるアピール文が読み上げられた。

改憲を求める「美しい日本の憲法をつくる長崎県民の会」も男女共同参画推進センター(アマランス)で集会を開催。ジャーナリストの桜井よしこ氏が改憲の実現を訴えるビデオメッセージを寄せたほか、自衛隊の活動の様子などを伝えるドキュメンタリー映像が上映された。

その後、県選出の自民党国会議員や県議らが登壇し、「憲法は時代とともに変えるべきで、今がそのとき」「憲法をなぜ、どのように変えたいのかを具体的に示し、反対派の意見にも耳を傾けて議論していく必要がある」などと訴えた。(田中瞳子)

ドキュメンタリー映画 「恵庭事件」全国で上映 稲塚監督「論議に決着を」 映画で問う自衛隊と9条 /長崎
毎日新聞 2018年5月3日 地方版

北海道で酪農家が自衛隊法違反に問われ、自衛隊が合憲かどうか争点になった「恵庭事件」を題材にしたドキュメンタリー映画「憲法を武器として 恵庭事件知られざる50年目の真実」が全国で上映されている。安倍晋三首相が自衛隊の存在を明記する憲法改正に意欲を見せる中、監

督を務めた稲塚秀孝さん(67)は「映画を通じて、多くの人に憲法について考えてもらいたい」と話す。【加藤小夜】

事件は1962年、北海道恵庭町(現恵庭市)で酪農を営む兄弟が、牧場近くにあった陸上自衛隊演習場の騒音被害が改善されないなどとして、演習場の通信線を切断。器物損壊より刑が重い自衛隊法違反(防衛供用物損壊)の罪で起訴された。

札幌地裁で3年半にわたった公判で、弁護側は「自衛隊及び自衛隊法を審理する裁判」と位置づけ、無罪とともに自衛隊の違憲性を主張した。しかし67年の判決で、辻三雄裁判長は兄弟を無罪とする一方で、自衛隊の憲法判断に踏み込まず「肩すかし判決」と呼ばれた。

広島、長崎の両市で被爆した二重被爆者を追ったドキュメンタリー映画「二重被爆～語り部・山口彊(つとむ)の遺言」などの作品を手がけてきた稲塚さんは北海道出身。道内の高校に通っていた時に恵庭事件を知り、兄弟へのインタビューなどを基に戯曲を作り、上演した経験もある。

判決から50年を迎えるにあたり、「自衛隊と憲法9条のテーマに今こそ決着をつけたい」と事件・裁判の関係者である兄弟や弁護団に加わった弁護士、辻裁判長の遺族らへの取材を重ねた。公判記録も読み込み、証言と再現ドラマを織り交ぜた映画に仕上げた。

昨夏の映画完成後、国会をはじめ全国各地で上映され、これまで約5000人を動員した。稲塚さんは「憲法に『自衛隊』という3文字を入れれば、平和憲法とは名乗れないものになる。50年前に激しく議論された問題を終わらせたい」と話している。上映の問い合わせは稲塚さん(090・3576・6644)。

〔長崎版〕

憲法記念日 「憲法に関心を」集会開く 「護憲」「改憲」それぞれ活発に /大分

毎日新聞 2018年5月4日 地方版

憲法記念日の3日、県内でも護憲、改憲両派が憲法についての関心を高めようと集会を開くなどした。自民党が自衛隊の存在を明記した「9条の2」を新設する改憲案をまとめるなど憲法改正の具体的な動きが出てきているだけに、それぞれの立場で主張が活発に展開された。

「平和憲法を守る会・大分」などの市民グループは、県教育会館(大分市下郡)で講演会を開催し、約300人が集まった。明治大特任教授で歴史学者の額綱厚(こうけつあつし)氏が講演し、「安倍政権は、(集団的自衛権の行使を一部認めた)安全保障関連法で憲法を骨抜きにした。現憲法を守るため安倍政権退陣を求める」と訴えた。参加した臼杵市の土谷桂山さん(77)は「自衛隊を明記したら、米国のいいなりに自衛隊を出すことになるかもしれない」と話していた。

改憲を訴える「美しい日本の憲法をつくる大分県民の会」

がJCOMホルトホール大分（同市金池南）で開いた講演会には、地元選出の国会議員の岩屋毅氏や磯崎陽輔氏らも駆け付け、自民党の改憲素案を説明したり、憲法に自衛隊を明記する必要性を訴えたりした。ジャーナリストの桜井よしこ氏はビデオメッセージで「国際情勢は激しく変わっている。日本を守る態勢をつくるため、自衛隊を憲法に書き込むという大事な課題に取り組みましょう」と呼び掛けた。【白川徹、田嶋広景】

「制約利かない恐れ」 9条明記だけで止まらぬ 憲法と自衛隊①

大分合同新聞 2018/05/03 03:01



自民党が改憲案で示した「自衛隊の明記」。県内の専門家はどうか見ているのだろうか。

大分大学 青野篤准教授（45） = 憲法学

— 自衛隊を明記するという改憲案への評価は。

自民党は条文案を正式に提示していないが、党内で有力とされた案を見ると、単なる存在の明記にとどまらないものになっている。大きな変更は、従来の憲法解釈で定義されてきた「必要最小限度」ではなく、「必要な自衛の措置」を取るための実力組織だと位置付けている点だ。

— どう違うのか。

自衛隊は戦力不保持を定めた9条2項との整合性を取るため、戦力ではなく「自衛のための必要最小限度」の実力を持つと解釈されてきた。最小限度の縛りを取っ払って「必要な措置」となれば、時の首相が「必要だ」と判断すれば制約が利かなくなる。

実際の条文案がどういう書きぶりになるかによるが、2項が無意味になり、活動範囲が大幅に広がる可能性はある。法的には「2項の例外」という扱いの条文を自民党は検討している。

— 自衛隊を明記するだけなら問題ないか。

存在を明記するだけなら基本的に改憲する必要はない。ただ、自衛隊が法律上から憲法上に位置付けられ、憲法に守られる組織になることは大きな変更点だ。例えば、訓練の騒音停止を求めて住民らが訴訟を起こした場合、自衛隊の活動をこれまで以上に保護し、住民の人権を制限する根

拠にもなり得る。

— 安倍晋三首相は「自衛隊の違憲論争に終止符を打つ」と説明している。

活動や能力が合憲か違憲かという議論は今後もあるはずだ。憲法論議が終わることにはならないだろう。

熊本) 護憲、改憲両派が集い 議論への参加呼びかけ

朝日新聞デジタル 杉山歩、田中久稔 2018年5月4日 03時00分



護憲

派の集会には約300人が集まった＝2018年5月3日、熊本市中央区手取本町



憲法記念日の3日、熊本県内では憲法について見解の異なるグループがそれぞれ会合を開き、議論への参加を呼びかけた。

くまもと県民交流館パレア（熊本市中央区手取本町）では、護憲派市民団体などが集まり「第35回憲法をまもる熊本県民のつどい」を開き、約300人が講演に耳を傾けた。

「今日の改憲問題と憲法を活かす運動の課題」と題し、関西大法学部の村田尚紀教授が講演した。「憲法は国にいろいろなことを命じており、護憲とはそれを求める立場」と指摘。安保法成立以後の改憲を巡る現状をたどり「護憲の立場から必要な反論を丁寧にし、憲法の理解を、国民の胸の中にストーンと落ちるように広げることが課題ではないか」などと話した。

憲法改正をめざす団体、美しい日本の憲法をつくる熊本県民の会（共同代表＝木村仁・日本会議熊本会長）と自民党県連で構成する実行委は、県内10カ所で「憲法フォーラム」を開いた。

実行委メンバーは例年、熊本市でシンポジウムを開催。

今年国民投票を視野に「憲法改正に向けた機運をさらに高めよう」（自民県連）と初めて各地で同時開催し、主催者発表で計約1500人が参加した。

熊本市の会場では自衛隊の活動をまとめたビデオを上映。熊本地震での災害派遣活動などを挙げ、憲法への自衛隊の明記を求める発言が続いた。木原稔衆院議員は自民の改正案について「他党の協力、理解を得てなるべく早い段階にお示ししたい」と述べ、発議をめざす考えを示した。（杉山歩、田中久稔）

憲法記念日 改憲派は規模を拡大 護憲派は危機感募る 各地で講演会や集会 /熊本

毎日新聞 2018年5月4日 地方版

憲法記念日の3日、各地で改憲派や護憲派の集会や講演会があった。安倍晋三首相が昨年5月、自衛隊の存在を明記した憲法改正を提起してから1年。改憲派は例年に比べ集会規模を拡大し、護憲派は危機感を募らせた。【黒澤敬太郎、杉山恵一、田中韻】

改憲派◇

比例を除く衆参全議席を自民が独占する熊本県では、自民県連が例年1カ所で開催していた県内集会を10カ所に拡大。ジャーナリストの桜井よしこ氏らが共同代表の「美しい日本の憲法をつくる国民の会」の県組織と「憲法フォーラムin熊本」を開いた。

同県菊陽町の光の森町民センター・キャロピアであった集会には約90人が参加。桜井氏のビデオメッセージや改憲をPRするドキュメンタリー動画「今そこにある危機と自衛隊」を視聴し、衆院熊本3区選出の坂本哲志氏（自民）らが「憲法9条に自衛隊の行動を明記し安全安心な日本をつくろう」と訴えた。

また、鹿児島市であったフォーラムでは「今こそ、憲法改正の国会発議を！」と題した決議を採択。宮崎市では軍事ジャーナリスト、井上和彦氏の講演「ありがとう！自衛隊さん」があった。

護憲派◇

一方、護憲派も各地で集会を開いた。宮崎市では日本科学者会議宮崎支部と宮崎民主法律家協会が「憲法と平和を考えるつどい〜護憲の理想主義と現実主義 改憲論をのりこえるために〜」を開催。政治学者の五野井郁夫・高千穂大教授が講演し「改憲は事実上の再軍備で、多大な歳出が生じ暮らしが厳しくなる。護憲派は単に理想に訴えるよりも、9条の現実的な機能や効用を訴えたほうが多くの人に伝わる」と強調した。

鹿児島市では県護憲平和フォーラムが主催する集会があり、刑法学者の高山佳奈子・京大教授が講演で「日本国憲法は70年を超える実務や学術の積み重ねを有し、歴史の重みや意味を無視して字面だけを変えることはできない」と述べた。

憲法記念日 改憲派、集会拡大／護憲派、危機感募る 五野井・高千穂大教授、9条の効用訴えて /宮崎

毎日新聞 2018年5月4日 地方版

憲法記念日の3日、各地で改憲派や護憲派の集会や講演会があった。安倍晋三首相が昨年5月、自衛隊の存在を明記した憲法改正を提起してから1年。改憲派は例年に比べ集会規模を拡大し、護憲派は危機感を募らせた。【黒澤敬太郎、杉山恵一、田中韻】

比例を除く衆参全議席を自民が独占する熊本県では、自民県連が例年1カ所で開催していた県内集会を10カ所に拡大。ジャーナリストの桜井よしこ氏らが共同代表の「美しい日本の憲法をつくる国民の会」の県組織と「憲法フォーラムin熊本」を開いた。

同県菊陽町の光の森町民センター・キャロピアであった集会には約90人が参加。桜井氏のビデオメッセージや改憲をPRするドキュメンタリー動画「今そこにある危機と自衛隊」を視聴し、衆院熊本3区選出の坂本哲志氏（自民）らが「憲法9条に自衛隊の行動を明記し安全安心な日本をつくろう」と訴えた。

また、鹿児島市であったフォーラムでは「今こそ、憲法改正の国会発議を！」と題した決議を採択。宮崎市では軍事ジャーナリスト、井上和彦氏の講演「ありがとう！自衛隊さん」があった。

一方、護憲派も各地で集会を開いた。宮崎市では日本科学者会議宮崎支部と宮崎民主法律家協会が「憲法と平和を考えるつどい〜護憲の理想主義と現実主義 改憲論をのりこえるために〜」を開催。政治学者の五野井郁夫・高千穂大教授が講演し「改憲は事実上の再軍備で、多大な歳出が生じ暮らしが厳しくなる。護憲派は単に理想に訴えるよりも、9条の現実的な機能や効用を訴えたほうが多くの人に伝わる」と強調した。

鹿児島市では県護憲平和フォーラムが主催する集会があり、刑法学者の高山佳奈子・京大教授が講演で「日本国憲法は70年を超える実務や学術の積み重ねを有し、歴史の重みや意味を無視して字面だけを変えることはできない」と述べた。

自衛隊の意義、議論を 改憲派が講演会

宮崎日日新聞 2018年5月3日



憲法改正の機運を高めようと、国会議員や県民らでつくる宮崎市の「美しい日本の憲法をつくる宮崎県民の会」は3日、憲法講演会を同市民プラザで開いた。集まった市民は専門家の講演などを通じて、自衛隊の存在意義や国防の重要性などについて考えた。

【写真】改憲の機運を高める憲法講演会で国歌斉唱する参加者＝3日午後、宮崎市民プラザ

鹿児島) 憲法と平和を考える集会や慰霊祭 鹿屋で駅伝も
朝日新聞デジタル町田正聡 周防原孝司 ライター・知覧哲郎 2018年5月4日 03時00分



国会議員らが登壇して憲法改正を訴えた集会＝鹿児島市

正を訴えた集会＝鹿児島市



3日は憲法記念日。憲法のあり方や平和を考えるイベント

トが、県内各地で催された。

護憲派・改憲派、それぞれ集会

県護憲平和フォーラムは鹿児島市で集会を開き、京都大の高山佳奈子教授が「改憲＝壊憲を阻止するために」と題して講演。約270人が聴き入った。

高山教授は自民党の憲法草案について「平和主義や基本的人権の尊重、表現の自由などをないがしろにする」と指摘。「9条を変えて平和主義を放棄することは、憲法全体を台無しにして日本が日本でなくなることだ」と訴えた。

参加した同市の公務員、湯浅慎太郎さん(47)は「憲法を取り巻く課題が理解できた。普段もっと気軽に議論できる雰囲気作りも大事と感じた」と話した。

憲法改正を訴えている「美しい日本の憲法をつくる県民の会」も同市でフォーラムを開催し、約300人が集まった。

ジャーナリストの櫻井よしこ氏が「国民をきちんと守る体制をつくるため、自衛隊を憲法に書き込むべきだ」とビデオメッセージを寄せ、尾辻秀久参院議員や一般市民の女性ら6人が憲法改正の必要性を主張。自衛隊の活動を紹介する映画を上映し、憲法改正の国会発議をめざす決議を採択した。

同市の会社員、上笹貫(かみささぬき)千里さん(48)は「災害時をはじめ、私たちを守ってくれているのは自衛隊。努力に報いるためにも憲法に明記すべきだ」と話した。

(町田正聡)

「子どもに残そう」鹿屋で駅伝大会

鹿屋市では3日、「平和憲法を守る大隅地区駅伝大会」が開かれ、「子供に残そう平和憲法」などと書かれたゼッケンをつけたランナーが市中心部を駆け抜けた。

開催は52回目で、12チームが参加。市役所前を発着する7区間8・4キロのコースを走り継いだ。

開会式では「平和と民主主義、基本的人権を守る闘いとあわせ、反核・反原発の運動をすすめる」という大会アピールを採択。米軍のKC130空中給油機訓練やMV22オスプレイが参加する海上自衛隊鹿屋航空基地での訓練への反対も盛り込んだ。(周防原孝司)

特攻の戦没者 知覧で慰霊祭

旧陸軍の特攻基地があった南九州市知覧で3日、知覧特攻基地戦没者慰霊祭があった。遺族184人ら約800人が参列し、太平洋戦争末期の沖縄戦で亡くなった1036人の冥福を祈った。

知覧特攻慰霊顕彰会が主催し、今年で64回目。参列者は会場の知覧特攻平和観音堂で焼香や献花をし、特攻の史実や平和の尊さを後世に語り継ぐことを誓いあった。

遺族代表の込茶三郎さん(88)＝東京都＝は、万世基地から出撃した兄の章さん(当時22歳)が、両親に宛てた遺書で親孝行できなかつたとわびていたことなどを紹介。「戦後73年、残された家族や関係者も高齢になった。特

攻隊員たちの尊い命が世界の恒久平和に資することを望みます」と述べた。

特攻隊員の遺品などを展示している知覧特攻平和会館によると、隊員は宮崎の都城や熊本・健軍など九州各地や台湾などの基地から出撃。戦死者の半数近くが知覧基地から飛び立ったという。(ライター・知覧哲郎)

県内でも憲法考える 各地で集会

読売新聞 2018年05月04日

憲法記念日の3日、県内では改憲派、護憲派らによる集会が開かれた。

鹿児島市の県市町村自治会館では改憲派の「憲法フォーラム in 鹿児島」(美しい日本の憲法をつくる県民の会主催)が開かれ、約300人が参加した。

自民党の尾辻秀久参院議員が参院選の合区解消に向けた同党の改憲案に言及。「憲法改正は私たちの生活に密着し、地域の発展に絡むことを理解して憲法の議論をしてほしい」と訴えた。中間貴志弁護士は「憲法に自衛隊を明記することは日本の主権を守るのに必要。平和な日本を引き継ぐために、憲法改正の機運を高めよう」と提言した。

安倍首相らのビデオメッセージも上映され、「来たる『憲法改正国民投票』で県民の過半数を超える賛成を目指す」などとする決議案を全会一致で採択した。

一方、「コープかごしま」など7団体で構成する実行委員会は、同市のかごしま県民交流センターで、護憲の立場での集会を開いた。学習院大大学院の青井未帆教授が「憲法と平和」と題して講演し、市民ら約550人が耳を傾けた。

青井教授は「『自衛のため』という戦争を正当化しないことが憲法の立脚点」と指摘。そのうえで、自衛隊の根拠規定を明記する自民党の改憲案について、「(自衛隊が)普通の行政機関とは違う『特別扱いの根拠』になる」と批判し、「見合った権限や制度を創設する動きにつながりかねない」と語った。

憲法記念日 改憲派は規模を拡大 護憲派は危機感募る 各地で講演会や集会 /鹿児島

毎日新聞 2018年5月4日 地方版

憲法記念日の3日、各地で改憲派や護憲派の集会や講演会があった。安倍晋三首相が昨年5月、自衛隊の存在を明記した憲法改正を提起してから1年。改憲派は例年に比べ集会規模を拡大し、護憲派は危機感を募らせた。【黒澤敬太郎、杉山恵一、田中韻】

改憲派◇

比例を除く衆参全議席を自民が独占する熊本県では、自民県連が例年1カ所で開催していた県内集会を10カ所に拡大。ジャーナリストの桜井よしこ氏らが共同代表の「美しい日本の憲法をつくる国民の会」の県組織と「憲法フォーラム in 熊本」を開いた。

同県菊陽町の光の森町民センター・キャロピアであった集会には約90人が参加。桜井氏のビデオメッセージや改憲をPRするドキュメンタリー動画「今そこにある危機と自衛隊」を視聴し、衆院熊本3区選出の坂本哲志氏(自民)らが「憲法9条に自衛隊の行動を明記し安全安心な日本をつくろう」と訴えた。

また、鹿児島市であったフォーラムでは「今こそ、憲法改正の国会発議を！」と題した決議を採択。宮崎市では軍事ジャーナリスト、井上和彦氏の講演「ありがとう！自衛隊さん」があった。

護憲派◇

一方、護憲派も各地で集会を開いた。宮崎市では日本科学者会議宮崎支部と宮崎民法律家協会が「憲法と平和を考えるつどい〜護憲の理想主義と現実主義 改憲論をのりこえるために〜」を開催。政治学者の五野井郁夫・高千穂大教授が講演し「改憲は事実上の再軍備で、多大な歳出が生じ暮らしが厳しくなる。護憲派は単に理想に訴えるよりも、9条の現実的な機能や効用を訴えたほうが多くの人に伝わる」と強調した。

鹿児島市では県護憲平和フォーラムが主催する集会があり、刑法学者の高山佳奈子・京大教授が講演で「日本国憲法は70年を超える実務や学術の積み重ねを有し、歴史の重みや意味を無視して字面だけを変えることはできない」と述べた。

憲法記念日 改憲論議「萎縮せず声上げて」 憲法施行71年、沖縄県内各地で集会 /沖縄

毎日新聞 2018年5月4日

憲法記念日の3日、「2018憲法講演会」(主催・沖縄県憲法普及協議会、沖縄人権協会、日本科学者会議沖縄支部)が宜野湾市民会館で開かれた。安倍晋三首相が戦力の不保持を定めた憲法9条に自衛隊の存在を明記する案を提起してから丸1年。県内では自衛隊の南西諸島配備計画が着々と進んでいる。講演者が立憲主義の重要性を語りかける中、会場に訪れた約千人(主催者発表)は現行憲法が守ってきた平和や人権について考え、9条の堅持を誓った。そのほか県内各地で護憲・改憲派双方の立場で集会が開かれた。

憲法講演会では、憲法学者らと集団的自衛権の行使容認に反対する組織の立ち上げなどに関わってきた日弁連憲法問題対策本部副部長の伊藤真弁護士が、基本的な憲法の内容や改憲問題などについて講演した。

伊藤弁護士は9条の変更は国民投票を経て民主的な正当性を持つことになるため、南西諸島への自衛隊配備問題などに「反対できなくなる」と言及。国防や安全保障のために人権が制限される可能性があり「徴兵制も可能になる」と警鐘を鳴らした。

憲法は国民が国を縛るためにあるとし「萎縮しないで声

を上げ憲法の理想に現実を近づけることが必要だ」と呼び掛けた。

石垣島で自衛隊配備計画に反対を訴えている市民団体の代表が現状や活動を紹介した。憲法を身近に感じてもらうと取り組む「模擬憲法カフェ」を弁護士が実演した。

(琉球新報)

憲法9条への自衛隊明記で「徴兵制も可能となる」 伊藤真弁護士が指摘

沖縄タイムス 2018年5月4日 10:30

日本国憲法が施行されて71年となった3日、憲法講演会（主催・県憲法普及協議会など）が宜野湾市民会館で開かれた。法律家や行政官を育成する「伊藤塾」を主宰する伊藤真弁護士が講演。安倍晋三首相が憲法9条への自衛隊明記を表明していることを受けて、石垣島や宮古島への陸上自衛隊配備などを念頭に「沖縄の基地負担への影響が大きい」と指摘した。改憲の動きに対し、萎縮せずに反対の声を上げるよう呼び掛けた。



沖縄の歴史などから憲法について講演する伊藤真氏＝3日、宜野湾市民会館

講演会には約千人（主催者発表）が参加。「武力によって平和を創造することはできない」とし、日本国憲法の本質や米軍基地のない平和を求める沖縄の心を大切に、真の平和をつくっていくことを掲げた「憲法宣言」を採択した。

伊藤氏は、自民党案が憲法9条に「自衛隊」表記を盛り込もうとしていることに「9条が書き換えられることと同じだ。追加された条文が優先されるようになる」と危惧。その上で、国を守るという名目であらゆる人権が制約され「徴兵制も可能となる」と警鐘を鳴らした。

また、昨年の憲法記念日に安倍首相が「『自衛隊が違憲かもしれない』などの議論が生まれる余地をなくすべきである」と発言したことに、「民主主義や言論の自由の否定だ」と批判した。

誰もが政治や憲法に無関心ではいられても「無関係ではいけない」と強調。「この国を、この島を、この地域をどのようにしたいのか、ビジョンを持つことが大事だ」と語った。

伊藤塾主宰の伊藤真弁護士「沖縄は憲法の最先端」

沖縄タイムス 2018年5月3日 11:00

【東京】憲法講演会（主催・県憲法普及協議会）が3日

午後1時半から、宜野湾市民会館で開かれる。講演する弁護士の伊藤真さんが1日、都内で取材に応じた。近隣諸国と交流し信頼関係を築いてきた沖縄は「憲法の最先端を実践してきた地域」で、他県が学ぶことは多いと指摘。一方、基地問題をはじめ沖縄が抱える課題の解決は、他県と連携する必要があると訴えた。（聞き手＝東京報道部・上地一姫）



沖縄では憲法の活用も課題もともに「最先端」と説明した伊藤弁護士＝1日、東京都渋谷区の伊藤塾

法律家や行政官を育成する「伊藤塾」を主宰する伊藤さんは、毎年、塾生と共に「沖縄スタディーツアー」を実施。

「憲法の理想とかけ離れた現実があるのも沖縄」と戦跡や米軍基地を巡り、戦後から現在に至る沖縄の人々の生活を考えてきた。

米軍再編交付金を財源にした行政運営か、名護市辺野古への新基地建設反対かで二分された名護市長選のように、沖縄では政府の分断政策が進められているという。「本土は豊かな生活と安全の両方が当たり前だが、沖縄では選挙の度に、ある程度的生活か、安全かを選択させられる」と憂い、「一日も早く両方を享受できる沖縄にすることが、日本国憲法の下に復帰するということだ」と強調した。

インターネット上にあふれる外国人へのヘイトスピーチや、原発被災者と沖縄への差別的発言に対しては、「憲法13条にある個人の尊重が守られていない」と指摘。「他国と信頼関係を築くことが一番の安全保障というのが憲法の基本的考え」とし、琉球王朝時代から通商によって他国との信頼関係を築いてきた沖縄は、「その最先端」とした。

三沢基地所属機による青森県小川原湖への燃料タンク投棄や、横田基地へのオスプレイ配備などを挙げ「沖縄で起きている軍隊の事件事故はもはや人ごとではない。（他県の人々は）次はわが身だと理解しないといけない」と提起した。

講演会の入場料は、一般700円、学生と障がいのある人は500円、高校生以下は無料。

改憲論議「萎縮せず声上げて」 憲法施行71年、沖縄県内各地で集会

琉球新報 2018年5月4日 07:00



多くの人が訪れた「憲法講演会」。講演者の話に聞き入る人たちは＝3日、沖縄県宜野湾市

憲法記念日の3日、「2018憲法講演会」（主催・沖縄県憲法普及協議会、沖縄人権協会、日本科学者会議沖縄支部）が宜野湾市民会館で開かれた。安倍晋三首相が戦力の不保持を定めた憲法9条に自衛隊の存在を明記する案を提起してから丸1年。県内では自衛隊の南西諸島配備計画が着々と進んでいる。講演者が立憲主義の重要性を語りかける中、会場に訪れた約千人（主催者発表）は現行憲法が守ってきた平和や人権について考え、9条の堅持を誓った。そのほか県内各地で護憲・改憲派双方の立場で集会が開かれた。

憲法講演会では、憲法学者らと集団的自衛権の行使容認に反対する組織の立ち上げなどに関わってきた日弁連憲法問題対策本部副部長の伊藤真弁護士が、基本的な憲法の内容や改憲問題などについて講演した。

伊藤弁護士は9条の変更は国民投票を経て民主的な正当性を持つことになるため、南西諸島への自衛隊配備問題などに「反対できなくなる」と言及。国防や安全保障のために人権が制限される可能性があり「徴兵制も可能になる」と警鐘を鳴らした。

憲法は国民が国を縛るためにあるとし「萎縮しないで声を上げ憲法の理想に現実を近づけることが必要だ」と呼び掛けた。

石垣島で自衛隊配備計画に反対を訴えている市民団体の代表が現状や活動を紹介した。憲法を身近に感じてもらうと取り組む「模擬憲法カフェ」を弁護士が実演した。



憲法講演会の基調講演で、9条が果たしてきた役割について語る伊藤真弁護士＝3日、宜野湾市民会館

◆「戦争放棄の役割失う」 伊藤弁護士、自衛隊明記を危惧

基調講演をした伊藤真弁護士は、日本に憲法9条があったからこそ戦後、他国の戦争に巻き込まれなかったとし、自衛隊を憲法に明記することで9条が果たしてきた戦争放棄の役割が書き換えられる危険性を強調した。伊藤弁護士は日弁連憲法問題対策本部で副本部長を務め、「1票の格差訴訟など、住民の権利を守る訴訟に携わってきた。伊藤弁護士は「憲法は国民が国家を制限するためにある。私たち誰もが政治や憲法に無関心でいられても、無関係ではられない」と憲法の重要な役割を説明した。

特に戦力不保持を規定した9条2項の役割について「（戦争に参加する）手段を奪うことになり、正規の軍隊を持たせないことになった」と述べた。貧困層の若者が軍隊に入らざるを得ない経済的徴兵制や、帰還兵の心的外傷後ストレス障害（PTSD）など米国の実態を例に挙げ、「どの戦争にも必ず『戦争の後』がある。9条を変えることは、こうしたリスクを引き受けることを意味する」と強調した。自民党などが目指している自衛隊の憲法明記については「9条が書き換えられることと同じだ」と指摘。「後法は前法を破る」として、仮に9条が残ったとしても、新しく追加された条項が優先されると危機感を示した。その上で「軍隊の持つ抑止力は、挑発力でもあり、二面性がある。今こそ国民が冷静になり、主体的に行動することが必要だ」と訴えた。

普天間飛行場の辺野古移設問題など沖縄の基地問題が国によって「生活」か、「安全」かの選択を強制されているとし「許されない『選択の強制』」と強調。「生活、安全、ふるさとともに享受できるようにすることが国の責任で、憲法13条の要請だ。二者択一を迫り住民を分断することを許してはならない」と力を込めた。

改憲論議「萎縮せず声上げて」 憲法施行71年、沖縄県内各地で集会

琉球新報 2018年5月4日 07:00



多くの人が訪れた「憲法講演会」。講演者の話に聞き入る人たちは＝3日、沖縄県宜野湾市

憲法記念日の3日、「2018憲法講演会」（主催・沖縄県憲法普及協議会、沖縄人権協会、日本科学者会議沖縄

支部)が宜野湾市民会館で開かれた。安倍晋三首相が戦力の不保持を定めた憲法9条に自衛隊の存在を明記する案を提起してから丸1年。県内では自衛隊の南西諸島配備計画が着々と進んでいる。講演者が立憲主義の重要性を語りかける中、会場に訪れた約千人(主催者発表)は現行憲法が守ってきた平和や人権について考え、9条の堅持を誓った。そのほか県内各地で護憲・改憲派双方の立場で集会が開かれた。

憲法講演会では、憲法学者らと集団的自衛権の行使容認に反対する組織の立ち上げなどに関わってきた日弁連憲法問題対策本部副部長の伊藤真弁護士が、基本的な憲法の内容や改憲問題などについて講演した。

伊藤弁護士は9条の変更は国民投票を経て民主的な正当性を持つことになるため、南西諸島への自衛隊配備問題などに「反対できなくなる」と言及。国防や安全保障のために人権が制限される可能性があり「徴兵制も可能になる」と警鐘を鳴らした。

憲法は国民が国を縛るためにあるとし「萎縮しないで声を上げ憲法の理想に現実を近づけることが必要だ」と呼び掛けた。

石垣島で自衛隊配備計画に反対を訴えている市民団体の代表が現状や活動を紹介した。憲法を身近に感じてもらうと取り組む「模擬憲法カフェ」を弁護士が実演した。

改憲案 自衛隊9条明記に5人反対 県関係国会議員／沖縄

毎日新聞 2018年5月3日

琉球新報社は3日の憲法記念日を前に、沖縄県選出・出身国会議員9人と県議会議員46人を対象にした憲法9条に関するアンケートを実施した。安倍晋三首相が表明し、自民党が改憲案としてまとめた9条への自衛隊明記について国会議員の賛成は自民の1人とどまり、野党の5人が反対、3人は国民的議論の不足や改憲の方向性に対して疑問を呈した。県議会でも反対が過半数を占めた。

安倍政権や自民党には年内に国会での改憲発議を目指す動きがあるが、国会議員9人全員が国会での議論は「深まっていない」と回答するなど、反対や慎重な意見が強いことが浮き彫りとなった。

改憲の必要性について県選出・国会議員のうち「新憲法の制定」が1人、「現憲法を基軸に条文の追加や見直し」が4人、「現憲法の堅持」が4人と分かれた。一方で、憲法9条に限って改定の是非を聞いたところ、9条改憲への賛成は2人に減り、反対は6人に上った。1人が賛否を保留した。

県議会では、憲法9条への自衛隊明記について自民会派の14人が賛成したのに対し、社民・社大・結、おきなわ、共産の県政与党3会派の計26人が反対した。公明と維新会派の6人は「国民的議論が必要」などを理由に現時点

での明確な賛否は示していない。

「新憲法の制定」(9人)と「現憲法を基軸に条文の追加や見直し」(12人)を合わせた改憲支持派が21人だったのに対し「現憲法の堅持」の護憲派が過半数の25人を占めた。憲法9条に限った改定の是非については、賛成が12人とどまったのに対し、反対は32人に上った。2人は賛否を保留した。

アンケートは4月24日に配布し、5月1日までに全議員が回答した。

(琉球新報)

3大学に調査 学生「改憲必要」急増6割／沖縄

毎日新聞 2018年5月3日

3日の憲法記念日に合わせ琉球新報社は2日までに、専門科目で憲法の講義がある沖縄大学、琉球大学、沖縄国際大学の沖縄県内3大学の学生に憲法意識調査を実施した。憲法の講義を受ける学生にアンケート用紙を配布し、18~22歳の131人から回答を得た。改憲の必要性について63.4%が「ある」と答え、6割を超えた。「ない」は36.6%で、過去2回の同様の調査と比べ、改憲への賛否が逆転した。

改憲が「必要」「どちらかといえば必要」とした理由に「憲法の内容が時代に合わなくなっているため」を挙げる人が47.0%と最も多かった。次に「新たな権利や義務などを盛り込む必要があるため」が31.3%で、「自衛隊の存在を明記し軍として明確化するため」が13.3%だった。

安倍首相が昨年の憲法記念日で提起した戦力の不保持を定める憲法9条に自衛隊の存在を明記する必要性については51.9%が反対、48.1%が賛成の意向を示し、賛否がきつ抗した。一方、改憲に賛成する学生のうち、自衛隊明記については24.1%が「必要性はない」と回答しており、改憲派の中でも自衛隊明記については慎重であることが浮き彫りになった。

調査は4月20~27日に実施した。講義に出席した学生に調査用紙を配布、回収した。全て選択項目で回答する方式で理由の回答項目では「その他(自由回答)」も設けた。

(琉球新報)

復帰前から続く護憲派の集会

NHK05月03日 18時12分

憲法記念日の3日、沖縄県宜野湾市では今の憲法を守る立場で平和について考える集会が開かれ、憲法に自衛隊を明記することは実質的に9条を無効化する危険性があるなどとする指摘が出ました。

集会は沖縄が本土に復帰する前の昭和41年から続いて、ことしは主催者の発表でおよそ1000人が集まりました。

はじめに護憲の立場から憲法の問題に取り組む伊藤真弁護

士が講演し、憲法9条が歯止めとなり戦後は戦争をしない国でいられたことや、憲法に自衛隊を明記することは実質的に9条を無効化する危険性があるなどと指摘しました。このあと、憲法を身近なものとして捉えるための話し合い「憲法カフェ」が行われ、憲法には、自分たちが選んだリーダーが守るべきルールとしての役割のほか、国が本来あるべき姿を示す羅針盤としての役割があるなどといった意見が出ていました。集会では最後に、憲法の本質と平和を求める沖縄の心を大切に、武力によらない平和を創り出すなどとした宣言が読み上げられました。

高校生大使、ノーベル平和賞候補 委員会から正式通知

共同通信 2018/5/3 20:46

核兵器廃絶を目指して署名を集め国連機関へ届けている「高校生平和大使」が、正式に今年のノーベル平和賞候補となったことが3日、分かった。活動を支える広島、長崎両市の市民団体「高校生平和大使派遣委員会」が明らかにした。

派遣委員会で共同代表を務める平野伸人さん（71）によると、ノルウェーのノーベル賞委員会から4月に電子メールで通知があったといい「これまでの活動が認められた。励みになる」と語った。

高校生平和大使の支援者らは今年に入り、国会議員の推薦状を取りまとめてノーベル賞委員会へ送付。同委員会はずでに受理していた。

高校生大使、平和賞候補に ノーベル委が正式通知

日経新聞 2018/5/3 20:59

核兵器廃絶を目指して署名を集め国連機関へ届けている「高校生平和大使」が、正式に今年のノーベル平和賞候補となったことが3日、分かった。活動を支える広島、長崎両市の市民団体「高校生平和大使派遣委員会」が明らかにした。

派遣委員会で共同代表を務める平野伸人さん（71）によると、ノルウェーのノーベル賞委員会から4月に電子メールで通知があったといい「これまでの活動が認められた。励みになる」と語った。

高校生平和大使の支援者らは今年に入り、国会議員の推薦状を取りまとめてノーベル賞委員会へ送付。同委員会はずでに受理していた。

高校生平和大使は1998年、長崎の高校生2人が地元の人権運動家らと共に、反核署名を携えて米ニューヨークの国連本部を訪ねたのが始まり。派遣委員会が毎年、被爆地の広島や長崎を中心に各地から公募して選出している。昨夏までに17都道府県の高校から計約200人が就任した。

〔共同〕

在日米軍再編 辺野古警備巡る過大請求に抗議 野党議員5人

毎日新聞 2018年5月3日 東京朝刊

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古への県内移設工事を巡り、東京都の警備会社が海上警備費を国に過大請求していた問題で、沖縄県選出の野党国会議員5人が2日、工事を発注した防衛省沖縄防衛局を訪れ「徹底した真相究明と再発防止、辺野古新基地建設の中止を要請する」とした文書の中嶋浩一郎局長に手渡した。

社民党の照屋寛徳衆院議員は「防衛局の対応は問題で看過できない」と抗議。同局が不正の内部告発者を特定できるような情報を工事の元請け会社に渡したことについても「公益通報者保護の点でも問題が大きい」と批判した。

中嶋局長は、警備会社に口頭注意しかなかった同局の対応について「警告などをすべきだった」と謝罪した。内部告発の情報を渡したことも「不適切だった」と述べた。

【遠藤孝康】

辺野古移設 県民投票の会、署名協力呼び掛け／沖縄

毎日新聞 2018年5月3日

米軍普天間飛行場の移設に伴う沖縄県名護市辺野古の埋め立てについて賛否を問う県民投票の実施を目指す『辺野古』県民投票の会の元山仁士郎代表らが2日、署名集め開始を前に県庁で記者会見し、県民の協力を求めた。元山代表は「県民投票は、賛成の人も反対の人も思いを形にできる民主主義の下にある。自分の考えを主張、議論し県民で考えて決めよう」と呼び掛けた。

同会は1日、県民投票条例制定請求書や請求代表者証明書交付申請書など必要な書類を県に提出した。県は2日、請求代表者の住む14市町村に選挙人名簿の確認を求めた。県が請求代表者証明書を交付、告示すれば条例制定請求に必要な署名集めを開始できる。

2日の会見で元山代表は準備が整えば5月の第3週にも署名集めを開始したいとした上で「(条例制定請求には)最低でも有権者の50分の1に当たる2万4000筆が必要だが、県民に周知するため10分の1、11万5000筆を集めたい」と意欲を示した。

実施時期については「早ければ9月末か10月ごろ。知事選と同日もあり得る」と話し、投開票日が9月9日に集中している統一地方選に間に合うかは不透明だとした。「話そう、基地のこと。決めよう、沖縄の未来。」をテーマに掲げている。

同席した同会副代表の新垣勉弁護士は「県民投票は民意を明確にし、法的に大きな効力を発揮する大きな意味がある。知事が今後取り得る措置を広げることにも役立つ」と強調した。

（琉球新報）

米軍 「普天間、人いなかった」 海兵隊トップが事実誤認発言 土地強奪の歴史無視 / 沖縄

毎日新聞 2018年5月4日

【ワシントン＝座波幸代本紙特派員】米海兵隊トップのネラー総司令官は2日、米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）について「非常に古い施設で第2次世界大戦にさかのぼる。建設当初の写真を見ると、数キロ以内に住む人はいなかった。今は飛行場周辺の市街地がフェンスのすぐ近くに広がる」と述べた。同飛行場は戦中・戦後にかけて、住民が収容所に隔離されている時期に米軍が集落があった土地を奪って造った基地だが、ネラー氏の発言は住民が飛行場周辺に住まわざるを得なかった経緯を無視した形だ。

国防総省での会見で本紙の質問に答えた。ネラー氏は「沖縄の大部分の人々が米国の駐留を高く評価していることを知っている。私たちの大多数は良き隣人であり、良き友人だ」とも述べた。普天間飛行場の名護市辺野古への移設問題については「移設先が確保できれば喜んで出て行く。それまではできる限り安全に運用し続ける」と述べ、県が日本政府に求めてきた来年2月までの運用停止（5年以内の運用停止）を否定し、継続使用の方針を示した。

ネラー氏は「沖縄の海兵隊を減らし、飛行場を移設する計画に変更はない」とする一方、反対運動などを挙げて移設には「しばらく時間がかかるだろう」と話した。在沖米海兵隊のグアム移転計画に伴う北マリアナ諸島テニアン島での実弾射撃場建設計画は、環境問題のため難航しているという認識を改めて示した。

米軍普天間飛行場の安全確保については「周辺の住民が米軍機にレーザーを照射したり、飛行経路でたこや風船を飛ばしたりしなければ、（安全に）役立つだろう」との認識を示した。

米軍機へのレーザー照射を巡っては、15年に普天間飛行場や嘉手納基地周辺の事例が明らかになった。また、12年に同飛行場にオスプレイが配備された際、市民が周辺でたこや風船を揚げ、抗議の意思を示したが、現在は規制されている。

（琉球新報）

米軍輸送機墜落9人死亡 ジョージア州

日経新聞 2018/5/3 20:24

【ニューヨーク＝共同】米南部ジョージア州サバナの空港近くで2日、米自治領プエルトリコの州兵空軍所属のC130輸送機が訓練中、幹線道路に墜落した。AP通信は当局の情報として搭乗者9人が死亡したと報じた。当局が事故原因を調べている。

墜落場所は通行量の多い幹線道路だったが、車両などには被害はなかった。CNNテレビは墜落後、機体が炎上し黒煙が立ち上る映像を放映した。